

令和6年度 第3回四街道市障がい者自立支援協議会 会議次第

令和7年1月24日（金）

10時00分から

四街道市保健センター3階大会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助（はにかむ）の評価について
- (2) 日中サービス支援型共同生活援助（グループホームふわふわ四街道）の評価について
- (3) ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果（速報版）について
・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて

3 そ の 他

4 閉 会

報告・評価シート

【報告日 令和6年9月1日】

【評価日 令和 年 月 日】

項目	【事業所記入欄】									
1 施設概要	事業所名	はにかむ			人員配置	日中				
	指定日	令和7年	4月	1日		世話人	生活支援員			
	所在地	四街道市たかおの杜15-5				5人	1人			
	定員数（共同生活援助）	6人				（常勤換算後）	（常勤換算後）			
	定員数（短期入所）	1人				1. 6人	0. 5人			
	共同生活住居数	1戸				夜間				
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】				世話人（夜間）	生活支援員（夜間）			
	はにかむ	6名				人	2人			
	【住居名を記載】	名				（常勤換算後）	（常勤換算後）			
	【住居名を記載】	名				人	1人			
2 利用者状況 (令和6年9月1日現在)	障害支援区分	人数			内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）				
	非該当	人				身体	総 数：	人		
	区分1	人					主に日中GHで過ごす人数：			人
	区分2	人				知的	総 数：	6人		
	区分3	人					主に日中GHで過ごす人数：			人
	区分4	1人				精神	総 数：	人		
	区分5	2人					主に日中GHで過ごす人数：			人
	区分6	3人				難病等	総 数：	人		
	合計	6人					主に日中GHで過ごす人数：			人

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 利用者の主な日中の活動について	・ GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。 全員生活介護はちみつに通われている利用者が入所予定です。これまでの生活環境をなるべく変えずに、利用者にとって安心できる生活が送ることができるよう支援いたします。	・ 生活介護施設とGHの連携が大切だと思います。施設で起きたトラブルがGHに持ち込まれることも考えられますので。 ・ 生活環境をなるべく変えずに安心できる生活が良いと思います。 ・ 必ず行ってください。 ・ 新しい環境に馴染めずメンタルを崩す人も出ると思います。ソフト面に十分な配慮をお願い致します。 ・ 生活の場と通所の場所が同じであることは、見慣れた顔、特性も気心も知れているので安心である一方、それが故の弊害が生まれぬよう工夫していただければよいと思います。 ・ はちみつで慣れ親しんだ仲間と共に入所できることは利用者も家族も安心です。職員が兼務するのであればなお心強いと思います。 ・ 相互連携が図れる点はとても良いと思います。それが慢心に繋がらないよう気を付けていただきたいと思います。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 利用者の主な日中の活動について	・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 6人	・外部の日中活動サービスが良いと利用者の人数も増えると思います。 ・自宅あるいは他のGHからはちみつに通われる方との交流を積極的に行うことで、新鮮な気持ちになるのではないかと考える。GH以外の場をおおいに利用した支援に取り組まれたい。 ・外部での日中の様子とGHでの様子がしっかり共有できると良いですね。 ・相互連携が図れる点はとても良いと思います。それが慢心に繋がらないよう気を付けていただきたいと思います。
4 利用者に対する地域生活の支援状況について	・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。 年数回ほど外出を予定しております。その他の余暇活動につきましては本人の希望に沿ったものを計画し、取り組んでいく予定です。6人のうちの半数に強度行動障がいがあり、6人全員での外出は困難が予想されますが、その分、生活介護にバックアップしていただいて職員を増員して配置して外出するつもりです。	・余暇活動の充実をお願いします。可能であれば他のGHとの交流なども検討していただければと思います。 ・本人の希望に沿ったものを計画しているとの事、よろしいと思います。 ・必ず行ってください。 ・ご本人の希望と、個々の特性に合わせた支援がなされることと期待しています。 ・楽しく有意義な外出を計画してください。 ・外出（余暇活動）が利用者にとって良い思い出と活力に繋がるよう、いろいろな工夫を講じていただければと思います。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
4 利用者に対する 地域生活の支援 状況について	・体験的利用等のニーズに対応しているか。 短期入所の部屋にて体験利用を考えております。外部の事業所に通う方の定期的な体験や緊急時の受け入れは積極的に行う予定です。	・部屋にて体験利用をしていただくと良いと思います。 ・GHの体験利用は、ご本人やご家族のためにも大変有用と思います。無理はせず、余裕をもってその機会を多く持っていたいただければ良いと思います。 ・体験利用は自信につながりますので、たくさん良い経験をさせてあげてください。 ・一定のニーズはあると思いますので、要望があった際にスムーズに受け入れできるような体制作りをお願いします。
5 支援体制の確保について	・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。 確保する予定です。最初は様子を見ていきながら、土・日は帰宅していただく形にしますが、なるべく早いうちにホームで365日過ごしてもらつつもりです。生活介護はちみつの職員からのバックアップも可能であります。兼務の職員の心理的負担についてはケアをしていきます。1人になりやすいので、コミュニケーションをとっていかうと思っています。また、研修などでフォローしていきたいと考えています。	・人数の支援体制の確保に近く同業職員からのバックアップも可能との事です。 ・必ず行ってください。 ・人材豊富な事業所ですので、問題ないと思います。 ・職員の人員配置などは不足すると虐待につながりますので、よろしくお願いします。 ・はちみつとの連携により切れ目のない体制作りをお願いします。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価			
6 地域に開かれた 運営について	・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。	・ぜひ継続してください。 ・交流は大切ですので、図って行って下さい。 ・これまでの生活介護での実績を活かして、地域との交流を活発に行われるGHを運営していただければと思います。 ・必ず交流の機会をもうけてください。 ・すでに地域に根差した活動をされているので、期待しています			
	これまでも生活介護では、地域との交流を図り、密に関わってきました。GHにおいても引き続き、交流を図っていきます。具体的には、地域の人に知ってもらおうという思いで行っています。	・はちみつは地域交流を大切にされ活動していますので、引き続きよろしくお願いします。 ・はちみつのノウハウを最大限に生かしていただきたいと思います。			
	・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。	・外部の人の目が入ることは、支援の客観性を確保する上で重要と思います。 ・積極的に受け入れてください。			
	<table><tr><td rowspan="2">受け入れ人数</td><td>実 習 生： 人</td></tr><tr><td>ボランティア： 人</td></tr></table>	受け入れ人数	実 習 生： 人	ボランティア： 人	・すでに地域に根差した活動をされているので、期待しています。 ・はちみつは地域交流を大切にされ活動していますので、引き続きよろしくお願いします。 ・開設当初は難しいと思いますが、運営が安定した頃にはぜひ積極的な受け入れをお願いします。
	受け入れ人数		実 習 生： 人		
ボランティア： 人					
積極的に受け入れる予定です。実習生については、一か所に受け入れ可能人数を伝えて実習生が来るという形をとる予定です。生活介護では今年は2名、昨年は4名を受け入れました。ボランティアは生活介護には4人います。グループホームはボランティアセンターにお願いしようと考えています。現在は職員の確保をしているところです。					

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
7 短期入所の併設について	・地域で生活する障害のある人を積極的に受け入れているか。 積極的に受け入れる予定です。 ・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。 受け入れに対応する予定です。定期的な体験や緊急時の受け入れを視野に入れて併設しています。開所後、落ち着いてから受け入れる予定ですが、無理はできないので様子を見ながら早い段階で受け入れられたらと思っています。	・お願い致します。 ・積極的に受け入れてください。 ・大いに期待しています。 ・開設当初は難しいと思いますが、運営が安定した頃にはぜひ積極的な受け入れをお願いします。 ・日中サービス支援型GHが備えるべき要件の一つですので、行政とも連携してぜひ前向きに取り組んでほしい。 ・すでに顔見知りの入居者の住まいへの一時的な受け入れは、ご苦労もあるかと思います。当事者が安心して入所できることに期待しています。 ・緊急時の受け入れをお願いしたいです。市内の事業所は空きが無い状況のため、お願いしたいです。 ・開設当初は難しいと思いますが、運営が安定した頃にはぜひ積極的な受け入れをお願いします。
8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	すでに法人内での相談支援事業所とは連携がとれています が、他の事業所との連携もとれるように努めていきたいと考えています。	・相談支援事業所等他の事業所との連絡を密にしておくとう ろしいかと思います。 ・必ず連携をとってください。 ・すでに様々な機関や事業所とも連携が図られていると思 います。 ・法人内の相談支援事業所のネットワークを利用して外部と の連携を図っていただきたいと思います。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
9 利用者の権利擁護について	第三者委員は法人の評議員と理事の1名ずつおり、生活介護事業所の入口に掲示して周知しています。また、利用者の個人にも重要事項説明書で電話番号を含めてお伝えしております。 正職員は毎月1回職員研修、年間で権利擁護の研修を2回以上実施しております。また、全職員研修は年に2回実施しています。パートの職員は任意で受講しています。内容はBCP研修、職員間のコミュニケーションのためのグループワークなどです。	・全職員研修を年2回と毎月1回の職員研修、権利擁護の研修を2回以上実施しているとの事、よろしいと思います。 ・必ず実施をしてください。 ・研修を生かした支援につながることを期待しています。 ・1度の研修で身につくことは難しいと思いますので、同じ内容の研修を複数回実施することも検討していただきたいと思っています。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
10 その他	利用者の健康管理、医療との連携 ・法人施設内に看護師を常駐し、将来的に医療的なケアに対応できるようにしています。また、通院同行など看護師が中心となって通院に対応しています。 ・緊急時には、嘱託医師に連絡、指示を仰ぐなど、連携をとって対処しています。 職員の質向上等に関して実施した事例 上述しましたが、毎月1回の職員研修を実施しながらも、全職員に対して年2回の研修を実施しています。法人理念を理解するとともに虐待防止など、職員全員を対象に行っています。	・支援に行き詰った職員が安心して悩みを同僚に相談できる空気を大事にしてほしい。支援に自信満々なスタッフが、経験の少ない職員に対して上から目線で指導することがないようにしてほしい。 ・利用者が安全、安心して生活できるようにお願いいたします。また、職員の皆様にとっても良い環境でありますようにお願いいたします。 ・利用者と医療者との連絡を密にしておくとういと思えます。職員の質向上等にも研修を実施しているとの事、虐待防止等職員全員を対象に行っていますので、とても良いと思います。 ・必ず行ってください。 ・多方面で人材不足が言われています。働く人のメンタルケア、利用する人が安心できる施設づくりをお願いします。 ・入居者はもちろんのことご家族も安心してお任せできる体制の構築であると思います。 ・医療的ケアが必要な方がこれから多くなりますので、心強いです。職員研修は大切な部分ですので、しっかり教育をお願いします。 ・医療的ケアに対応出来るGHは県内でも数えるほどです。ひと言に医療的ケアと言っても幅が広いですが、今対応出来ないGHにおいて将来一部でも対応出来るよう、見学などを通じて貴GHの支援のあり方を地域に開放していただけたらと思います。

市町村協議会等による評価結果報告シート（案）

市町村協議会等名	四街道市障がい者自立支援協議会
評価結果等の概要	事業所名：はにかむ 【利用者の主な日中の活動について】 ・生活の場と通所の場所が同じであることは、見慣れた顔、特性も気心もしれているので安心である一方、それが故の弊害が生まれぬよう工夫していただきたい。 ・生活介護との相互連携が図れる点はとても良いと思うが、それが慢心に繋がらないよう気を付けていただきたい。 【利用者に対する地域生活の支援状況について】 ・外出や余暇活動が利用者にとって良い思い出と活力に繋がるよう、いろいろな工夫を講じていただきたい。 ・一定のニーズはあると思うため、要望があった際にスムーズに受け入れできるような体制作りをお願いしたい。 【支援体制の確保について】 ・生活介護と連携し、切れ目のない支援体制を確保されたい。 【地域に開かれた運営について】 ・これまでの生活介護での実績を活かして、地域との交流が活発に行われるGHを運営していただきたい。 【短期入所の併設について】 ・緊急時の受け入れについて、運営が安定した頃にはぜひ積極的に実施していただきたい。 【その他】 ・利用者が安全、安心して生活できるよう、また、職員の皆様にとっても良い環境であるようお願いしたい。
※市町村協議会等は、評価結果等報告シートの作成に当たって地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、当該事業における運営方針及び活動内容等について評価を行う事。	

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

四街道市障がい者自立支援協議会会長

印

日中サービス支援型共同生活援助ふわふわ四街道（株式会社恵）
の評価結果（案）

（基本情報）

項目	【事業所記入欄】										
1 施設概要	事業所名	グループホームふわふわ四街道				人員配置	日中				
	指定日	2021年	7月	1日	世話人		生活支援員				
	所在地	四街道市たかおの杜12番18号					8人	10人			
	定員数（共同生活援助）	20人					（常勤換算後）	（常勤換算後）			
	定員数（短期入所）	2人					3.6人	4.6人			
	共同生活住居数	2戸					夜間				
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】		世話人（夜間）		世話人（夜間）				
	【グループホームふわふわ四街道A棟】		10名		3人		10人				
	【グループホームふわふわ四街道B棟】		10名		（常勤換算後）		（常勤換算後）				
	【グループホームふわふわ四街道短期】		2名		0.13人		3.0人				
2 利用者状況 （令和6年9月1日現在）	障害支援区分	人数				内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）				
	非該当	人					身体	総数：	1人		
	区分1	人						主に日中GHで過ごす人数：人			
	区分2	人					知的	総数：	13人		
	区分3	人						主に日中GHで過ごす人数：1人			
	区分4	2人					精神	総数：	1人		
	区分5	5人						主に日中GHで過ごす人数：人			
	区分6	8人					難病等	総数：	1人		
	合計	15人						主に日中GHで過ごす人数：人			

項目 3 利用者の主な日中活動について

設問 GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。

(事業者回答)

生活訓練の他、簡単なレクリエーションをしたり、散歩やドライブに出かけたりしています。買い物が好きな人は買い物に出かけるといった個別の対応もしています。

(委員意見)

1. 前回の内容と差がないため、内容を今一度改める必要がある。
2. 日中サービス支援型 GH の最も重要な部分とされますので、充実したサービスとなるよう頑張してほしい。
3. 現在は気候がとてもすがすがしい空気ですので、散歩を少しでも長くやってほしいと思います。
4. 必ず実施してください。
5. メリハリのある生活支援を期待したい
6. 記載は項目のみで、どの程度の頻度で、一回にどれくらいの時間を要しているか不明だが、今後もできるだけ多くの楽しみの機会や時間を持っていただくよう検討願いたい
7. 職員が不足している状況で大変だと思いますが、少しでも時間を確保出来るような工夫を心がけていただきたいと思います。

(採点平均) 2. 5 点

(前回採点平均) 2. 8 点

(要望・助言・評価案)

総評：支援・サービスの内容に改善の余地がある。

1. 日中サービス支援型 GH の最も重要な部分とされますので、メリハリのある充実したサービスとなるよう頑張してほしい。

項目 3 利用者の主な日中活動について

設問 外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について

(事業者回答)

14 人の方が外部の日中活動サービス等を利用しています。内訳としては敷地内にある同法人の生活介護に 11 名、別の法人の生活介護に 3 名行っています。1 名グループホームに残っています。

(委員意見)

1. リルの人員不足のため通所ができない入居者もいたようなので、人員体制を整えられると良い。
2. 今後も内容の充実に努められたい。
3. 引き続きリル四街道さん、はちみつさんと連携を図り通所が途切れないような支援をしていただきたいと思います。

(採点平均) 3.0 点

(前回採点平均) 3.3 点

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な利用人数及び内容である。

1. 概ね適切だが、更なる利用人数の拡充と内容の充実に努められたい。

項目 4 利用者に対する地域生活の支援状況について
設問 利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか

(事業者回答)

利用者の多くは平日は生活介護に行き、土日は外泊しているため、支援を行う上でのプログラムは作っておりません。

外出は季節を感じていただくための散歩やドライブといった近隣散策を行っています。余暇活動として軽度な運動、イベントとして夏祭り、秋祭りを行っています。

(委員意見)

1. 前回の内容と差がないため、内容を改める必要がある。
2. 外出、散策（近隣）、軽度な運動は毎日してほしい。
3. 必ず実施してください。
4. 今後できるだけ多くの楽しみの機会や時間を持っていただくよう検討願いたい。
5. 職員が不足している状況で大変だと思いますが、少しでも時間を確保出来るような工夫を心がけていただきたいと思います。

(採点平均) 2. 5 点 (前回採点平均) 2. 8 点

(要望・助言・評価案)

総評：外出・余暇活動等の支援活動の内容に改善の余地がある。

1. できるだけ多くの楽しみの機会や時間を持っていただくよう検討願いたい。

項目 4 利用者に対する地域生活の支援状況について
設問 体験的利用等のニーズに対応しているか

(事業者回答)

現在は、受け入れを停止しております。

(委員意見)

1. 改善は急務である。
2. 体験的利用等のニーズに対応するのは人と時間がかかります。
3. 受け入れ体制の確立を早期に望みます。
4. 受け入れ可能と改めるよう検討願いたい。
5. 体験利用を再開し、短期入所につなげてほしいです。
6. 受け入れを断らざるを得ない状況かと思いますが、1人でも受け入れ出来るような工夫を心がけていただきたいと思います。

(採点平均) 1. 1点 (前回採点平均) 2. 9点

(要望・助言・評価案)

総評：体験的利用の人数または内容に不足がある、または改善を要する。

1. 体験的利用等について、受け入れ体制の確立を早期に望む。

項目 5 支援体制の確保について

設問 日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか

(事業者回答)

土日を含めた日中の支援体制は1ユニットにつき1、2名体制で、2ユニットで3、4名となるようにしております。夜間帯は1ユニットにつき1、2名体制で2ユニットで3名平均となるようにしています。また、食事の提供時など忙しい時間に管理者が入るようにしています。

(委員意見)

1. 外泊しなくても GH 内で充実した生活になるような支援体制をお願いしたい。
2. この人数で足りるのであればよろしいと思う。
3. 支援体制の維持の確保
4. 区分が高い方が多くいらっしゃるので、十分とは言い難いが、利用者が困らぬよう支援をお願いしたい。
5. 支援体制（人員配置）から虐待に繋がることがないように確保してほしい。
6. 職員さんは安定して就労されていると聞いていますが、他事業所からの応援も想定しつつ切れ目ない支援を心がけていただきたいと思います。

(採点平均) 3. 0 点

(前回採点平均) 2. 7 点

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な支援体制が確保されている。

1. 区分が高い方が多くいらっしゃるので、十分とは言い難いが、利用者が困らぬよう支援をお願いしたい。

項目 6 地域に開かれた運営について
設問 家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。

(事業者回答)

ご本人、ご家族からの外出、外泊意向の調整と準備を行い、その際に、普段の様子をお伝えするようにしています。施設周辺の散歩などの際に、挨拶の励行を行っています。

以前はお祭りなどで地域の方と交流していたが、今年は内部で開催したため、交流はできていません。利用者の生活確保で手一杯でそこまでいたりません。

(委員意見)

1. 交流の機会の確保に不足がある。
2. 必ず確保してください。
3. 散歩などの際に、挨拶の励行とても大切な事。大事にして頂きたい
4. 引き続き地域には理解が得られるよう運営されたい。

(採点平均) 2. 5点 (前回採点平均) 2. 8点

(要望・助言・評価案)

総評：交流の機会の確保に改善の余地がある。

1. 交流の機会の確保について、地域の方々と交流を持てるように検討願いたい。

項目 6 地域に開かれた運営について
設問 実習生やボランティアを積極的に受け入れているか

(事業者回答)

現在、受け入れはできておりませんが、今後受け入れができる体制にしていきたいと考えています。

(委員意見)

1. 受け入れができる体制づくりが必要である。
2. ボランティア、実習生を受け入れ出来ると良いですね。
3. 必要であれば、積極的に受け入れが出来る体制を作って頂きたい。育成になり、雇用に繋がることもあると思います。
4. 受け入れのご努力を願いたい。
5. 外部からの目を入れ、けん制できるよう積極的にお願いします。

(採点平均) 1. 3点 (前回採点平均) 1. 8点

(要望・助言・評価案)

総評：実習生やボランティアの受け入れについて不足がある、または改善を要する。

1. 実習生やボランティアの受け入れについて、受け入れができる体制づくりが必要である。

項目 7 短期入所の併設について

設問 地域で生活する障がいのある人を積極的に受け入れているか

(事業者回答)

受け入れは行っておりません。問い合わせは1年で2、3件ほどでした。内容としては短期入所よりも入所希望というものでした。

(委員意見)

1. 改善は急務である。
2. 人が少ないので無理だと思います。
3. 在宅の人にとり緊急時対応が出来る所は必要な場所、対応できる努力を望みます。
4. 受け入れのご努力を願いたい。
5. 積極的に受け入れてほしい。(緊急な受け入れは特に)
6. 受け入れるだけの余裕がないと思いますが、いずれ受け入れ出来るよう準備はしていただきたいと思います。

(採点平均) 1. 1点

(前回採点平均) 2. 9点

(要望・助言・評価案)

総評：障がいのある人の短期入所状況に不足がある、または改善を要する。

1. 短期入所について、受け入れ体制を整えられたい。

項目 7 短期入所の併設について
設問 緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか

(事業者回答)

現在は、受け入れを停止しております。

(委員意見)

1. 改善は急務である。
2. 設備が整っていないので出来ないと思います。
3. 在宅の人にとって緊急時対応が出来る所は必要な場所、対応できる努力を望みます。
4. 受け入れのご努力を願いたい。
5. 市内、他事業所の状況は空きが無い場合が多いため、空き室があるのであればお願いしたい。
6. 受け入れるだけの余裕がないと思いますが、いずれ受け入れ出来るよう準備はしていただきたいと思います。

(採点平均) 1. 3 点 (前回採点平均) 3. 0 点

(要望・助言・評価案)

総評：緊急・一時的な支援等の受け入れに不足がある、または改善を要する。

1. 在宅の人にとって緊急時に受け入れてもらえる場所が必要であることから、受け入れできるよう努められたい。

項目 8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について

(事業者回答)

年に 2 回ほどの定期的なモニタリングを行っておりますが、まだ月に 2 回ほどの頻繁な連携は行えていません。

(委員意見)

1. 外部機関によるモニタリング等の実施は、支援の客観性の担保となるので積極的に受け入れた方がよい。
2. 連携状況については、モニタリングを年 2 回程となっているが、コミュニケーションを増やし、対応すればと思います。
3. 相談支援専門員等、外部との連携をより密に取っていく必要があると思われる。
4. 対応のご努力を願いたい。
5. 利用者、家族の意向をしっかりと聴き、他サービスと繋がってほしいです。
6. すべてを GH 内で抱え込むのではなく、関係機関との役割分担を模索してみてはいかがでしょうか。

(採点平均) 2. 4 点

(前回採点平均) 3. 2 点

(要望・助言・評価案)

総評：相談支援事業者や他のサービス事業所との連携に改善の余地がある。

1. 相談支援専門員等、外部との連携をより密に取るよう努められたい。

項目9 利用者の権利擁護について

(事業者回答)

重度の知的障がい利用者の意思決定を外部も含めた会議で汲み取るよう情報共有しています。定期的なものではなく、何かの意思決定が必要な場合に行っているものです。

職員に十分な知識を提供するため職員全員に権利擁護・虐待防止研修を実施しております。令和5年は権利擁護・虐待防止研修をWEBで視聴しました。

(委員意見)

1. 在籍している職員への研修は改善していく必要がある。
2. なるべく自治体等外部機関が主催する研修会に参加したり、他の同業事業所との情報交換なども積極的に実施してほしい。
3. 職員に十分な知識を提供していれば間違いが無いと思います。
4. 虐待防止のために、自立支援協議会や印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会などへの参加や、外部での研修を受ける体制を作られることが望ましい。
5. 必ず研修を実施してください。
6. 更なる努力をお願いします。
7. 外部との連携は引き続きご努力願いたい。
8. 職員に対し、虐待防止研修は力を入れていただきたい。
9. 利用者・職員双方の不利益にならないよう、知識と経験を積み重ねていただきたいと思います。

(採点平均)	個人情報保護	<u>2.5点</u>	権利擁護	<u>2.5点</u>
(前回採点平均)	個人情報保護	<u>3.0点</u>	権利擁護	<u>3.0点</u>

(要望・助言・評価案)

総評：(個人情報保護) 利用者の個人情報保護に関して改善の余地がある。
(権利擁護) 権利侵害の予防・対応に関して改善の余地がある。

1. 自治体等外部機関が主催する研修会に参加したり、他の同業事業所との情報交換なども積極的に実施されたい。
2. 利用者・職員双方の不利益にならないよう、知識と経験を積み重ねていただきたい。

項目 10 その他

(事業者回答)

利用者の健康管理として、朝と夕方にバイタルチェックを行っています。医療との連携については特定の医療機関と連携し、往診していただいています。その際、主治医に摂食状況、服薬状況、排泄状況、情緒面といった日々の変化についてお伝えしています。24 時間 365 日対応可能で、医師の指示があれば救急搬送の要請を行います。

管理者が職員に対して月に一度面接を行っています。不安の解消や技術の向上が目的です。

(委員意見)

1. 職員のメンタルケアも含めて、面談等を継続していくとともに、障がいがある利用者の為に、頑張っていたきたい。職場環境の変化は、必ず利用者支援の質に直結します。外部事業所との相談や連携も視野に入れて運営ができるとよいかと思います。
2. 利用者が安全、安心して生活できるようにお願いいたします。また、職員の皆様にとっても良い環境となることを願っています。
3. 利用者の健康管理と医療との連携もしっかりしていると思います。職員の質向上に関して実施している月 1 度の面談はよろしいと思います。
4. 必ず行ってください。
5. 職員の育成・メンタルケアを通し、職場に定着できる環境整備を望みます。
6. 実態がどの程度か、項目だけでは評価しがたいが、引き続きご尽力願いたい。
7. 職員教育をしっかりお願いします。障がい特性、権利擁護、身体拘束、虐待の基本となるものを含め、福祉の入り口から教育していただきたいです。
8. (貴社本部に向けて) 職員が心身ともに健康であっての支援だと思います。不安定な状況で頑張っている現場職員の努力や思いを踏みにじらないような体制作りを強く要望します。

(採点平均) 2. 9 点

(前回採点平均) 3. 0 点

(要望・助言・評価案)

総評：利用者の健康管理、医療との連携、職員の質向上等に関して改善の余地がある。

1. 職員の育成・メンタルケアを通し、職場に定着できる環境を整備されたい。

四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果（速報版）

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「第5次四街道市障がい者基本計画」の策定に向け、障がい者当事者の生活状況や障がい施策に対する意識、障がい福祉サービス事業所や障がい福祉団体の状況を把握するため、アンケート調査を行いました。

2. 調査の対象、方法、期間

四街道市における障がい者当事者並びに市内障害福祉サービス事業所、市内障がい福祉団体等を対象にアンケート調査を実施しました。

（1）当事者調査

- ①調査対象：四街道市の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、福祉サービス利用者(児)の台帳から抽出した4,335名
- ②調査方法：郵送配布、郵送及び回答用ウェブサイトによる回収
- ③調査期間：令和6年8月27日（火）～9月24日（火）
※令和6年9月10日(火)に礼状兼督促状はがきを発送

（2）事業所調査

- ①調査対象：市内障害福祉サービス事業所 計76事業所
- ②調査方法：メールにより実施
- ③調査期間：令和6年6月21日（金）～7月4日（木）
※令和6年7月1日(月)にリマインドを送付

（3）団体調査

- ①調査対象：市内障がい福祉団体、不登校児支援団体 計13団体
- ②調査方法：アンケートを実施し、意見交換会を希望する団体とは対話により実施
- ③調査期間：令和6年6月20日（木）～7月4日（木）
※令和6年7月1日(月)にリマインドを送付

3. 調査の内容

(1) 当事者調査

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 調査回答者について | 7 外出・社会参加の状況について |
| 2 あなた自身について | 8 差別や権利擁護について |
| 3 あなたの状況について | 9 困りごとや相談について |
| 4 介助・支援の状況について | 10 福祉情報の入手状況について |
| 5 日中の過ごし方について | 11 洪水や地震等の災害時の対応について |
| 6 就労状況について | 12 今後のことについて |

(2) 事業所調査

- 1 事業所としての課題点について
- 2 行政に期待する事について
- 3 市民に期待する事について
- 4 事業所が考える本市で暮らす障がい者（児）をめぐる課題とその実現方法について
- 5 自由記載について

(3) 団体調査

- 1 行政に期待する事について
- 2 市民に期待する事について
- 3 各団体が考える本市における障がい福祉の課題と解決への取組みについて
- 4 自由記載について

4. 回収結果

(1) 当事者調査

方法	配布数(件)【A】	有効回収数(件)【B】	白票・無効票(件)【C】	有効回収率(%)【B/A】
全体	4,335	2,620	24	60.4
郵送	4,335	2,081	24	48.0
WEB	4,335	539	0	12.4
前回(R2)	3,909	2,578	-	66.0

※有効回収率は、小数点第2位以下を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。

(2) 事業所調査

市内障害福祉サービス事業所 計 76 事業所のうち 32 事業所から回答

(3) 団体調査

障がい福祉団体、不登校児支援団体 計 13 団体のうち 8 団体から回答

5. 調査結果を見る上での注意事項

- ①本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ②百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ設問）においても、四捨五入の影響で、％を足し合わせて100％にならない場合があります。
- ③複数回答（2つ以上選んでよい設問）においては、％の合計が100％を超える場合があります。
- ④本文、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ⑤グラフにおいて、結果が3.0％未満のものは非表示としています。
- ⑥回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中ではふれていない場合があります。
- ⑦本文中では、調査結果の数値は「％」、比較によるパーセントの差は「ポイント」という単位で表記をしています。
- ⑧本報告書では、**障害者手帳の所持状況(問6)と病気や障がいの状態(問7)の2つの視点から分析を行っています。**
- ⑨本報告書内で表記する「障がい種別」(問7)は以下のとおりです。

身体障がい	視覚、聴覚・平衡機能・音声機能・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由（上肢、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）、内部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい）の障がい
知的障がい	知的発達の遅れによる社会生活上の適応行動の障がい
精神障がい	精神機能の障がいや精神疾患による障がい
発達障がい	自閉症、自閉スペクトラム症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど
難病	指定難病：発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、国が定めた基準に該当するもの。 小児慢性特定疾病：満20歳に満たない者が、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがある疾病であり、療養のために多額の費用を要するものとして国が定めたもの
高次脳機能障がい	事故や病気などにより脳に損傷を受けた後遺症による記憶、注意、社会的行動といった認知機能の障がい
強度行動障がい	自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態

- ⑩本報告書では、経年変化による結果は、身体障害者手帳を持つ回答者を「身体」、療育手帳を持つ回答者を「知的」、精神障害者保健福祉手帳を持つ回答者を「精神」として、障害者手帳の所持状況(問6)で比較分析を行っています。
- ⑪経年比較は平成27年度、令和2年度と行います。令和2年度以降に追加された設問については、その年度との比較を行います。
また、平成27年度、令和2年度に実施した設問については、今回の調査で選択肢の増加や削除、選択肢の表現の変更を行っている場合があります。

Ⅱ 調査結果の詳細

当事者調査

1 調査回答者について

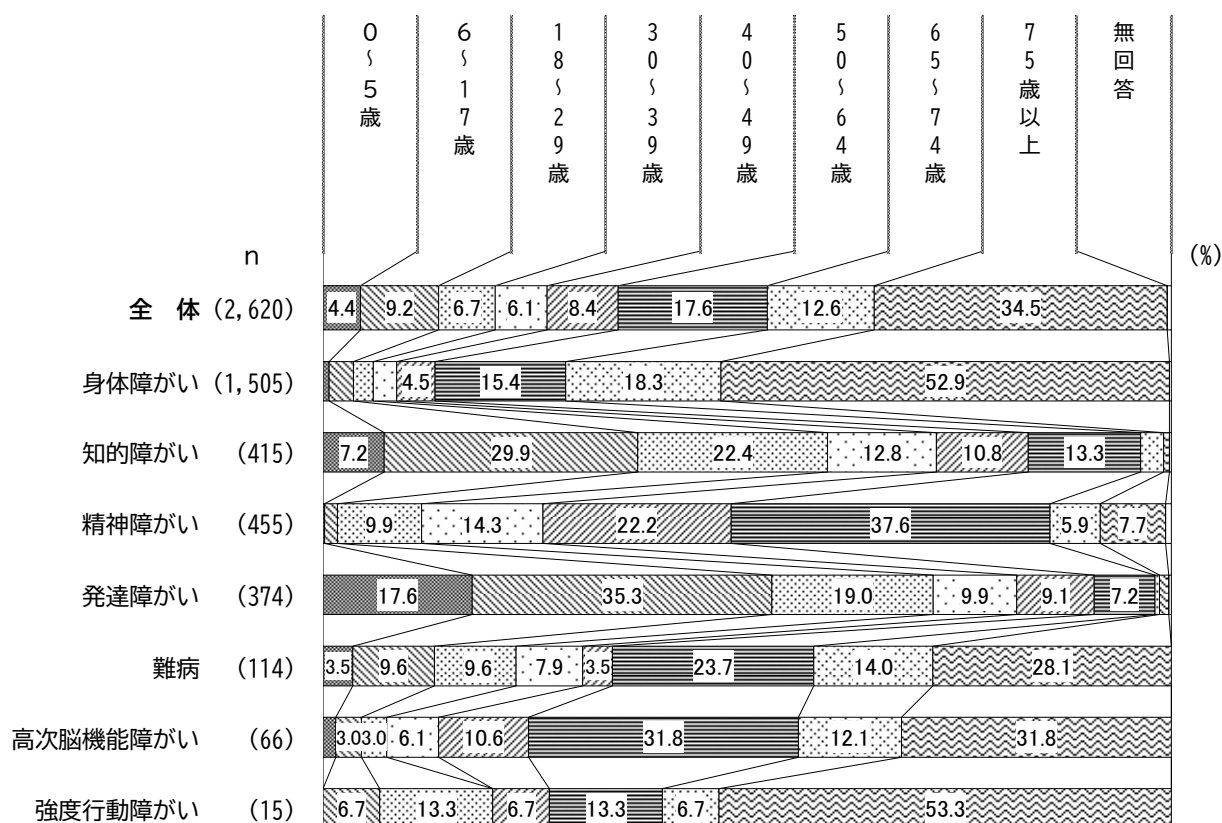
■年齢

問3 あなたの年齢をお答えください。(2024年7月1日時点の年齢)(○は1つ)



年齢は、全体で「75歳以上」が34.5%と最も高く、次いで「50～64歳」が17.6%となっています。障がい種別でみると、身体障がいでは「75歳以上」が52.9%と高く、65歳以上を足すと71.2%を占めます。知的障がいと発達障がいでは「6～17歳」「18～29歳」の若年層、精神障がいでは40歳以上、難病と高次脳機能障がいでは50歳以上の年齢層が高くなっています。

<障がい種別>



2 あなた自身について

■生活場所

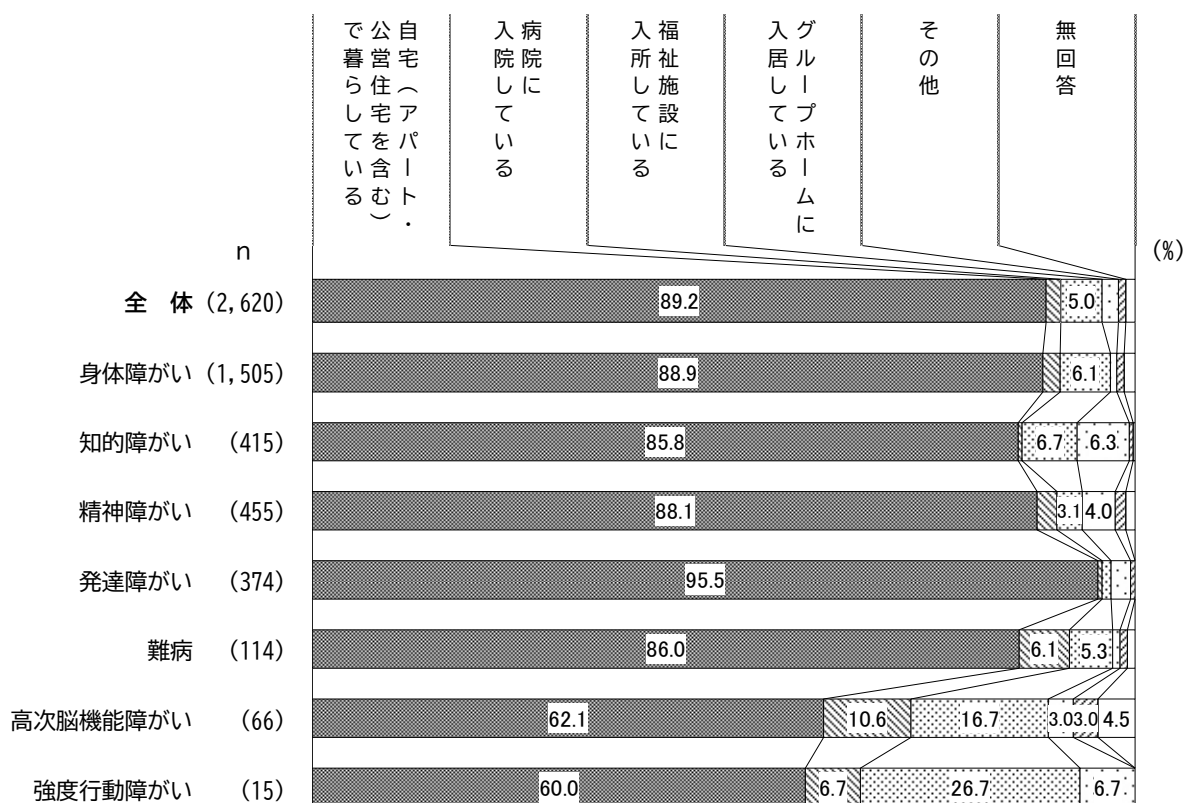
問4 あなたは現在、どこで生活していますか。(○は1つ)



生活場所は、全体で「自宅（アパート・公営住宅を含む）で暮らしている」が 89.2%を占めています。

障がい種別でみると、「自宅（アパート・公営住宅を含む）で暮らしている」はいずれの障がい種別でも6割以上と高く、特に発達障がいでは 95.5%を占めています。

<障がい種別>



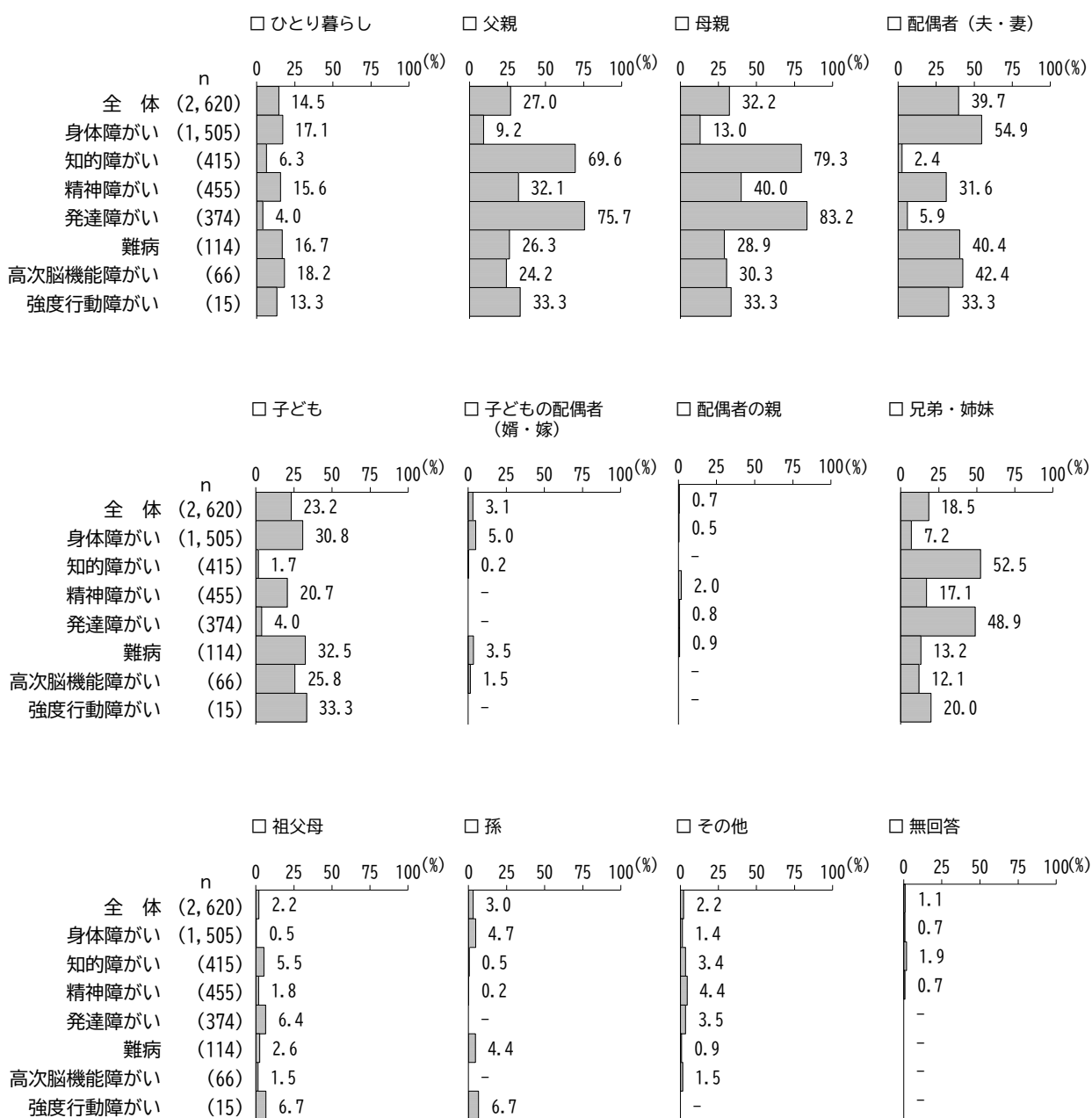
■同居人

問5 現在一緒にお住まいの家族はどなたですか。あなたからみた関係であてはまる人すべてに○をつけてください。施設・病院に入所・入院している人は、退所・退院したときのことを想定してお答えください。(○はいくつでも)

同居人の続柄では、全体で「配偶者（夫・妻）」が39.7%で最も多く、以下、「母親」が32.2%、「父親」が27.0%、「子ども」が23.2%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(54.9%)では「配偶者（夫・妻）」が高く、知的障がいと発達障がいでは「母親」「父親」「兄弟・姉妹」が高くなっています。

<障がい種別>



3 あなたの状況について

■手帳の種類と程度

問6 あなたがお持ちの手帳の種類と等級をお答えください。(○はいくつでも)



持っている障がい手帳の種別は、全体で「身体障害者手帳」が45.5%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が15.0%、「療育手帳」が14.2%となっています。一方、「手帳は持っていない」は6.5%となっています。

障がい種別でみると、身体障がいは「身体障害者手帳」の保持に加え「療育手帳」が3.3%となっています。

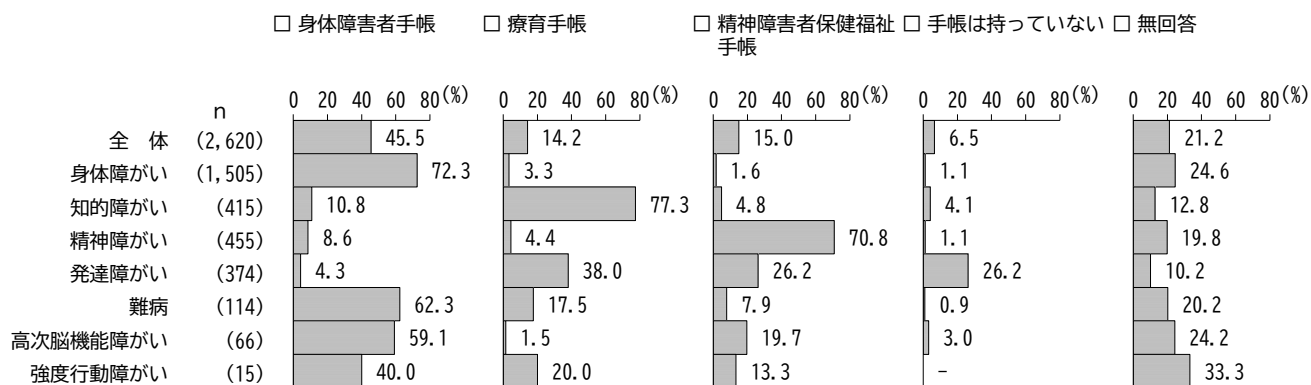
知的障がいは「療育手帳」の保持に加え「身体障害者手帳」が10.8%となっています。

精神障がいは「精神障害者保健福祉手帳」の保持に加え「身体障害者手帳」が8.6%となっています。

発達障がいは「療育手帳」(38.0%)と「精神障害者保健福祉手帳」(26.2%)がそれぞれ高く、「手帳は持っていない」と答えた人も26.2%います。

難病と高次脳機能障がいは「身体障害者手帳」が6割前後と高く、加えて難病は「療育手帳」(17.5%)、高次脳機能障がいは「精神障害者保健福祉手帳」(19.7%)が高くなっています。

<障がい種別>

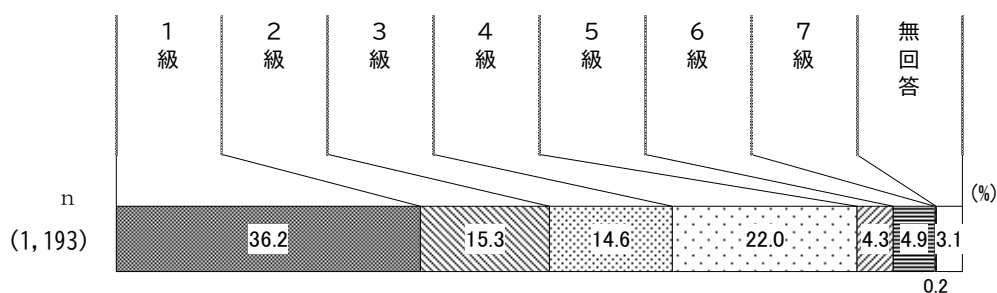


身体障害者手帳の等級は、全体で「1級」が36.2%と最も高く、次いで「4級」が22.0%、「2級」が15.3%、「3級」が14.6%となっています。

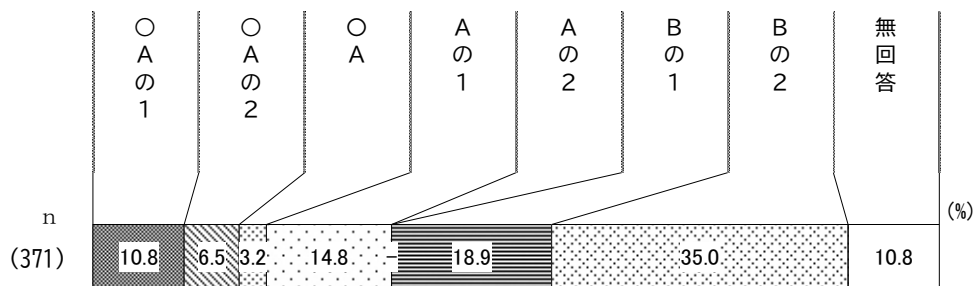
療育手帳の等級は、全体で「Bの2」が35.0%と最も高く、次いで「Bの1」が18.9%、「Aの1」が14.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、全体で「2級」が51.9%と最も高く、次いで「3級」が34.9%となっています。

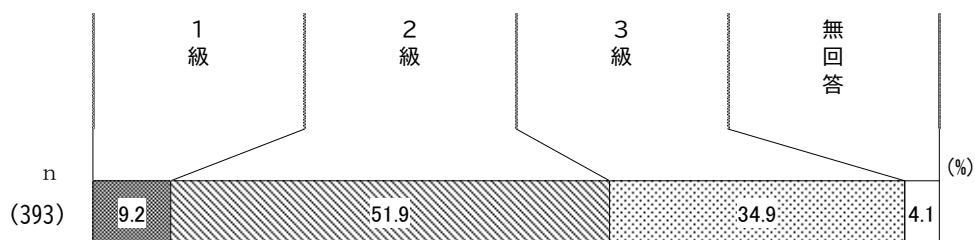
身体障害者手帳 等級<全体>



療育手帳 等級<全体>



精神障害者保健福祉手帳 等級<全体>



■手帳の種類と程度

問7 あなたの病気や障がいをお答えください。(○はいいくつでも)



本人の病気や障がいの状態は、全体で「身体障がい」の「肢体不自由」が25.7%と最も高く、次いで「内部障がい」が24.8%、「精神障がい」が17.4%、「知的障がい」が15.8%となっています。

障がい種別でみると、複数の障がいがあると回答した人で、「身体障がい」と「発達障がい」では「知的障がい」もある人の割合が、「知的障がい」と「精神障がい」では「発達障がい」もある人の割合が、「難病」と「高次脳機能障がい」では「身体障がい」もある人の割合が高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>

	調査数	身体障がい	(内訳)				知的障がい	精神障がい	発達障がい	指定難病・小児慢性特定疾病	高次脳機能障がい	強度行動障がい	その他	無回答
			視覚障がい	聴覚障がい 音声機能の障がい 言語・平衡機能・聴覚・その他	肢体不自由	内部障がい								
全 体	2,620	57.4	6.5	8.6	25.7	24.8	15.8	17.4	14.3	4.4	2.5	0.6	5.2	3.2
身体障がい	1,505	100.0	11.2	15.0	44.7	43.3	4.4	2.7	1.8	4.7	2.9	0.5	1.6	-
知的障がい	415	15.9	4.3	4.6	9.9	1.7	100.0	8.0	34.0	4.8	1.2	0.7	2.2	-
精神障がい	455	9.0	0.4	2.4	4.4	3.5	7.3	100.0	15.8	3.3	1.8	0.9	2.2	-
発達障がい	374	7.2	0.5	2.7	3.7	1.6	37.7	19.3	100.0	2.4	-	0.8	2.7	-
難病	114	61.4	7.9	5.3	44.7	14.0	17.5	13.2	7.9	100.0	-	-	0.9	-
高次脳機能障がい	66	66.7	6.1	21.2	56.1	6.1	7.6	12.1	-	-	100.0	1.5	3.0	-
強度行動障がい	15	53.3	-	-	46.7	20.0	20.0	26.7	20.0	-	6.7	100.0	6.7	-
その他	135	17.8	3.0	2.2	8.9	10.4	6.7	7.4	7.4	0.7	1.5	0.7	100.0	-

■障害福祉サービスの利用状況

問8 あなたは障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用していますか。(○は1つ)



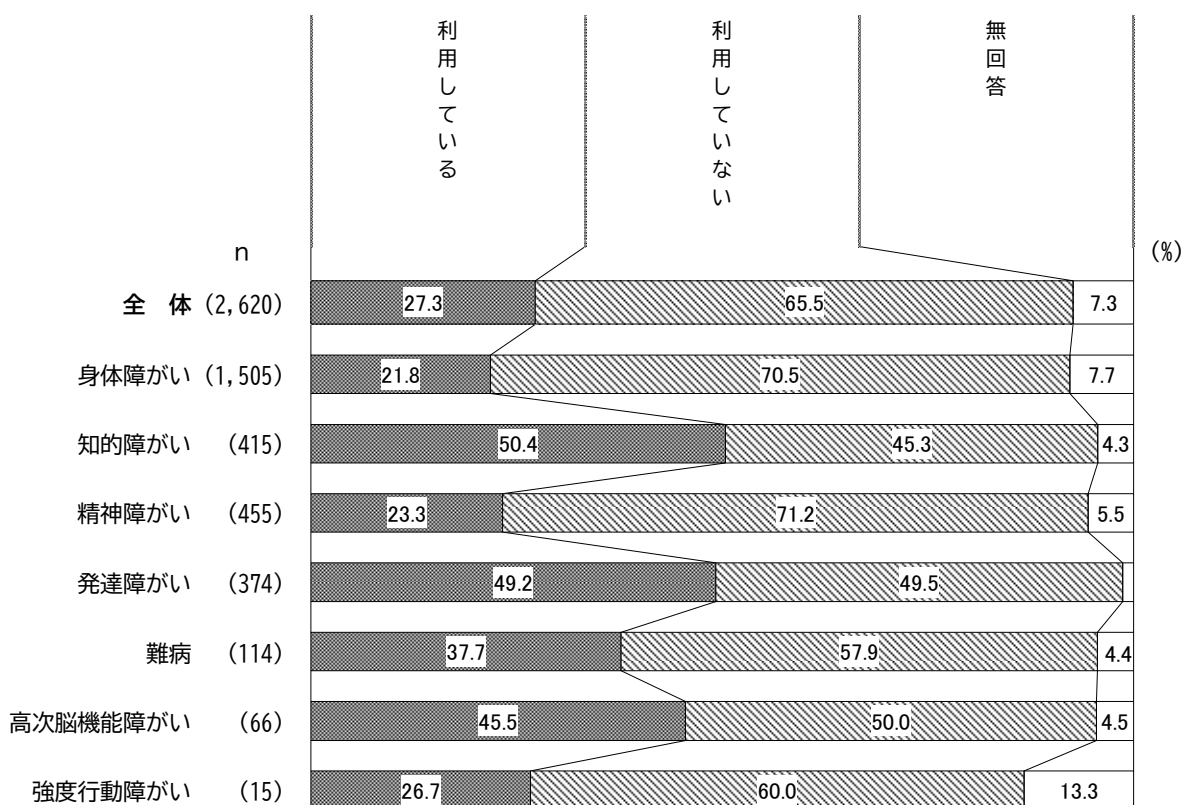
現在、障害福祉サービスを全体で「利用している」は27.3%、「利用していない」は65.5%となっています。

障がい種別でみると、知的障がい(50.4%)と発達障がい(49.2%)では「利用している」が高くなっています。一方、精神障がい(71.2%)と身体障がい(70.5%)では7割台、難病(57.9%)と高次脳機能障がい(50.0%)では5割台と「利用していない」が高くなっています。

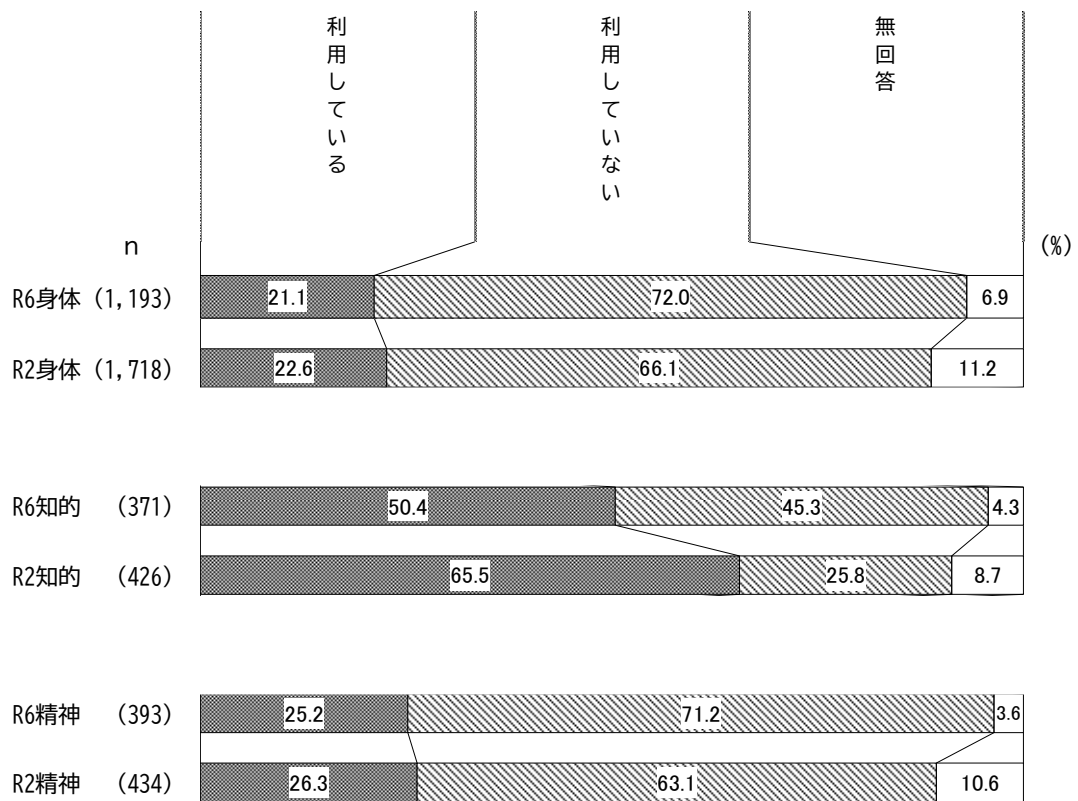
手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「利用している」は減少傾向にあり、特に知的障がいでは15.1ポイント減っています。

※R2 から追加された設問

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



4 介助・支援の状況について

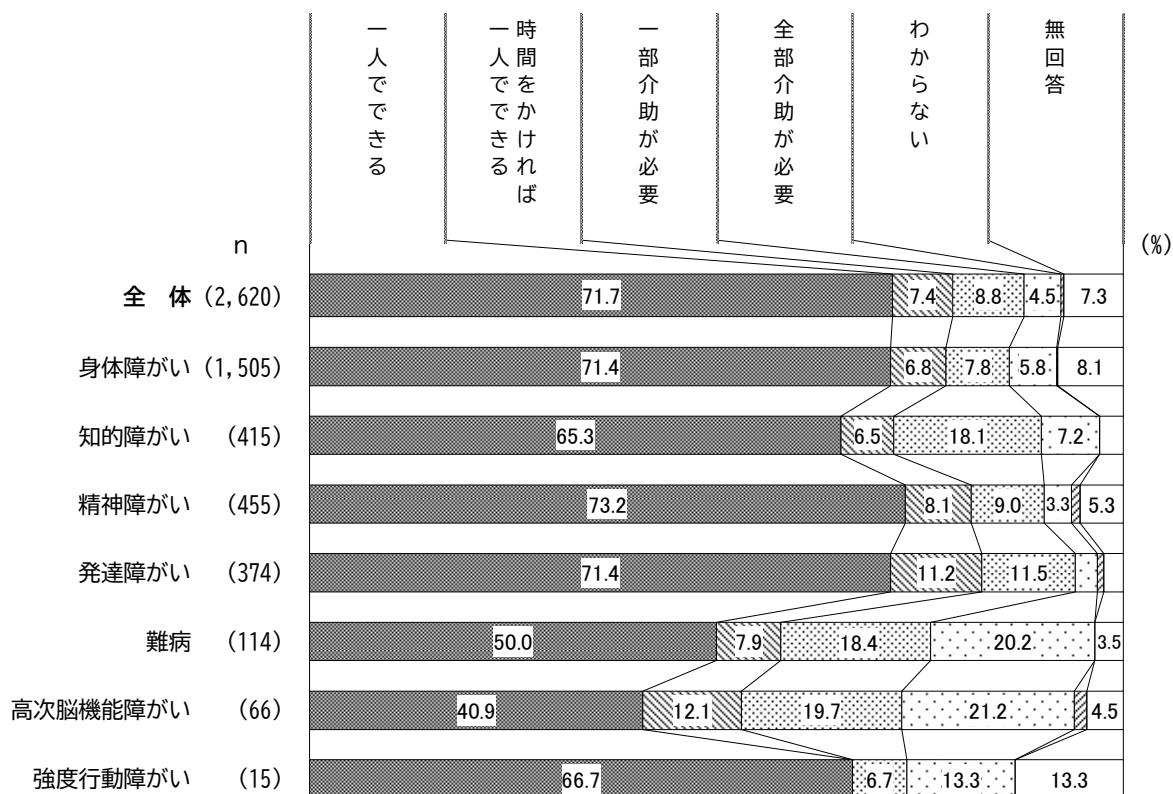
■介助・支援の状況

問 10 あなたは日常の生活で、次のような生活動作をするときに、どれくらい介助が必要ですか。
(○は①～⑫にそれぞれ1つずつ)

介助・支援の状況は、全体で「全部介助が必要」、「一部介助が必要」を合わせた《介助が必要》は〈⑨外出〉、〈⑩買い物をする〉で特に高くなっています。「全部介助が必要」は、〈⑪お金の管理〉(23.1%)、〈⑨外出〉(22.8%)、〈⑩買い物をする〉(22.5%)、〈⑦洗濯をする〉(21.6%)、〈⑫薬の管理〉(21.5%)で2割台と高くなっています。

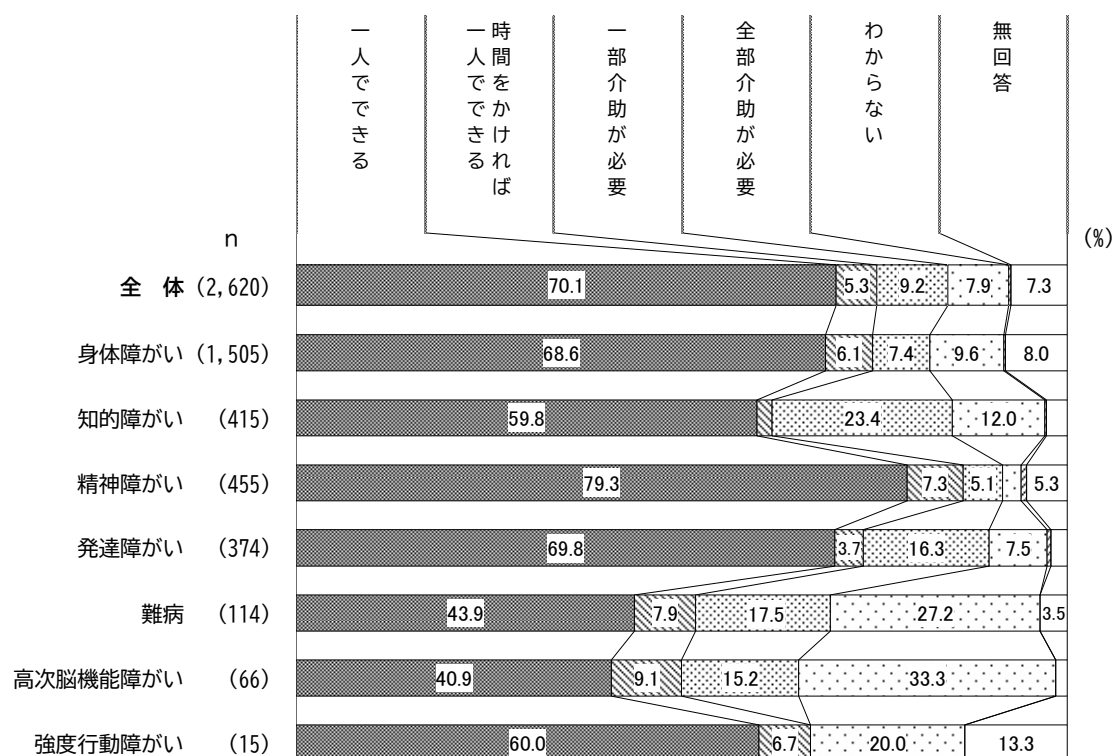
①食事をする

<障がい種別>



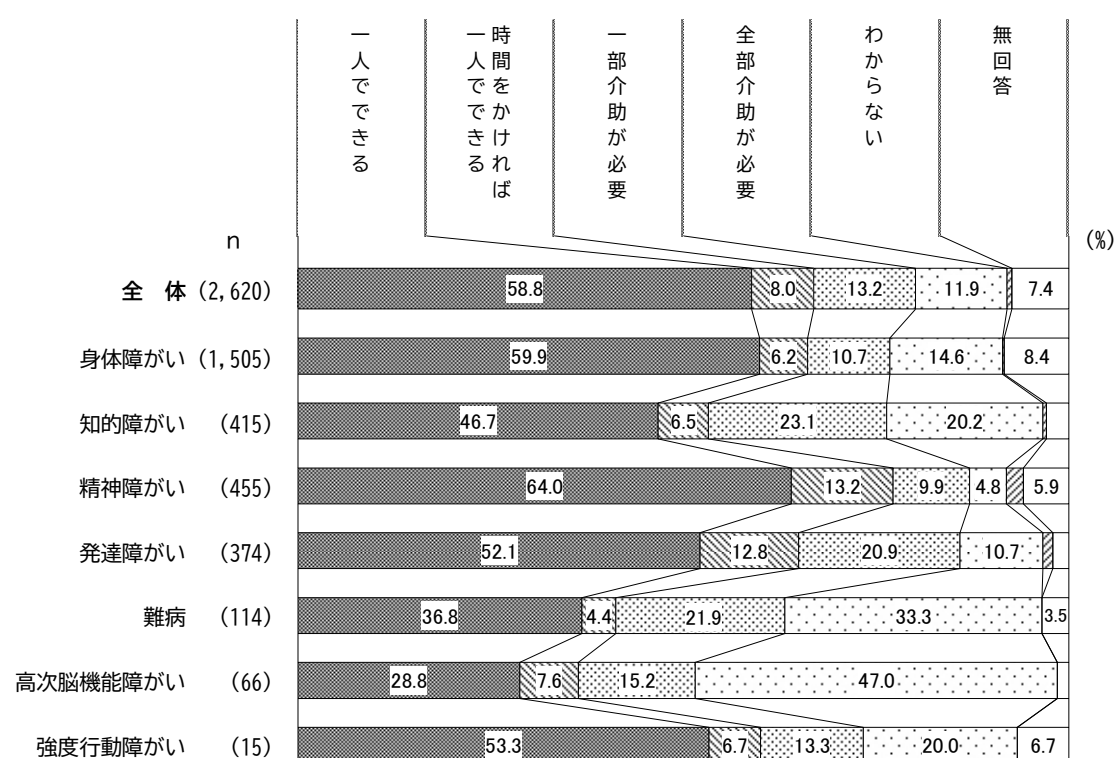
②トイレ

<障がい種別>

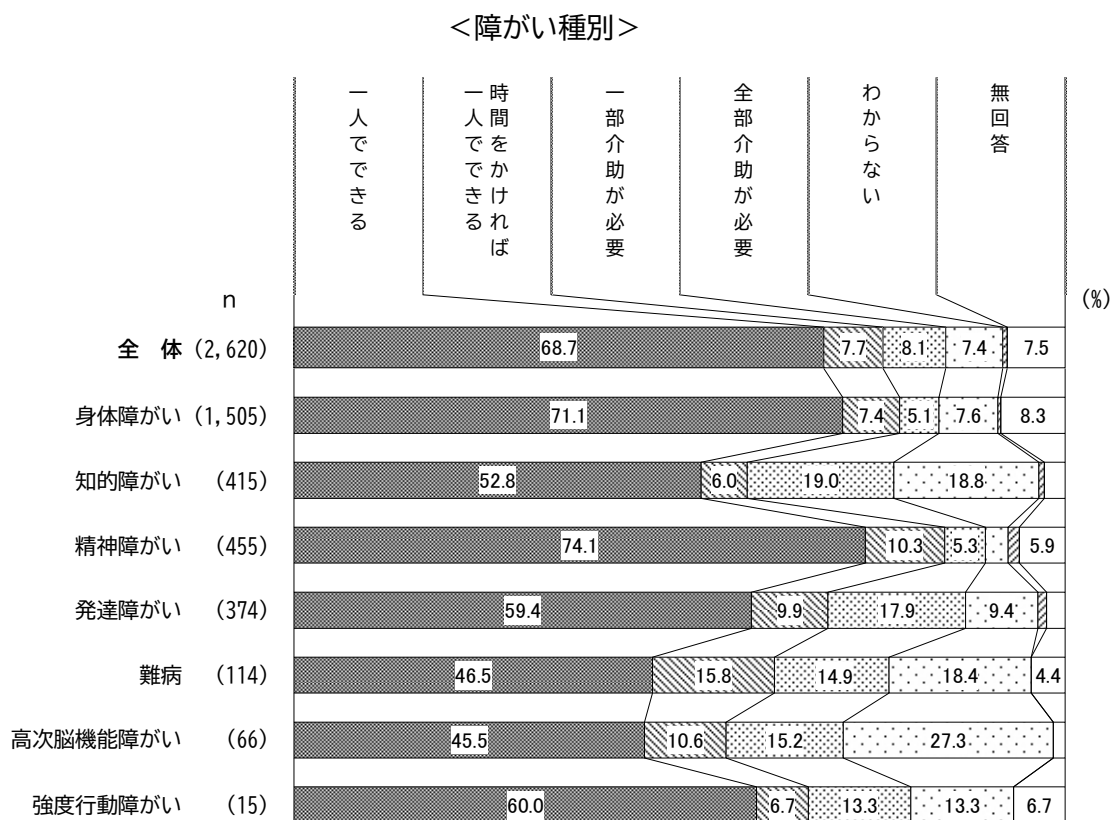


③入浴や身体の清潔

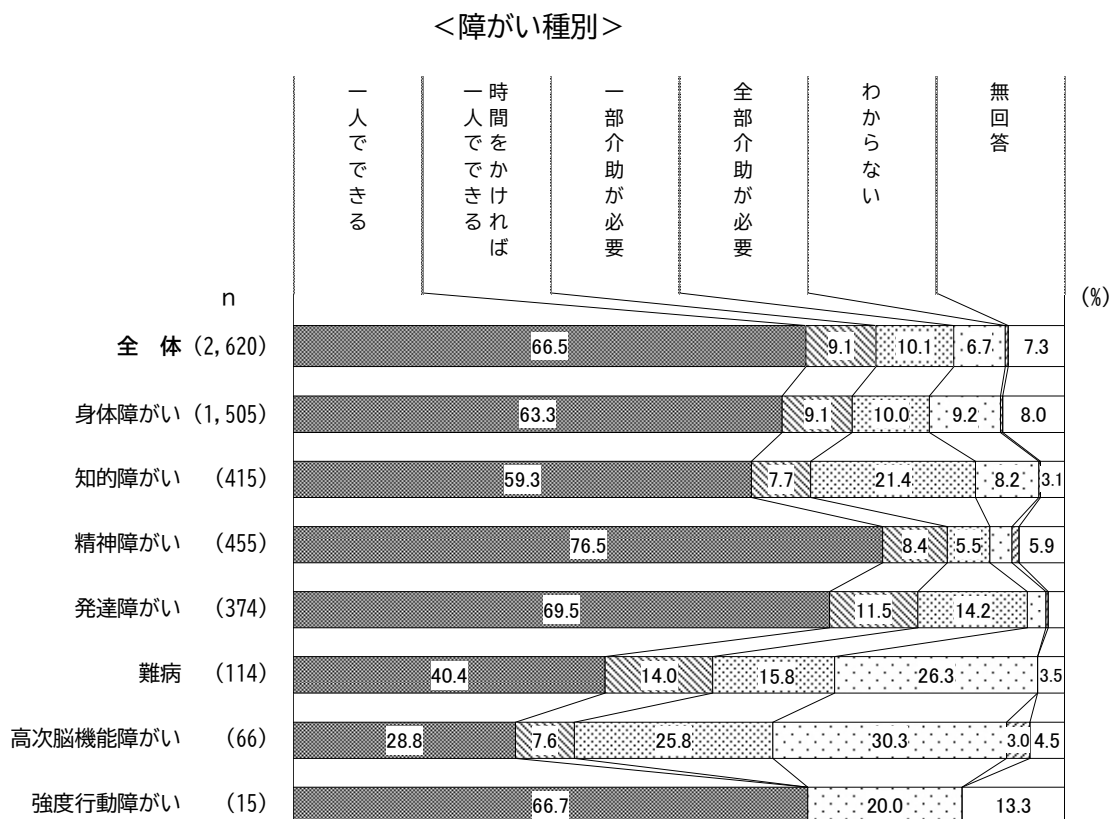
<障がい種別>



④歯みがき

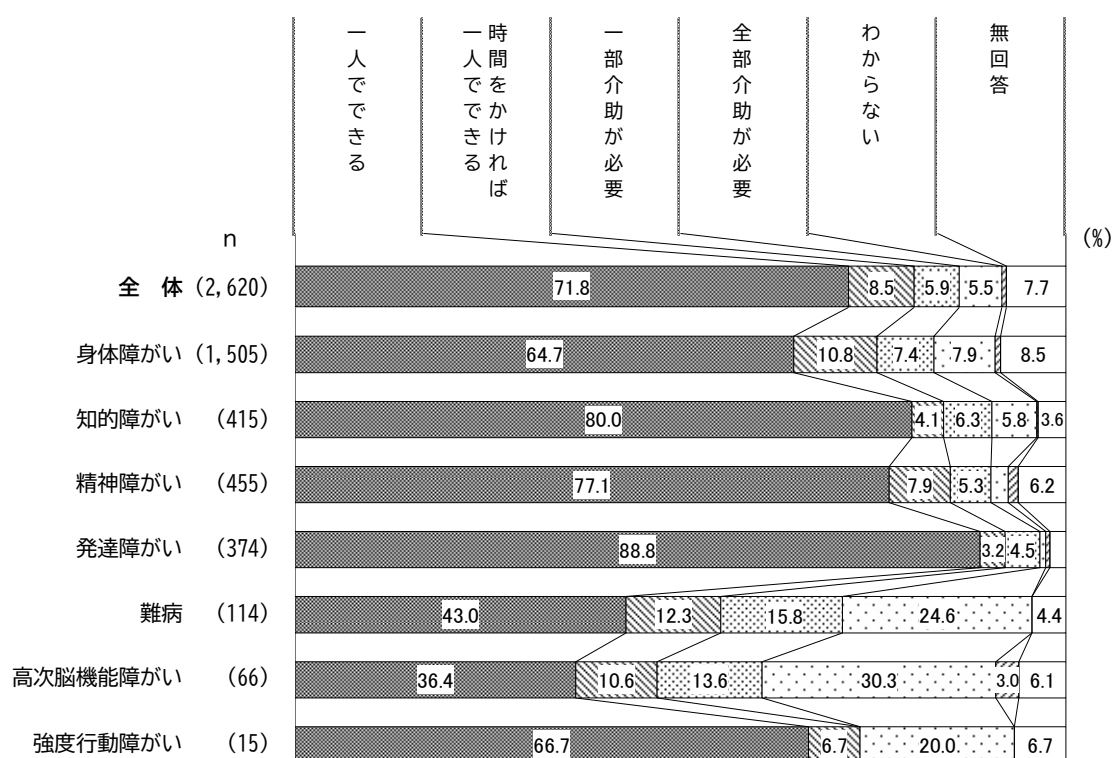


⑤衣服の着脱



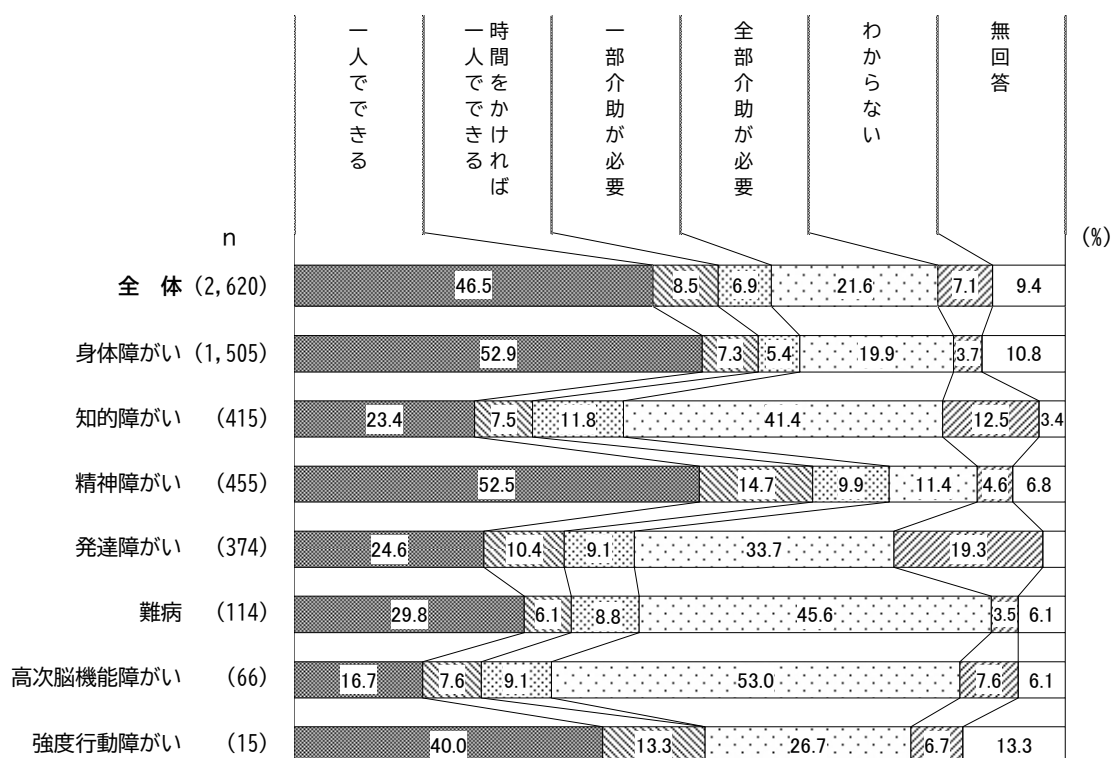
⑥家の中の移動

<障がい種別>



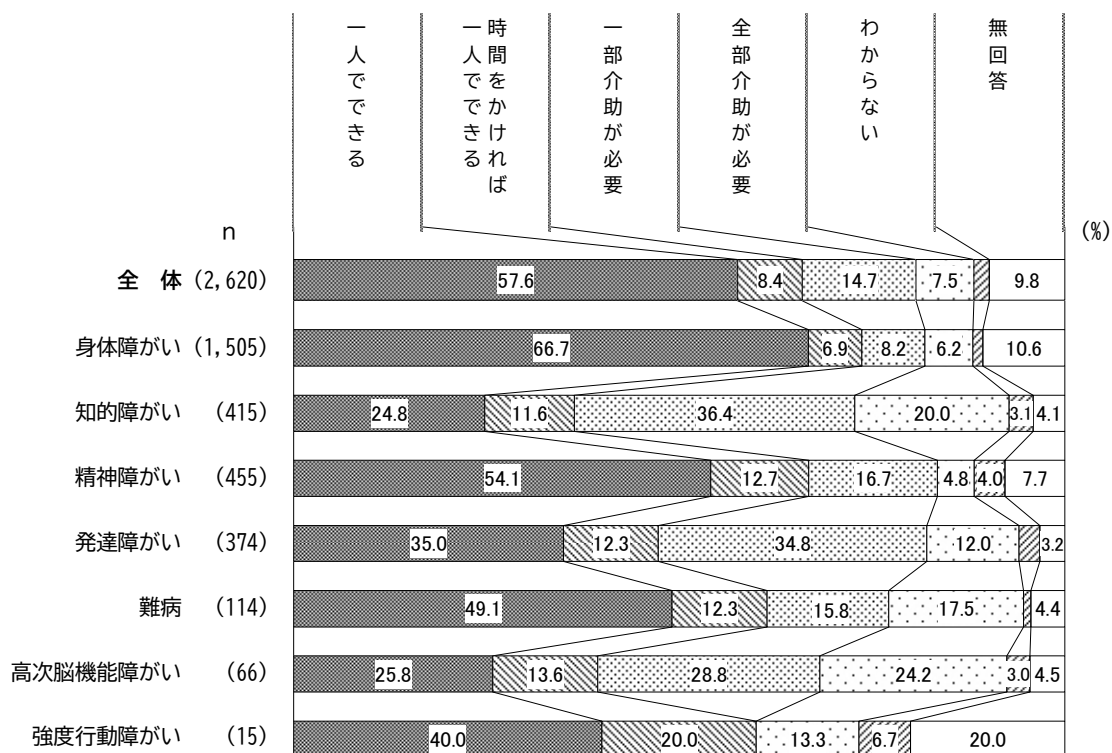
⑦洗濯をする

<障がい種別>



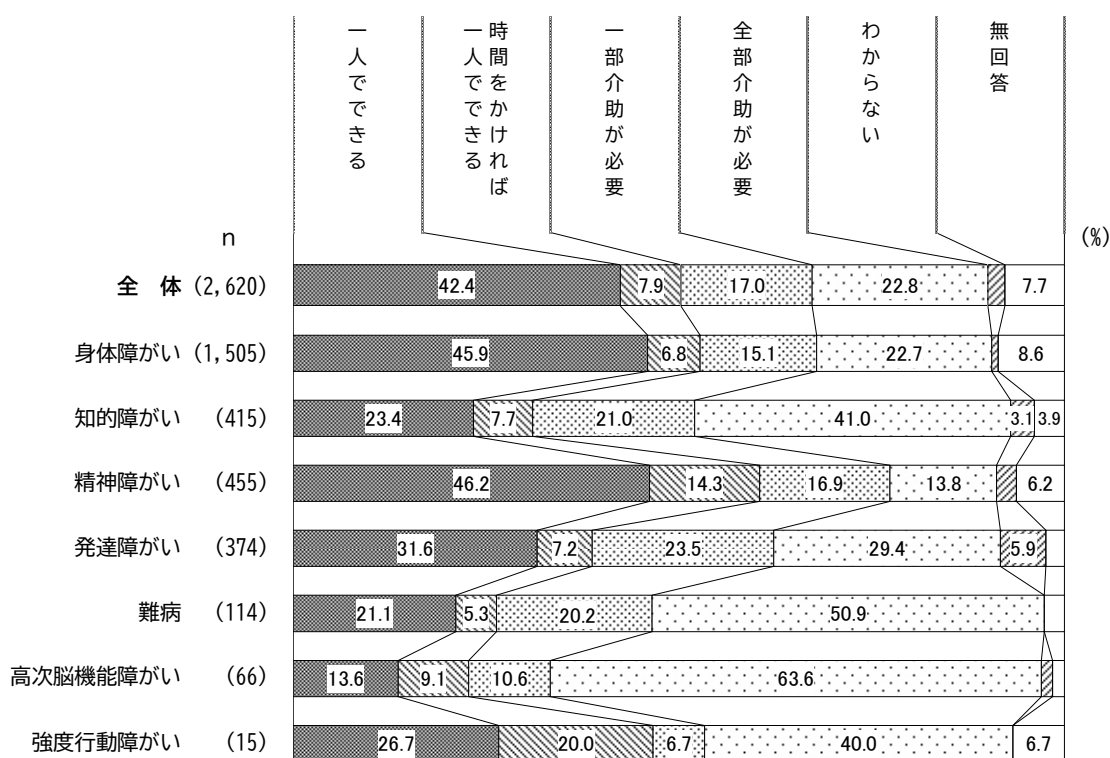
⑧意思疎通

<障がい種別>



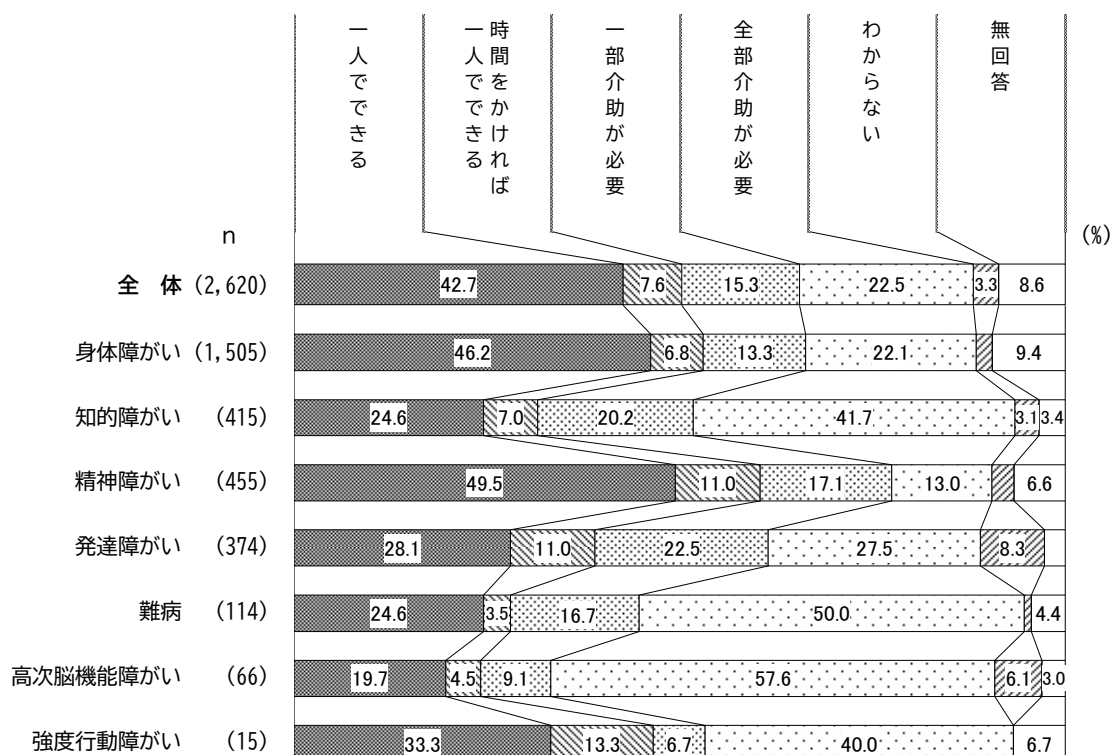
⑨外出

<障がい種別>



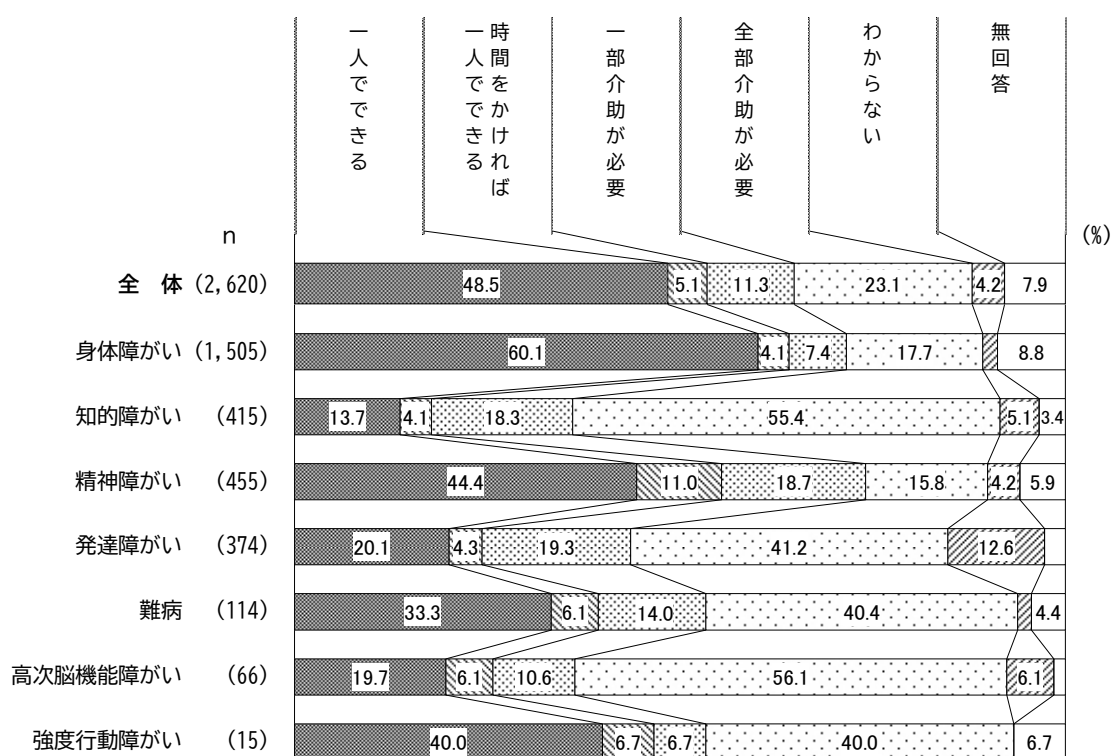
⑩買い物をする

<障がい種別>



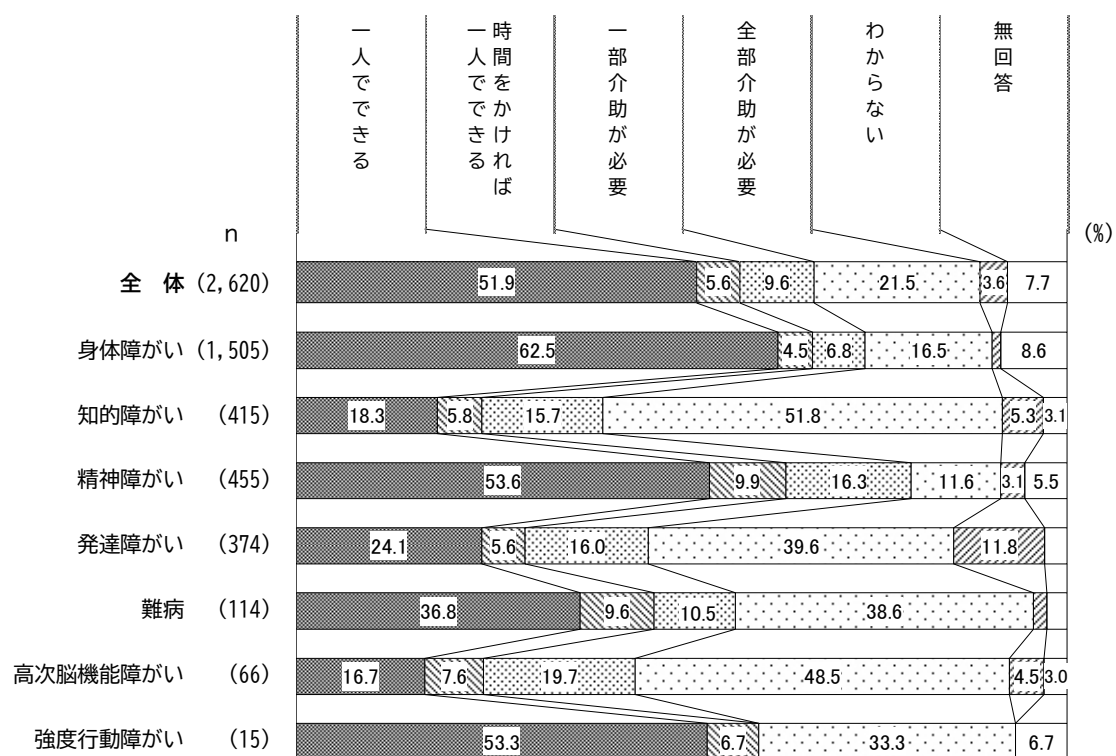
⑪お金の管理

<障がい種別>



⑫薬の管理

<障がい種別>



■主な介助者

問 10 の①～⑫の中で、1 つでも「時間をかければ一人でできる」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた人にうかがいます

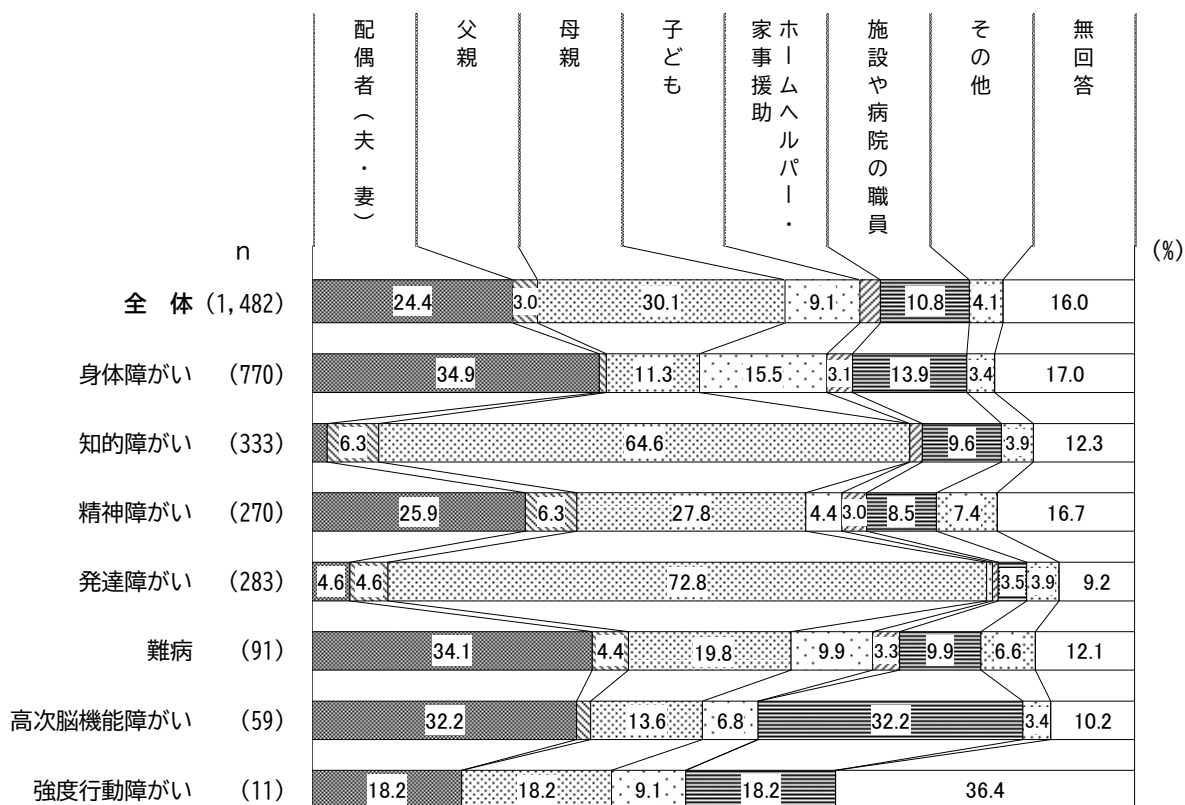
問 10－1 主な介助者はどなたですか。(○は1つ)

主な介助者は、全体で「母親」が 30.1%と最も高く、次いで「配偶者（夫・妻）」が 24.4%、「施設や病院の職員」が 10.8%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(72.8%)と知的障がい(64.6%)では「母親」、身体障がい(34.9%)、難病(34.1%)、高次脳機能障がい(32.2%)では「配偶者（夫・妻）」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいでは「子ども」、知的障がいでは「母親」、精神障がいでは「配偶者（夫・妻）」がそれぞれ増加しています。

<障がい種別 上位6項目+「その他」「無回答」>



※問 10①～⑫の中で、1 つでも「時間をかければ一人でできる」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた 1,482 人が設問に回答

<手帳所持者の経年比較>

	調査数	配偶者 (夫・妻)	父親	母親	子ども	子どもの 配偶者	その他同 居してい る家族	別居して いる家族 や親族
R6身体	592	34.6	1.4	11.8	14.9	-	-	-
R2身体	841	39.0	0.2	6.3	14.9	1.5	1.2	1.7
H27身体	1,025	34.7	1.3	3.7	11.4	1.9	1.5	1.9
R6知的	299	1.3	7.0	65.9	0.3	-	-	-
R2知的	352	0.3	4.3	56.8	-	-	2.0	1.4
H27知的	249	0.4	14.1	56.2	0.4	-	3.2	0.4
R6精神	226	27.0	4.0	34.5	4.0	-	-	-
R2精神	320	18.4	5.6	38.4	2.8	-	1.9	1.6
H27精神	236	16.5	7.6	31.4	2.5	-	0.8	1.7

	調査数	近所の人	友人・知 人	ボラン ティア	ホームヘ ルパー・ 家事援助	施設や病 院の職員	その他	無回答
R6身体	592	-	-	-	3.5	14.0	3.5	16.2
R2身体	841	0.5	0.8	0.2	3.8	14.4	1.7	13.8
H27身体	1,025	0.5	0.5	0.2	3.5	14.2	0.1	24.7
R6知的	299	-	-	-	1.3	8.7	3.7	11.7
R2知的	352	-	-	-	0.6	17.3	2.0	15.3
H27知的	249	-	-	-	1.2	7.6	8.0	8.4
R6精神	226	-	-	-	3.1	6.6	8.4	12.4
R2精神	320	0.3	2.2	0.3	2.8	6.6	3.8	15.3
H27精神	236	-	0.8	-	0.4	6.8	0.8	30.5

■主な介助者がいない場合の対処法

問 10-2 いつも介助している人が何らかの理由で介助できなくなったとき、あなたはどのようにしたいと思いますか。(○は主なもの2つ以内)

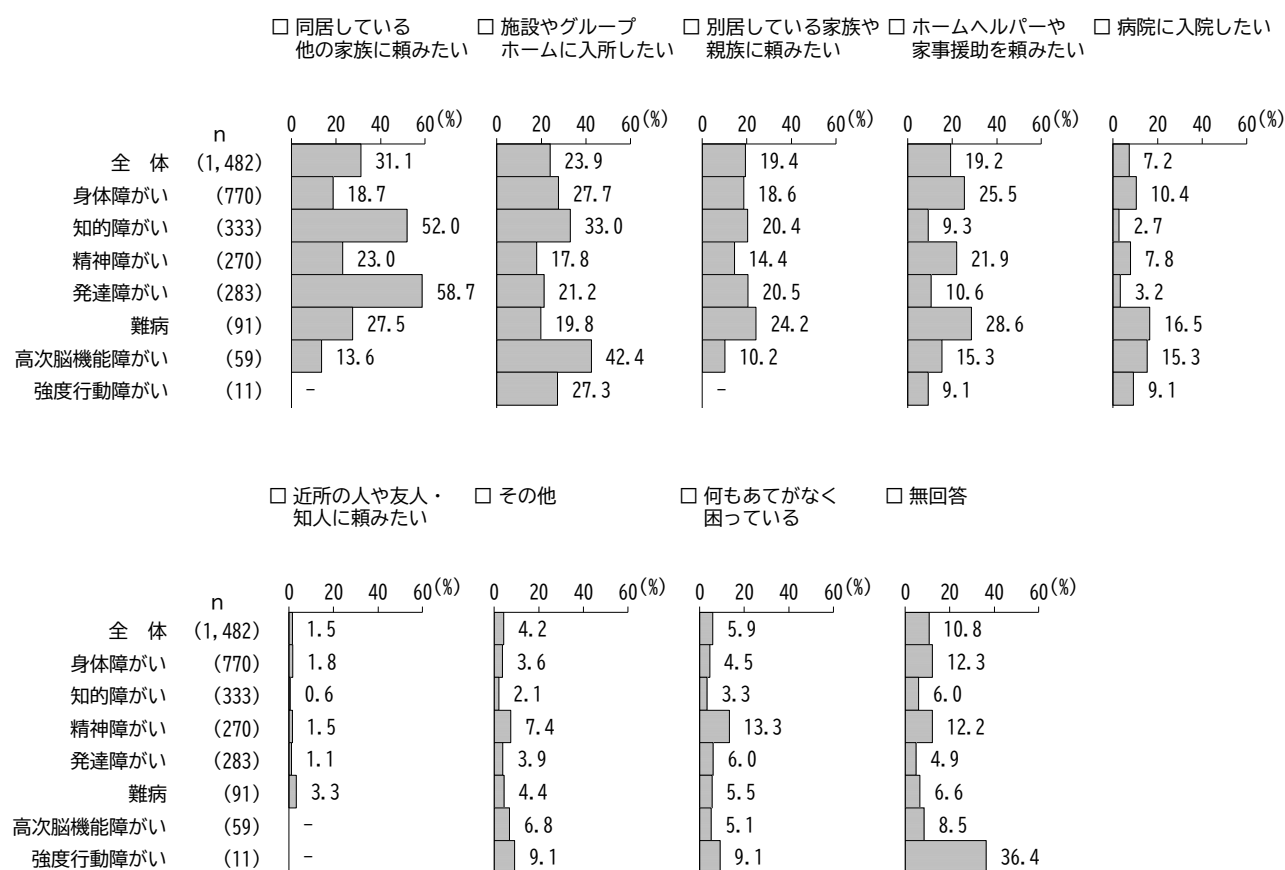


主な介助者がいない場合の対処法は、全体で「同居している他の家族に頼みたい」が31.1%と最も高く、次いで「施設やグループホームに入所したい」が23.9%となっています。一方、「何もあてがなく困っている」は5.9%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(58.7%)、知的障がい(52.0%)では「同居している他の家族に頼みたい」、高次脳機能障がい(42.4%)と知的障がい(33.0%)では「施設やグループホームに入所したい」、難病(28.6%)と身体障がい(25.5%)では「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」、精神障がい(13.3%)では「何もあてがなく困っている」がほかの障がい種別より高くなっています。

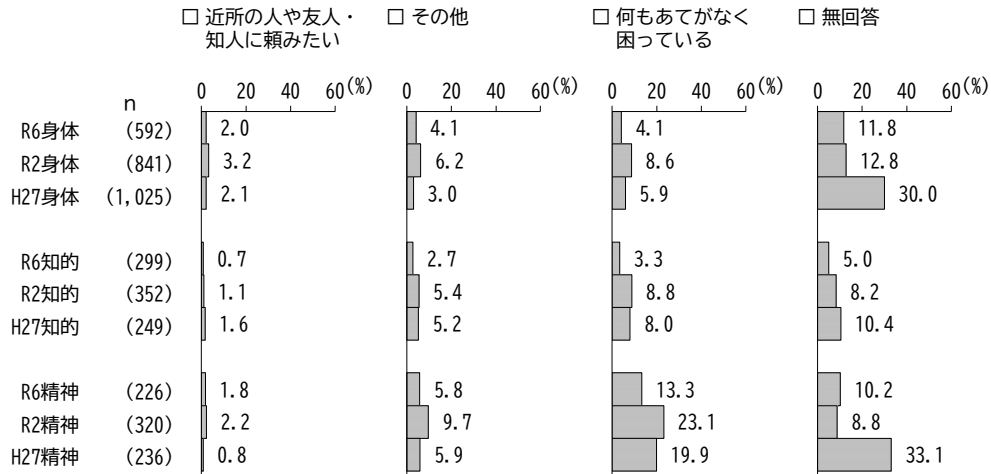
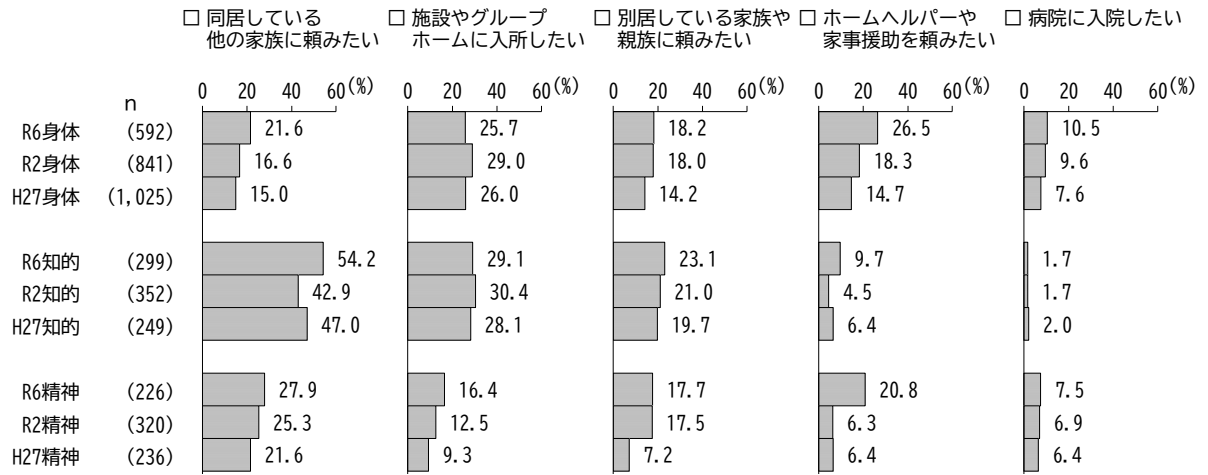
手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいと精神障がいでは「同居している他の家族に頼みたい」、知的障がいでは「別居している家族や親族に頼みたい」が増加しています。

<障がい種別>



※問 10①～⑫の中で、1つでも「時間をかければ一人でできる」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた1,482人が設問に回答

＜手帳所持者の経年比較＞



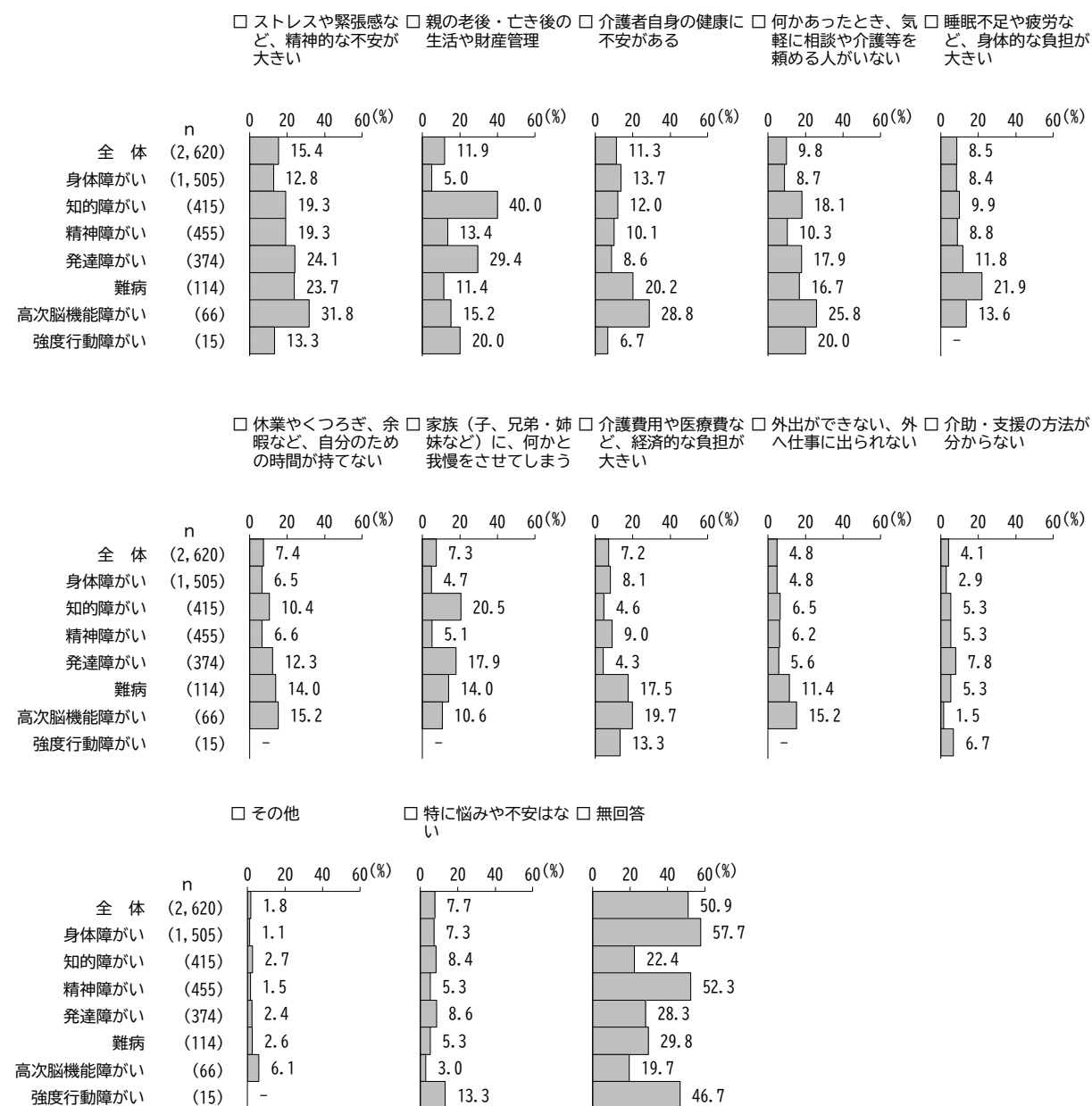
■介護・介助上の不安や悩み

問 11 介助にあたり、どのような悩みや不安がありますか。(〇は主なもの3つ以内)

介護・介助上の不安や悩みは、全体で「ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい」が15.4%と最も高く、次いで「親の老後・亡き後の生活や財産管理」が11.9%、「介護者自身の健康に不安がある」が11.3%となっています。

障がい種別でみると、高次脳機能障がい(31.8%)では「ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい」、知的障がい(40.0%)と発達障がい(29.4%)では「親の老後・亡き後の生活や財産管理」、高次脳機能障がい(28.8%)と難病(20.2%)では「介護者自身の健康に不安がある」がほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別>



5 日中の過ごし方について

■平日日中の過ごし方

問 12 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

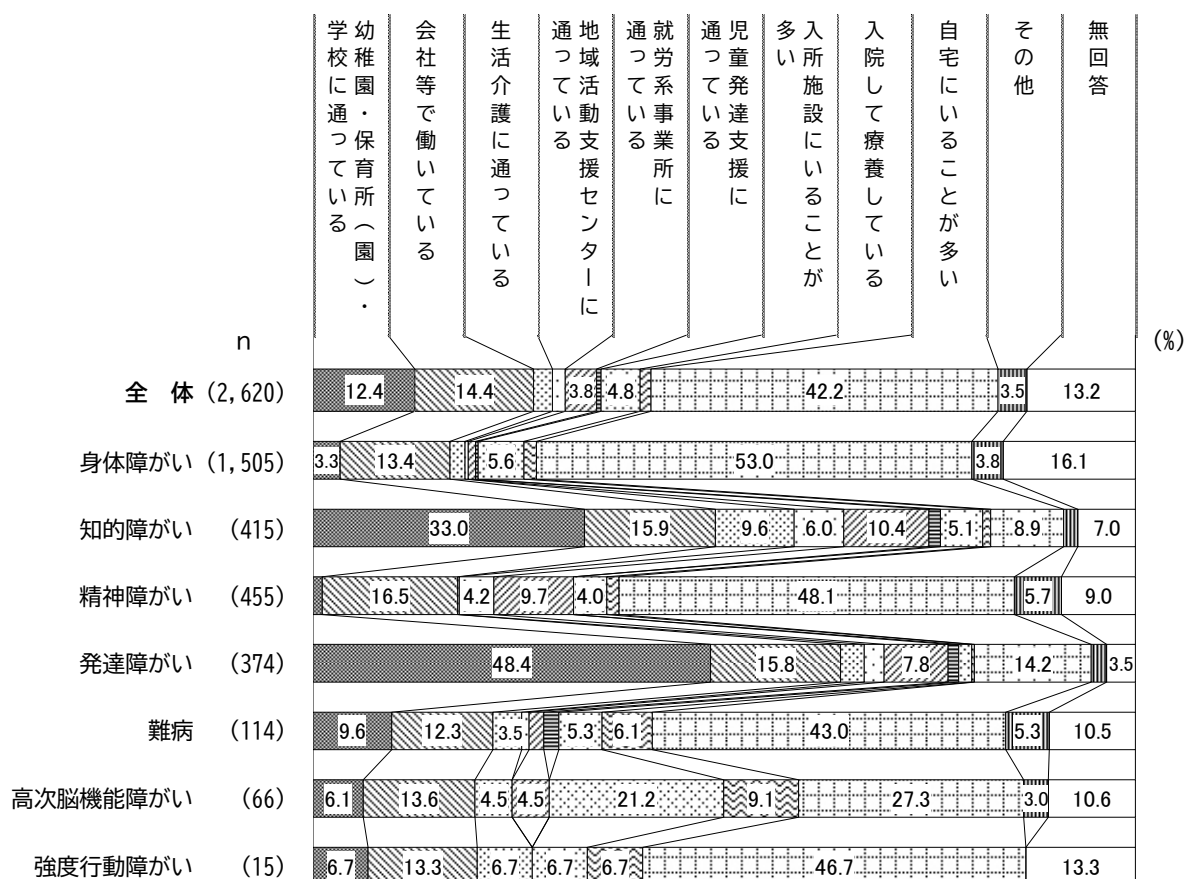


平日の日中の過ごし方は、全体で「自宅にすることが多い」が42.2%と最も高く、次いで「会社等で働いている」が14.4%、「幼稚園・保育所（園）・学校に通っている」が12.4%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(48.4%)と知的障がい(33.0%)では「幼稚園・保育所（園）・学校に通っている」、身体障がい(53.0%)、精神障がい(48.1%)、難病(43.0%)では「自宅にすることが多い」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいと精神障がいでは「自宅にすることが多い」が減少傾向にあり、「会社等で働いている」が微増しています。知的障がいでは「幼稚園・保育所（園）・学校に通っている」が増加しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>

	調査数	幼稚園・保育所(園)・学校に通っている	会社等で働いている	生活介護に通っている	福祉作業所等の地域活動支援センターに通っている	就労系事業所に通っている	児童発達支援に通っている	入所施設にしていることが多い
R6身体	1,193	3.2	14.5	1.5	0.3	0.9	0.3	5.6
R2身体	1,718	2.3	13.7	2.0	0.5	0.5	0.1	6.3
H27身体	1,689	2.0	12.9	2.2	0.6	0.4	-	6.9
R6知的	371	37.2	15.9	7.8	5.4	10.2	1.1	5.1
R2知的	426	27.0	19.0	12.2	7.7	8.0	0.7	10.3
H27知的	287	28.9	17.8	7.3	14.3	7.0	-	7.3
R6精神	393	2.0	21.6	1.0	2.8	10.2	-	3.1
R2精神	434	3.5	17.3	1.6	2.1	7.1	-	-
H27精神	284	0.7	16.2	0.7	2.1	10.2	-	-

	調査数	入院して療養している	施設(グループホーム含む)にしていることが多い	病院にしていることが多い	自宅にしていることが多い	その他	無回答
R6身体	1,193	1.9	-	-	53.5	3.8	14.6
R2身体	1,718	2.2	-	-	59.5	4.8	8.2
H27身体	1,689	2.5	-	-	59.4	4.6	8.5
R6知的	371	0.5	-	-	7.8	1.9	7.0
R2知的	426	0.7	-	-	8.2	0.9	5.2
H27知的	287	0.7	-	-	9.8	2.1	4.9
R6精神	393	1.0	-	-	46.1	4.6	7.6
R2精神	434	-	3.0	3.2	54.1	3.2	4.8
H27精神	284	-	3.5	4.2	58.5	3.5	0.4

6 就労状況について

■就労状況

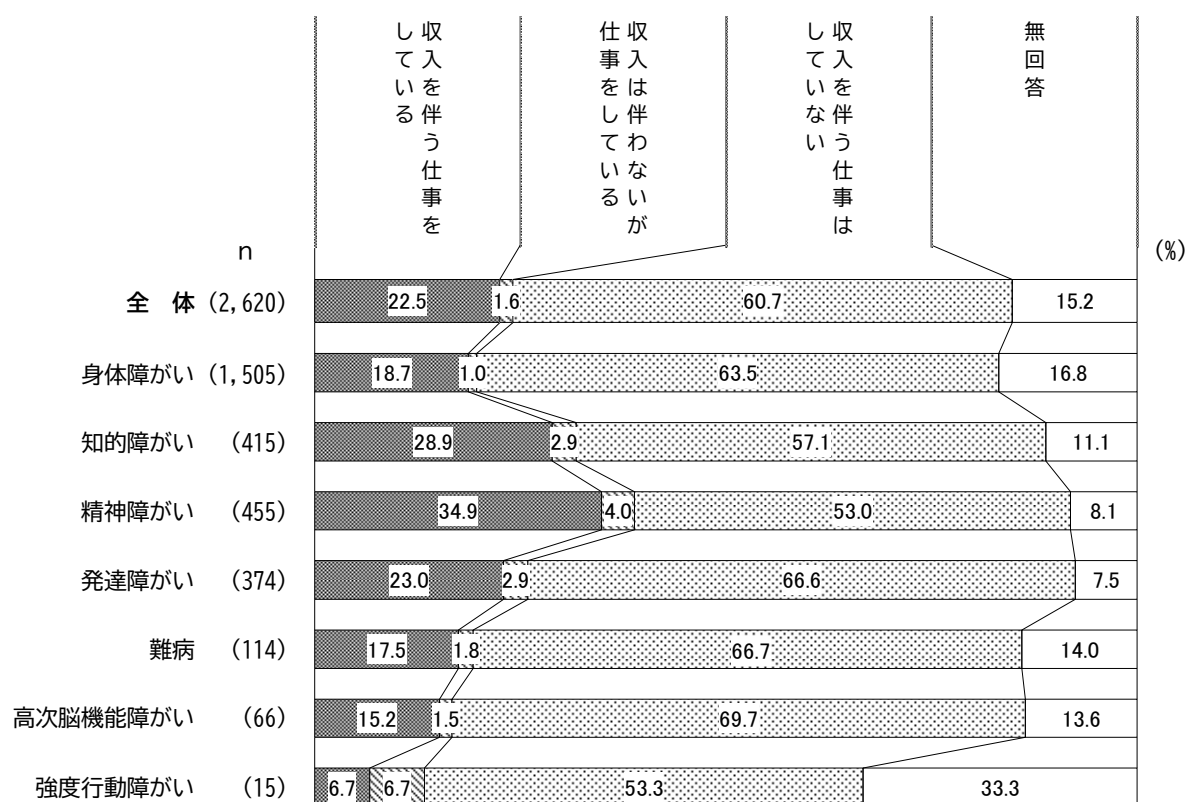
問 14 現在のあなたの就労状況は次のうちどれですか。(○は1つ)

就労状況は、全体で「収入を伴う仕事はしていない」が 60.7%と最も高く、次いで「収入を伴う仕事をしている」は 22.5%、「収入は伴わないが仕事をしている」は 1.6%となっています。

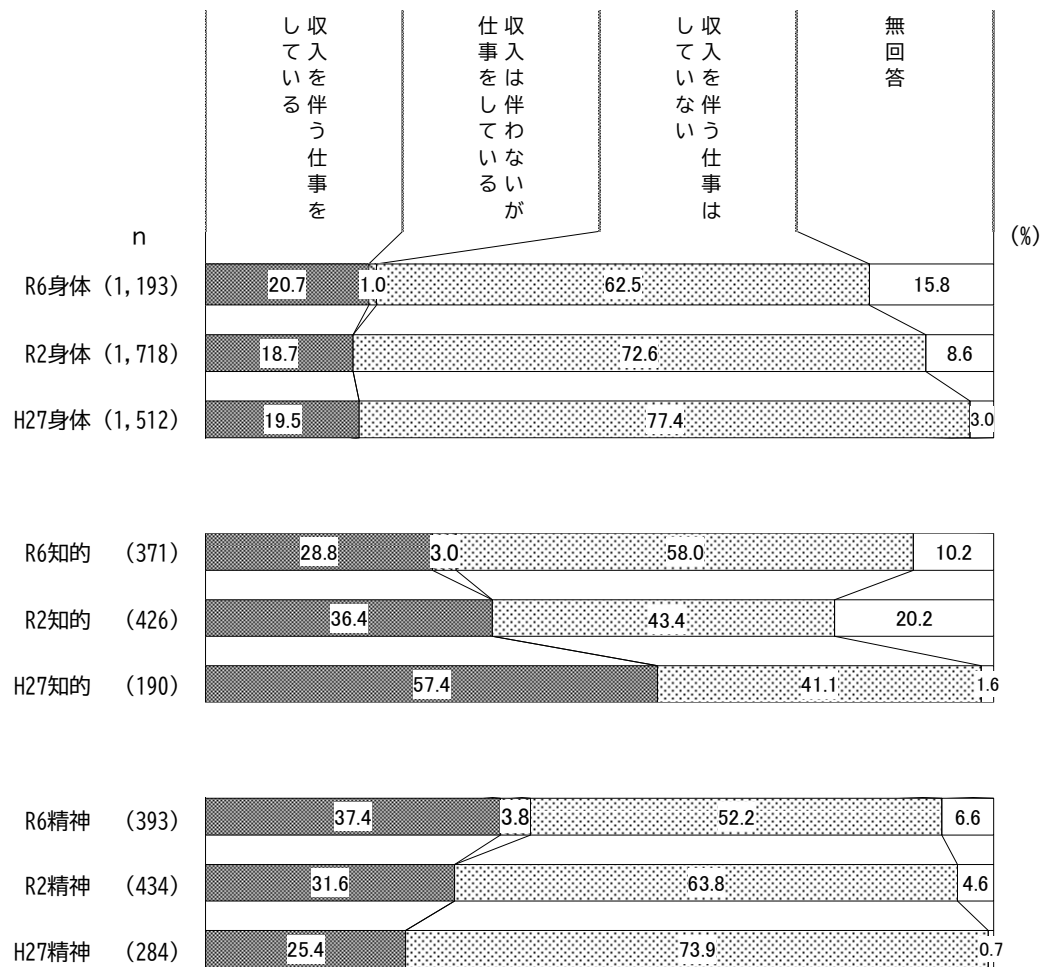
障がい種別でみると、精神障がい(34.9%)と知的障がい(28.9%)では「収入を伴う仕事をしている」がほかの障がい種別より高くなっています。一方、高次脳機能障がい(69.7%)では「収入を伴う仕事はしていない」が約7割を占めています。

手帳所持者の経年比較をみると、「収入を伴う仕事をしている」は身体障がいでは微増、知的障がいでは大きく減少、精神障がいでは大きく増加しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



■仕事の形態

問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」の選択肢を選んだ人
にうかがいます。

問 14－1 仕事の形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

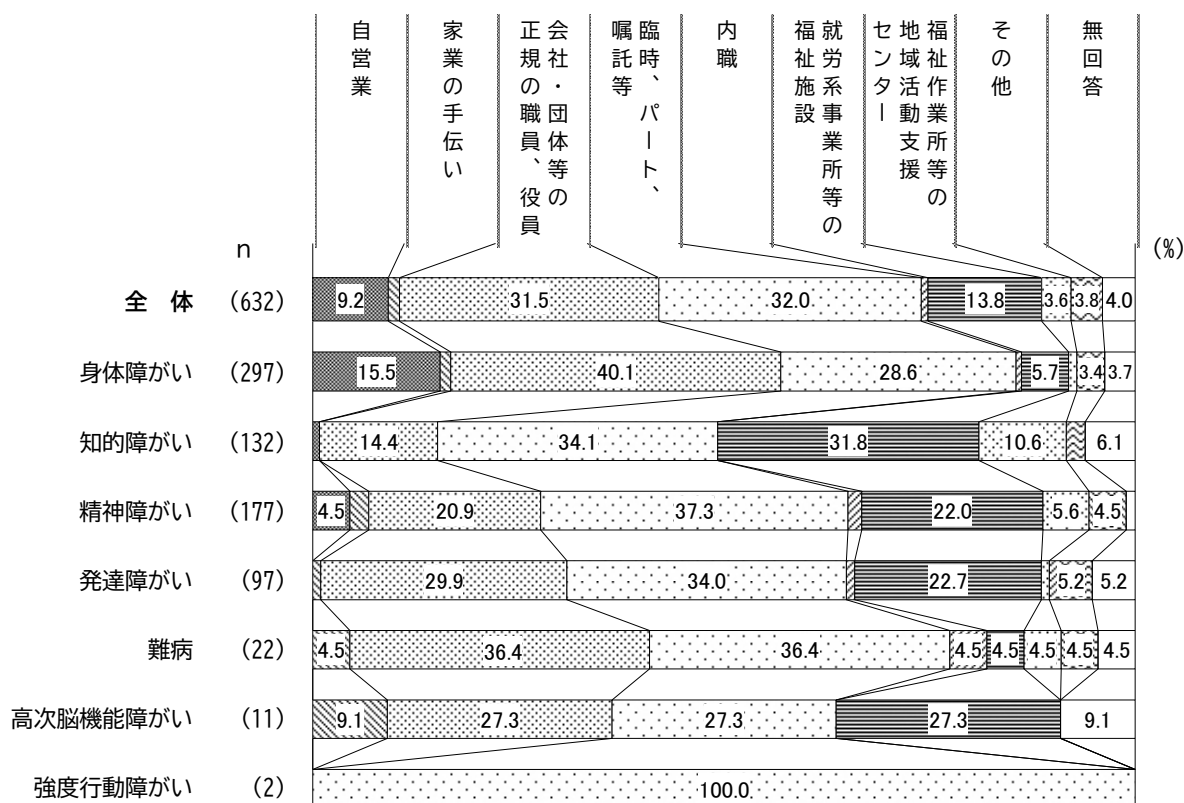
仕事の形態は、全体で「臨時、パート、嘱託等」が 32.0%、「会社・団体等の正規の職員、役員」が 31.5%と特に高く、次いで「就労系事業所等の福祉施設」が 13.8%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(40.1%)では「会社・団体等の正規の職員、役員」、精神障がい(37.3%)、知的障がい(34.1%)、発達障がい(34.0%)では「臨時、パート、嘱託等」が高くなっています。また、知的障がいでは「就労系事業所等の福祉施設」も 31.8%と高くなっています。

年齢別でみると、18～29 歳では「就労系事業所等の福祉施設」が 33.3%と最も高く、30 歳以上では「会社・団体等の正規の職員、役員」が高くなっています。

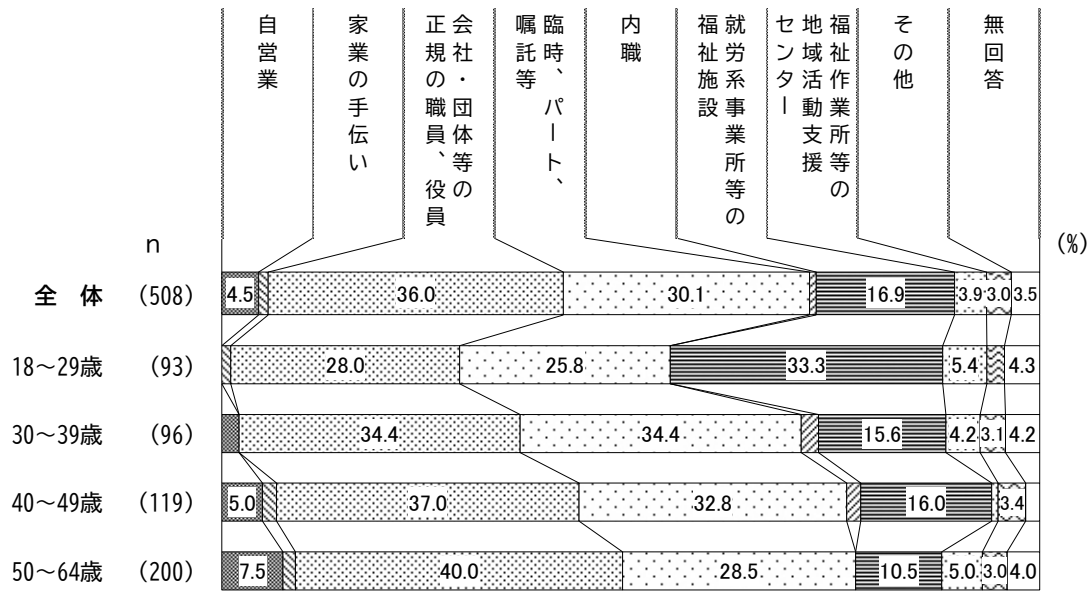
手帳所持者の経年比較をみると、知的障がいでは「就労系事業所等の福祉施設」、身体障がいと精神障がいでは「会社・団体等の正規の職員、役員」が特に増加しています。

<障がい種別>

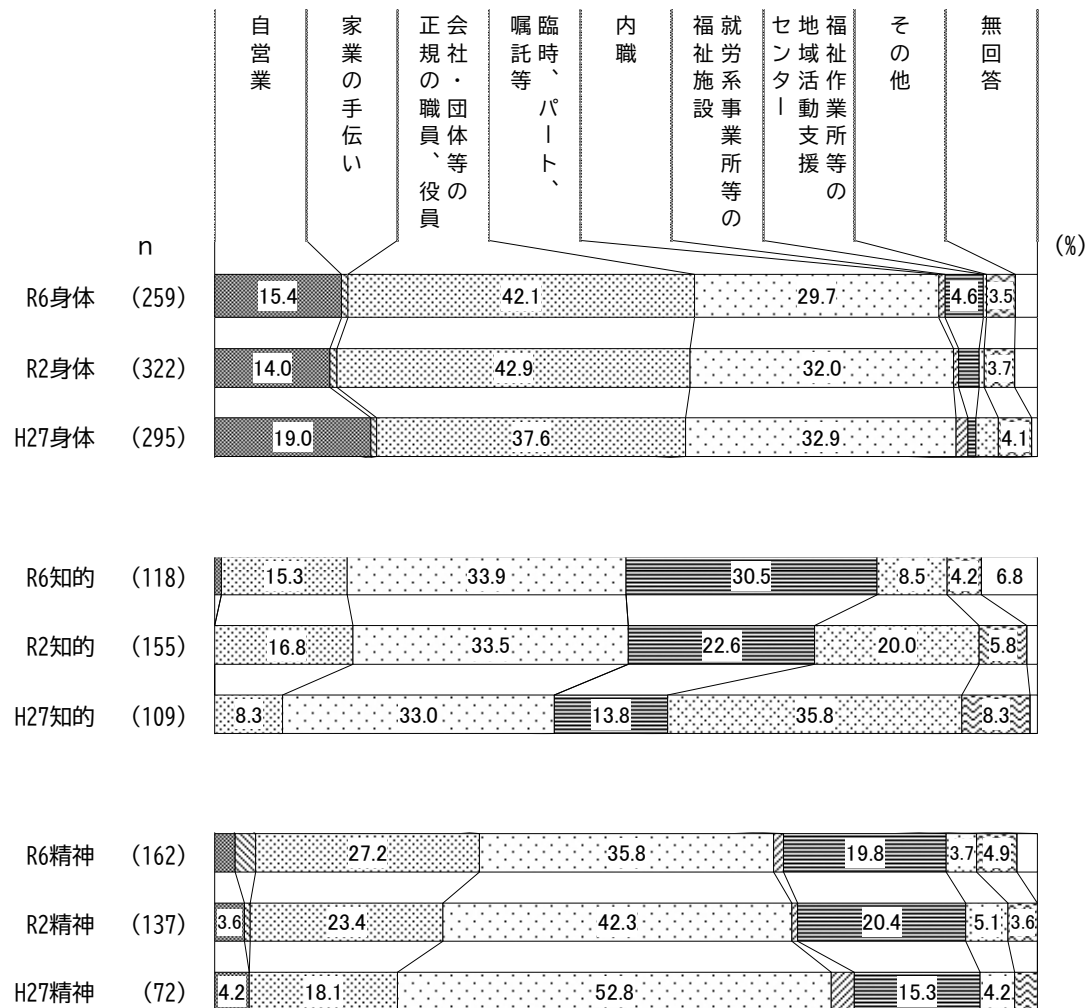


※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

<年齢別>



<手帳所持者の経年比較>



■週の就労日数

問 14－2 週に何日くらい働いていますか。(○は1つ)



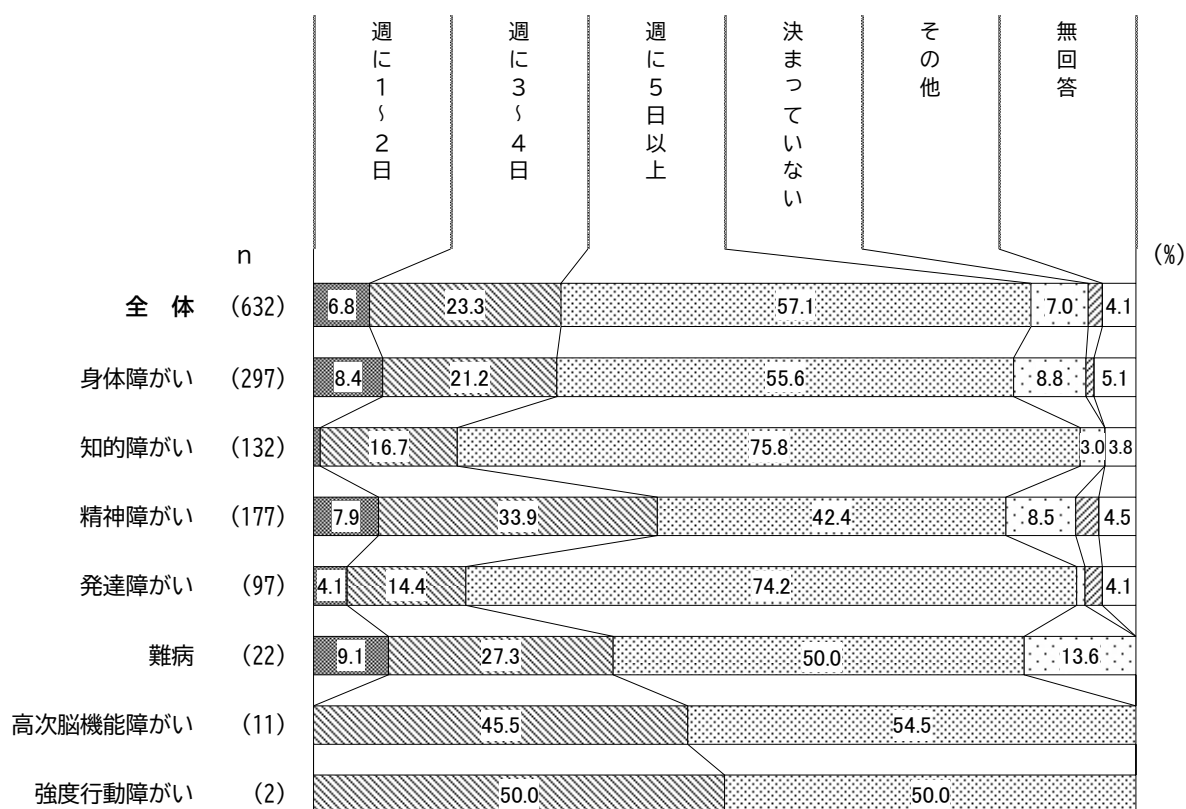
週の就労日数は、全体で「週に5日以上」が57.1%と最も高く、次いで「週に3～4日」が23.3%となっています。

障がい種別でみると、すべての障がいで「週に5日以上」が高くなっています。精神障がい(33.9%)では「週に3～4日」がほかの障がい種別より高くなっています。

年齢別でみると、年齢層が低くなるにつれて「週に5日以上」が高くなっています。

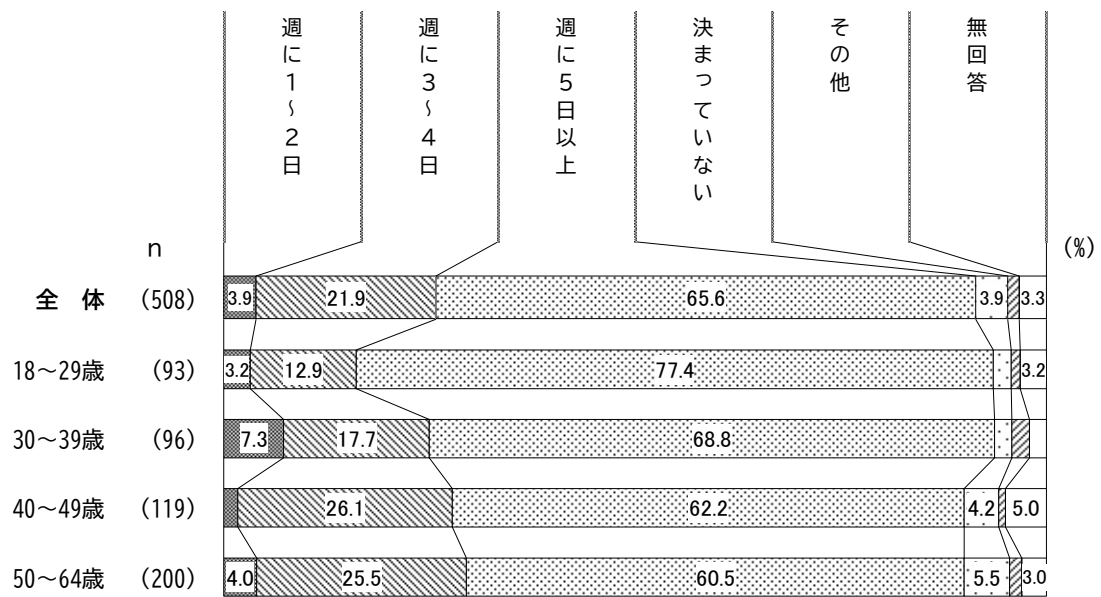
手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいと知的障がいでは「週5日以上」で増加傾向がみられます。

<障がい種別>

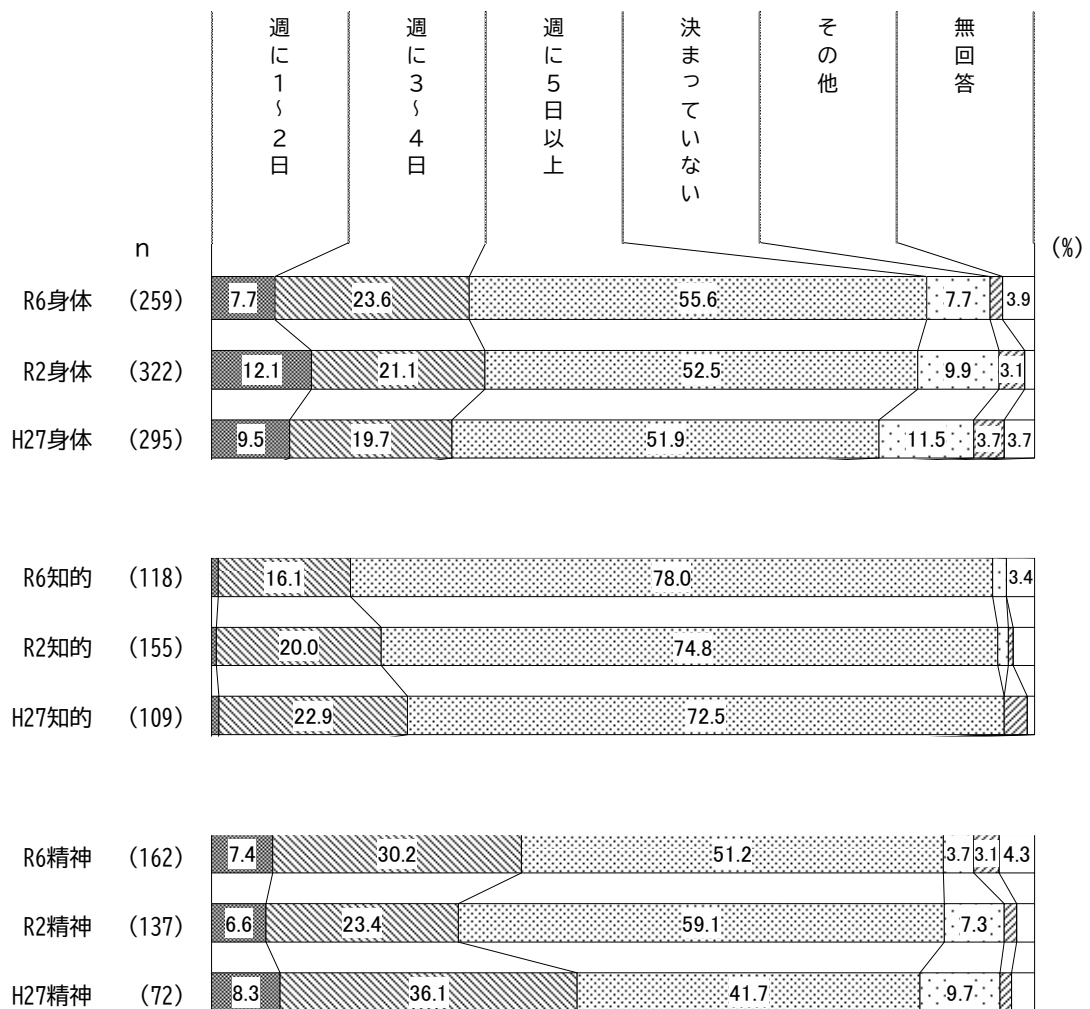


※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

<年齢別>



<手帳所持者の経年比較>



■仕事への不安や不満

問 14-3 仕事をする上で不安や不満がありますか。(○はいいくつでも)



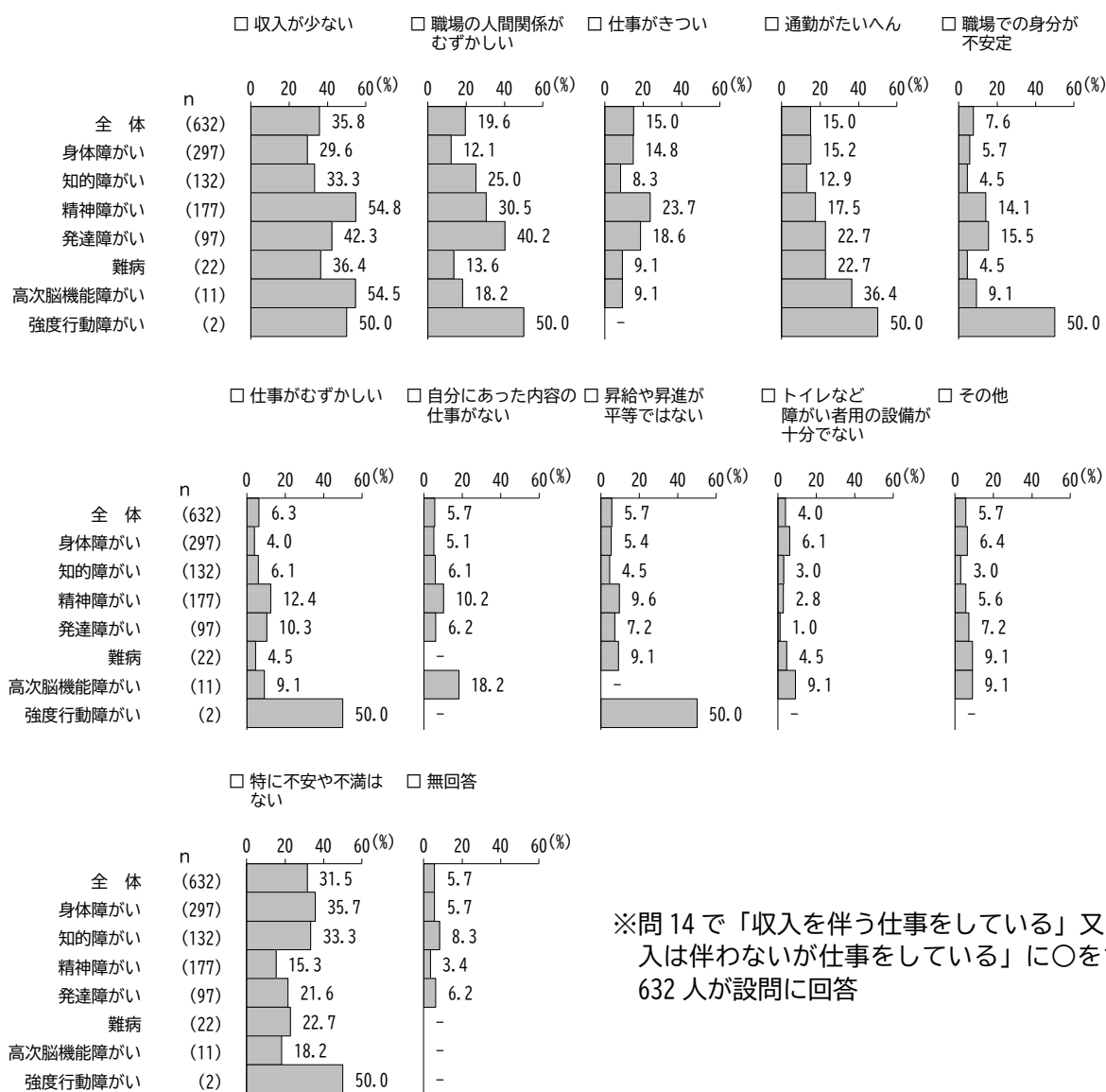
仕事への不安や不満は、全体で「収入が少ない」が 35.8%と最も高く、次いで「職場の人間関係がむずかしい」が 19.6%、「仕事がきつい」と「通勤がたいへん」がともに 15.0%となっています。

障がい種別でみると、精神障がい(54.8%)と発達障がい(42.3%)では「収入が少ない」、また、発達障がい(40.2%)は「職場の人間関係がむずかしい」も高くなっています。一方、身体障がい(35.7%)と知的障がい(33.3%)では「特に不安や不満はない」がほかの障がい種別より高くなっています。

年齢別でみると、30～64 歳では「収入が少ない」が高くなっています。一方、18～29 歳(37.6%)では「特に不安や不満はない」が高くなっています。

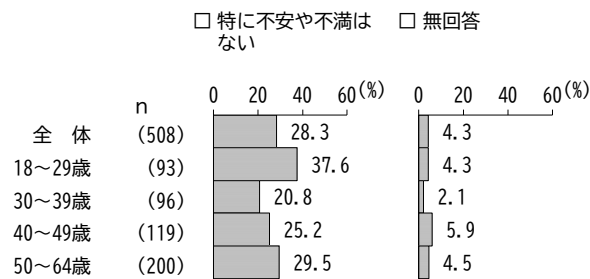
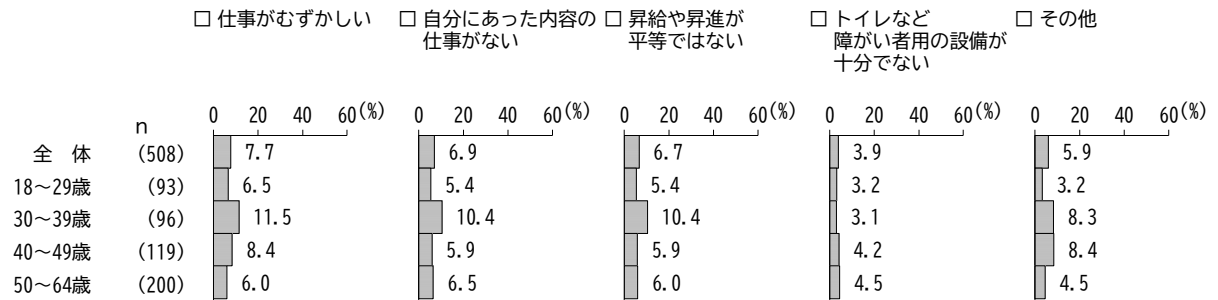
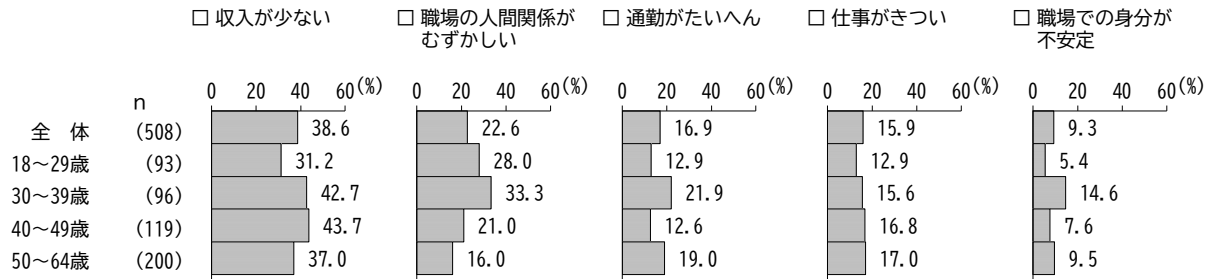
手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「収入が少ない」は減少傾向にあり、知的障がいでは「職場の人間関係がむずかしい」、精神障がいでは「仕事がきつい」が増加しています。

<障がい種別>

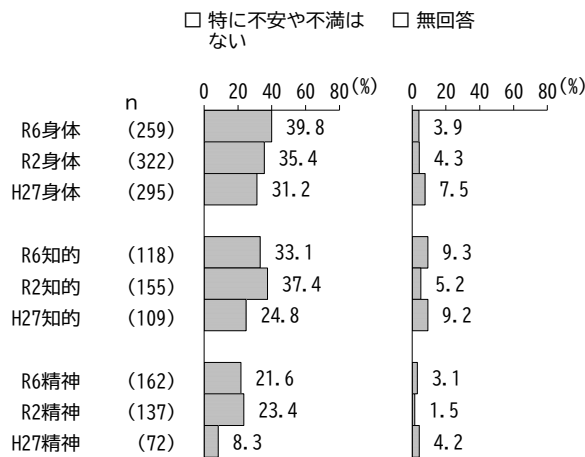
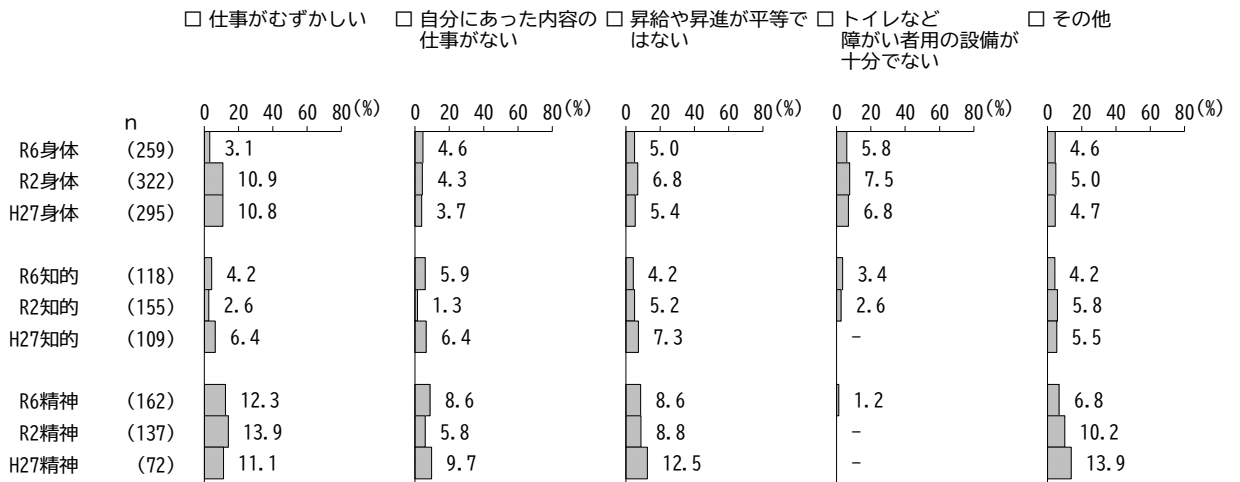
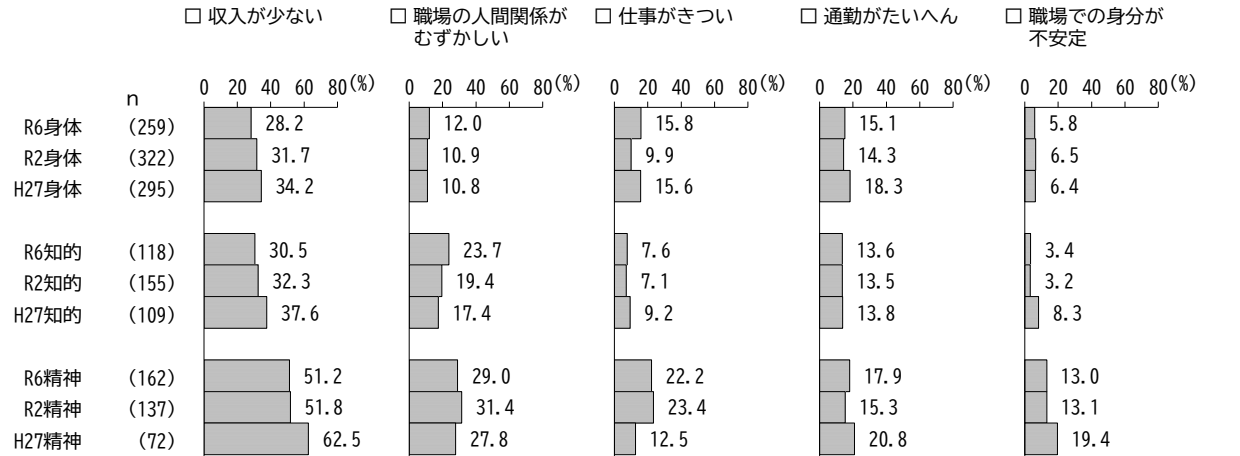


※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

<年齢別>



<手帳所持者の経年比較>



■平均月収

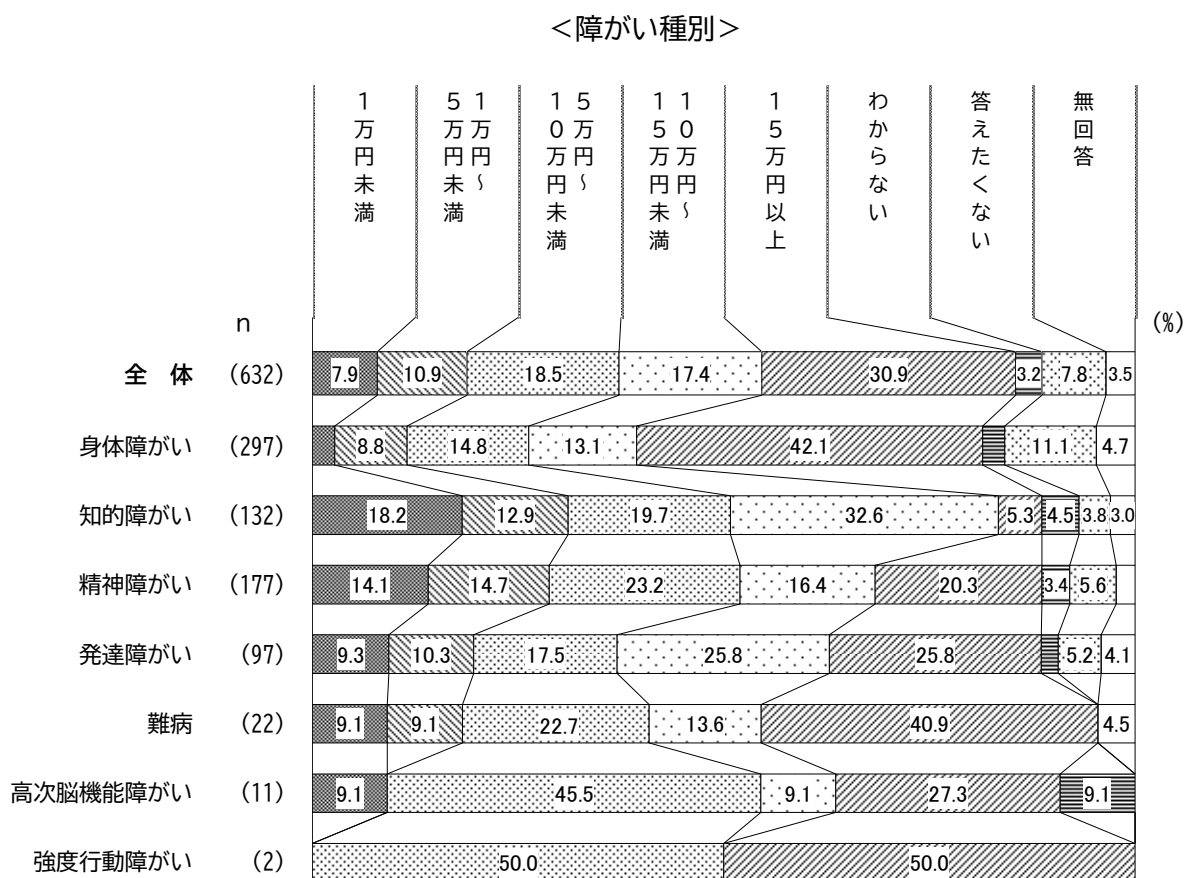
問 14-4 あなたが仕事で得る月収は平均しておよそいくらですか。(○は1つ)



平均月収は、全体で「15 万円以上」が 30.9%と最も高く、次いで「5 万円～10 万円未満」が 18.5%、「10 万円～15 万円未満」が 17.4%となっています。

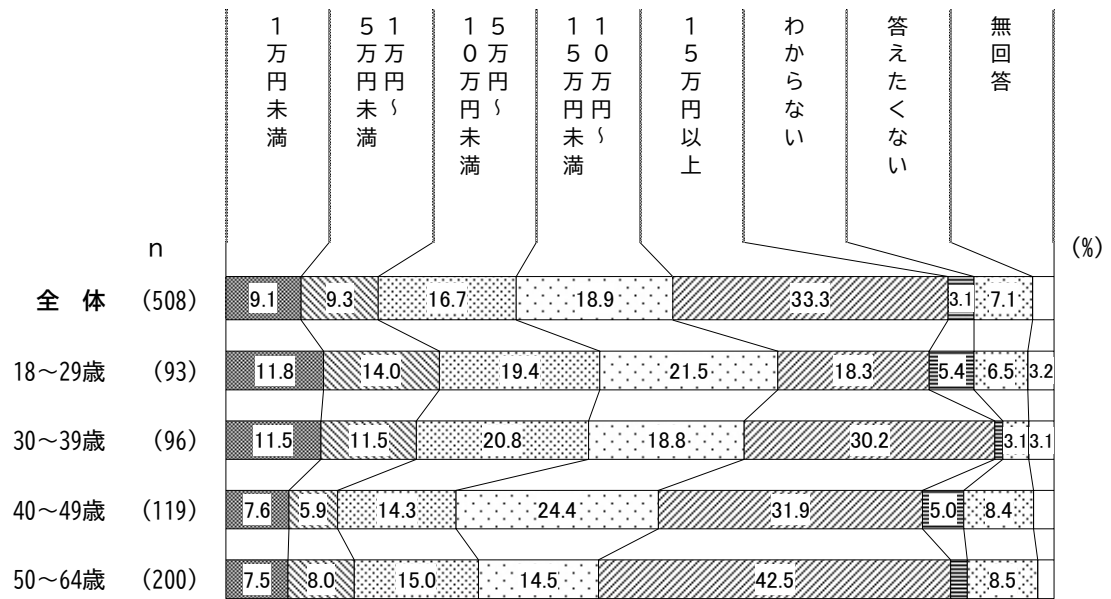
障がい種別でみると、身体障がい(42.1%)では「15 万円以上」、知的障がい(32.6%)と発達障がい(25.8%)では「10 万円～15 万円未満」が高くなっています。

年齢別でみると、年齢層が高くなるにつれて「15 万円以上」が高くなっています。



※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

<年齢別>



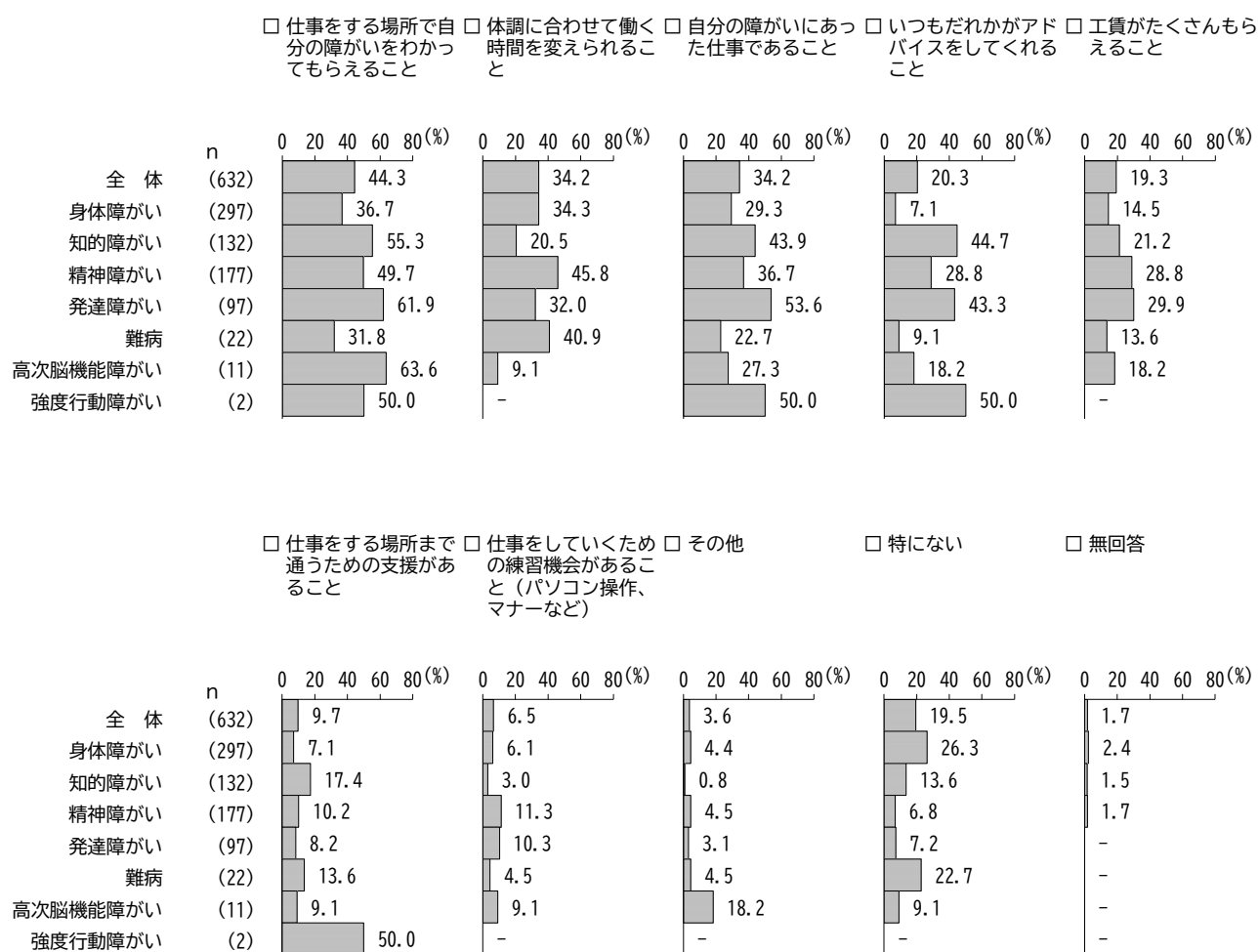
■仕事を続けるために必要なこと

問 14-5 仕事を続けるためには何が必要ですか。(○は主なもの3つ以内)

仕事を続けるために必要なことは、全体で「仕事をする場所で自分の障がいを知ってもらえること」が 44.3%と最も高く、次いで「体調に合わせて働く時間を変えられること」と「自分の障がいにあった仕事であること」がともに 34.2%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(61.9%)と知的障がい(55.3%)では「仕事をする場所で自分の障がいを知ってもらえること」、精神障がい(45.8%)では「体調に合わせて働く時間を変えられること」、また、発達障がい(53.6%)と知的障がい(43.9%)は「自分の障がいにあった仕事であること」もほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別>



※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

■働いていない理由

問 14 で「収入を伴う仕事はしていない」を選んだ人にうかがいます。

問 14-6 あなたが働いていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

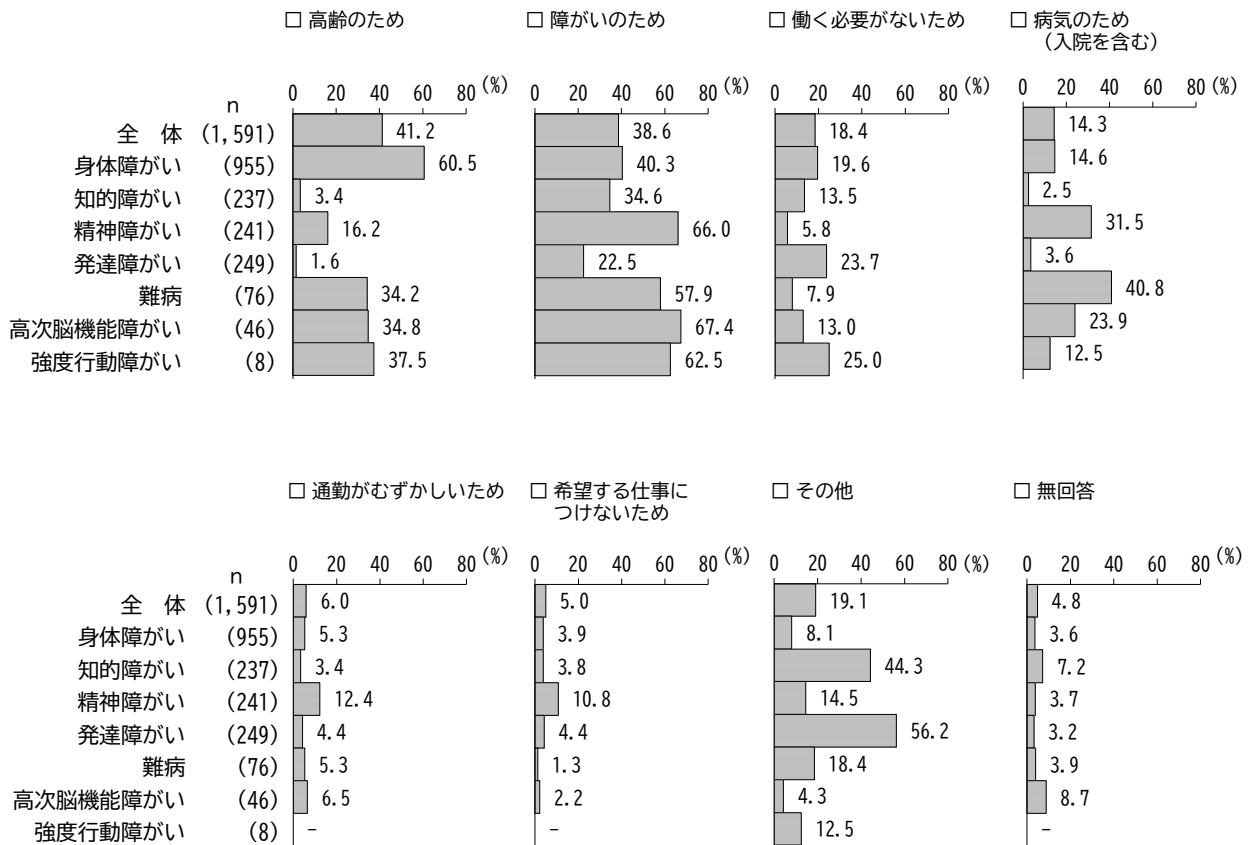


働いていない理由は、全体で「高齢のため」が 41.2%と高く、次いで「障がいのため」が 38.6%、「働く必要がないため」が 18.4%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(60.5%)では「高齢のため」、高次脳機能障がい(67.4%)、精神障がい(66.0%)、難病(57.9%)では「障がいのため」、また、難病(40.8%)と精神障がい(31.5%)は「病気のため」もほかの障がい種別より高くなっています。

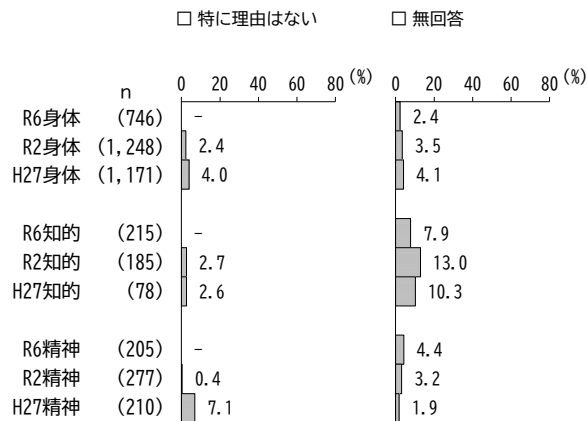
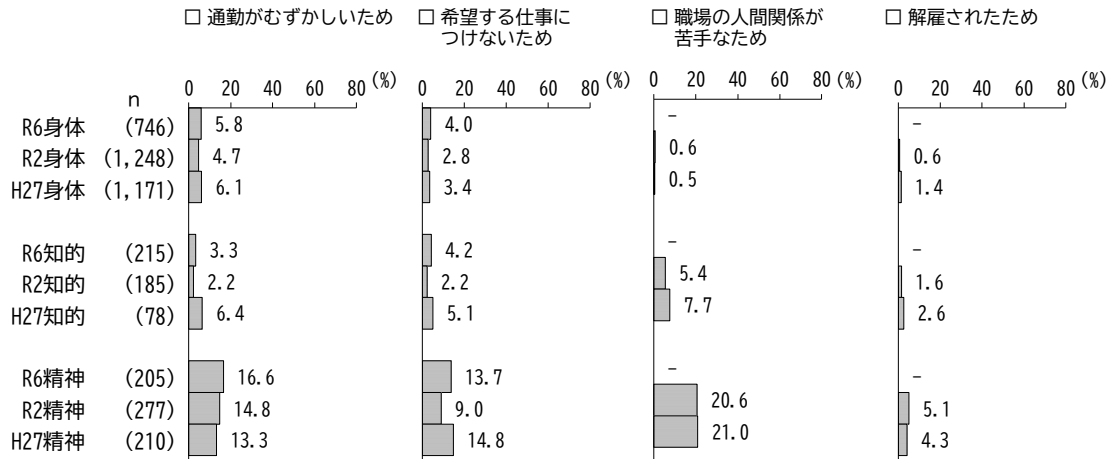
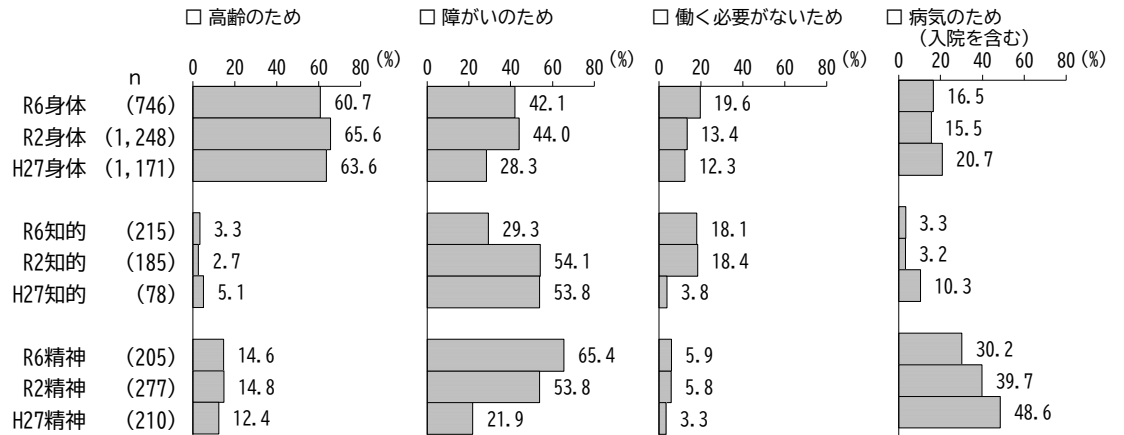
手帳所持者の経年比較をみると、精神障がいでは「障がいのため」が大きく増加しており、「通勤がむずかしいため」も微増しています。

<障がい種別>



※問 14 で「収入を伴う仕事はしていない」に〇をつけた 1,591 人が設問に回答

<手帳所持者の経年比較>



7 外出・社会参加の状況について

■外出の際の交通手段

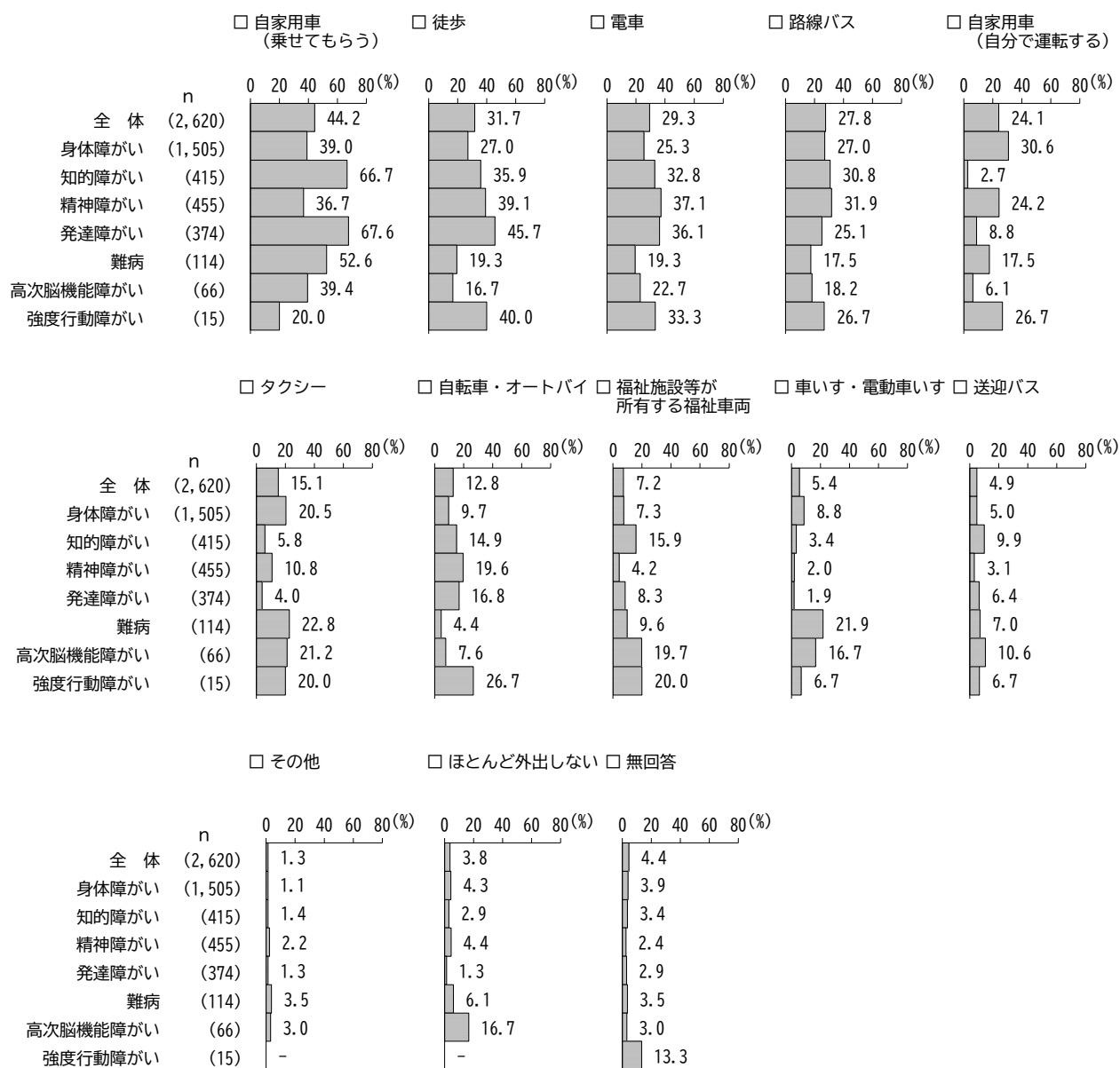
問 15 外出の際によく利用する交通手段は何ですか。(〇はいくつでも)

外出の際の交通手段では、全体で「自家用車（乗せてもらう）」が44.2%で最も多く、次いで「徒歩」が31.7%、「電車」が29.3%、「路線バス」が27.8%となっています。

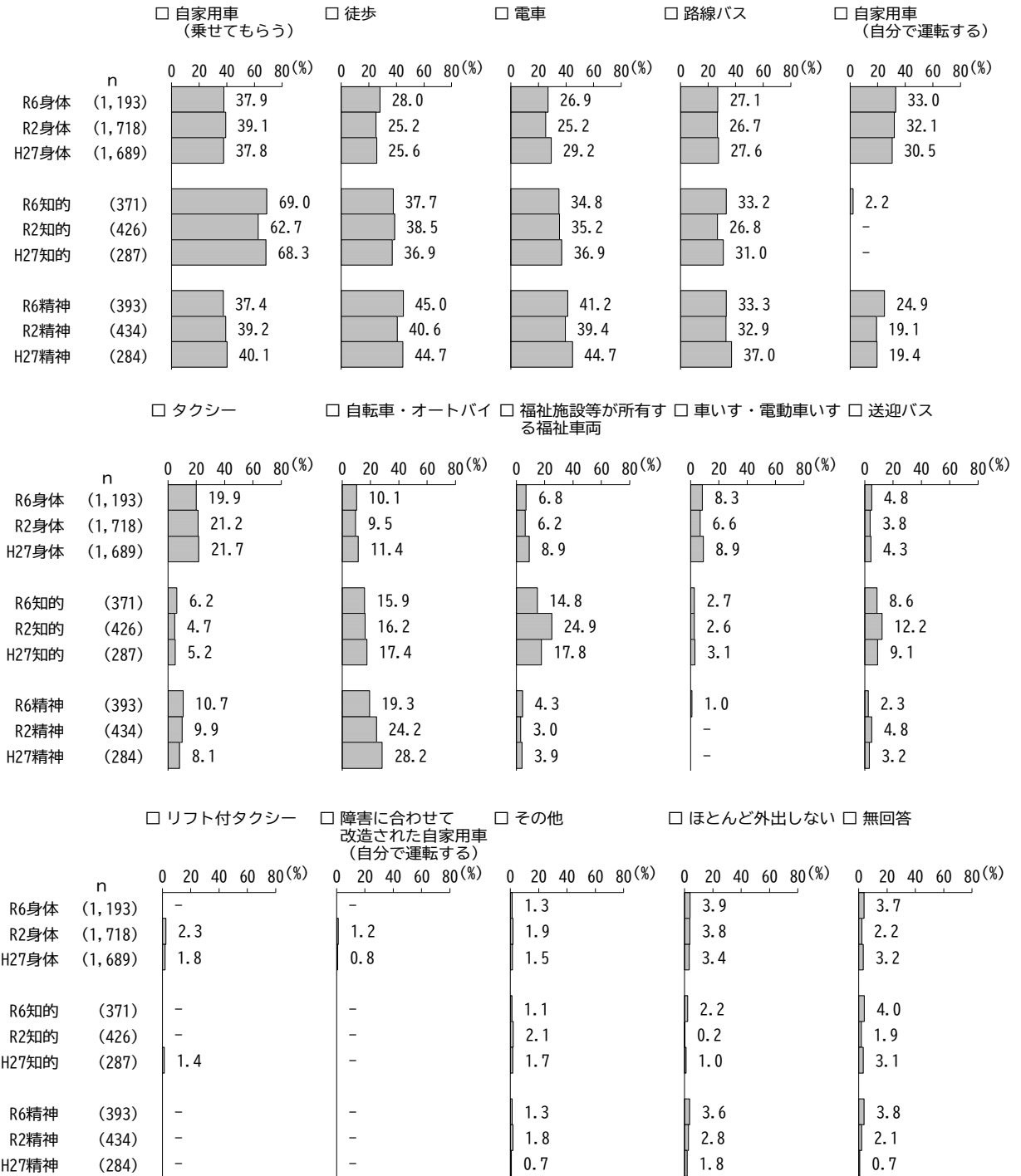
障がい種別でみると、発達障がい(67.6%)、知的障がい(66.7%)、難病(52.6%)では「自家用車（乗せてもらう）」、身体障がい(30.6%)では「自家用車（自分で運転する）」がほかの障がい種別より高くなっています。また、発達障がい(45.7%)は「徒歩」も高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「電車」は減少傾向にあり、身体障がいと精神障がいでは「自家用車（自分で運転する）」が微増しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



■外出の際に困っていること

問 16 外出の際に困っていることがありますか。(○はいくつでも)

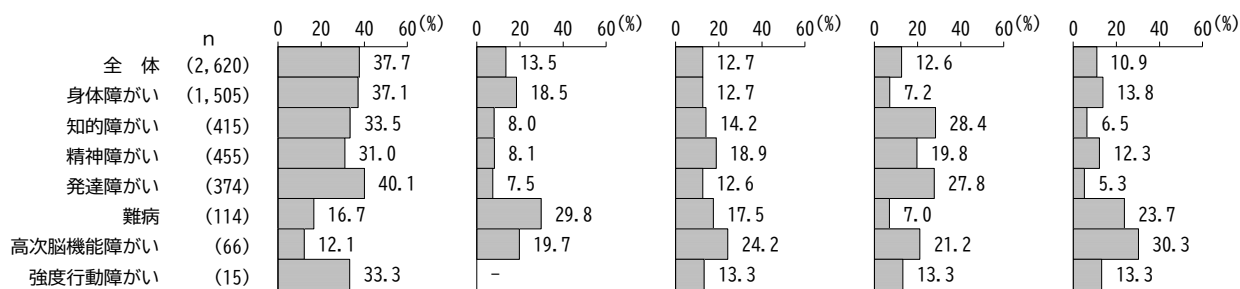


外出の際に困っていることは、全体で「歩道が狭く、道路に段差が多い」が13.5%、「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」が12.7%、「他人との会話がむずかしい」が12.6%となっています。一方、「困っていることは特にない」は37.7%と最も高くなっています。

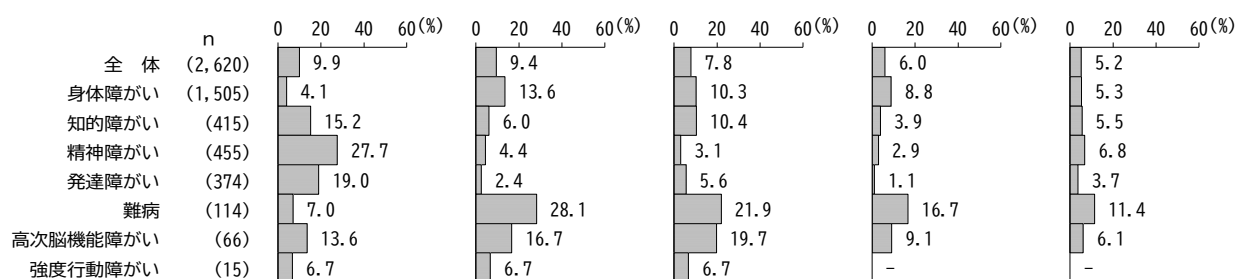
障がい種別でみると、難病(29.8%)と身体障がい(18.5%)では「歩道が狭く、道路に段差が多い」、高次脳機能障がい(30.3%)では「気軽に利用できる移動手段が少ない(福祉車両、福祉タクシー等)」、知的障がい(28.4%)と発達障がい(27.8%)では「他人との会話がむずかしい」が高くなっています。

<障がい種別>

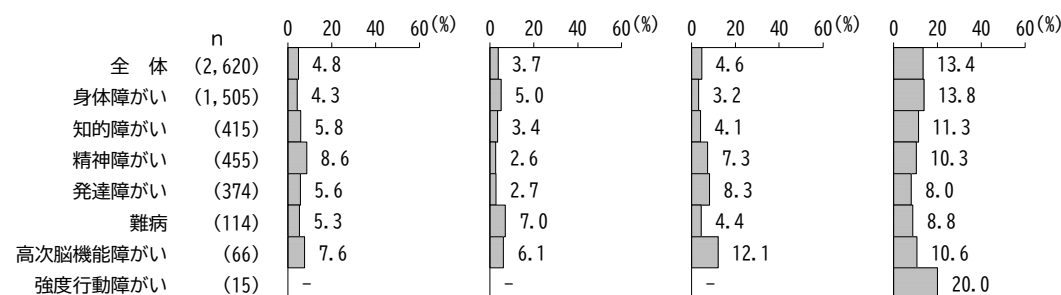
□ 困っていることは特にない □ 歩道が狭く、道路に段差が多い □ 電車やバスなどの交通機関を利用しづらい □ 他人との会話がむずかしい □ 気軽に利用できる移動手段が少ない(福祉車両、福祉タクシー等)



□ 他人の視線が気になる □ 障がい者用の駐車場がない又は少ない □ 障がい者用のトイレが少ない □ 建物などにスロープやエレベーターがなく、利用しにくい □ 付き添ってくれる人がいない



□ 必要ときに、まわりの人の手助け・配慮が足りない □ 道路に放置自転車などの障害物が多く、歩きにくい □ その他 □ 無回答



8 差別や権利擁護について

■差別や人権侵害、虐待の有無

問 20 障がいがあることで、差別や人権侵害、虐待を受けていると感じることがありますか。
(○は1つ)

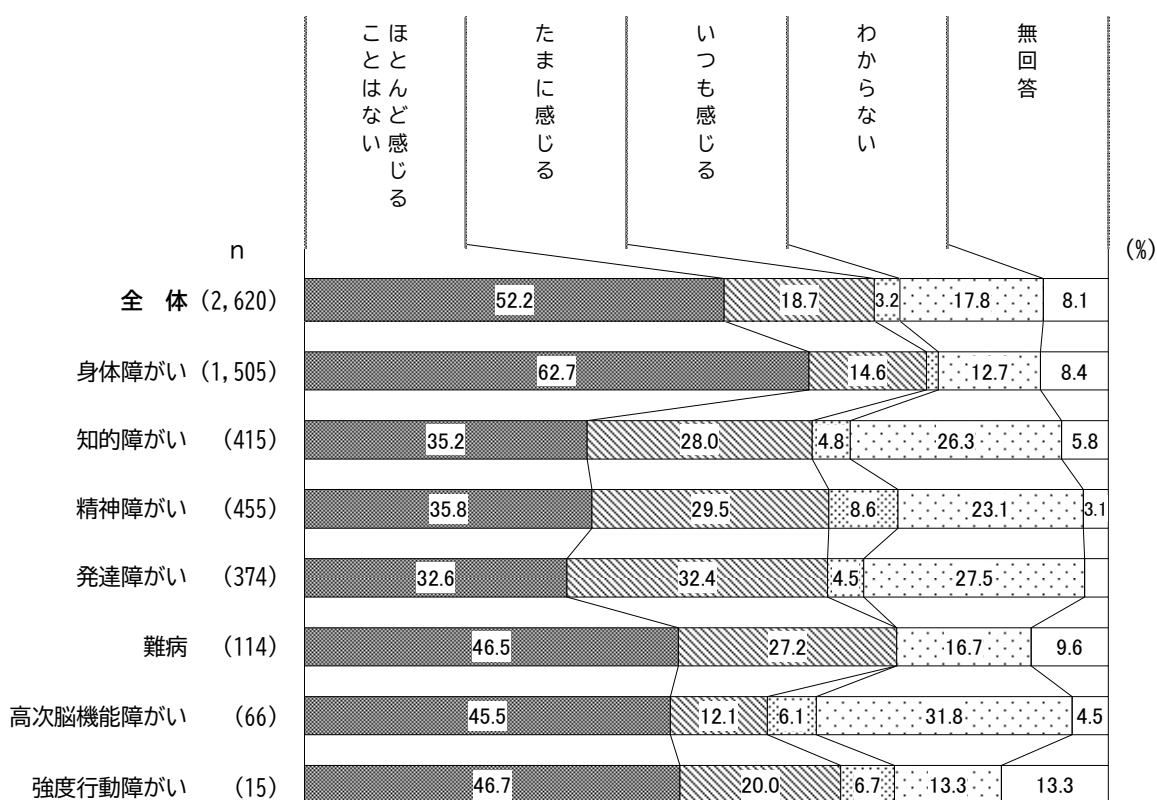


差別や人権侵害、虐待の有無は、全体で「いつも感じる」(3.2%)、「たまに感じる」(18.7%)を合わせた《差別経験あり》は21.9%となっています。一方、障がい者差別の経験が「ほとんど感じることはない」と答えた人は52.2%と半数を占めます。

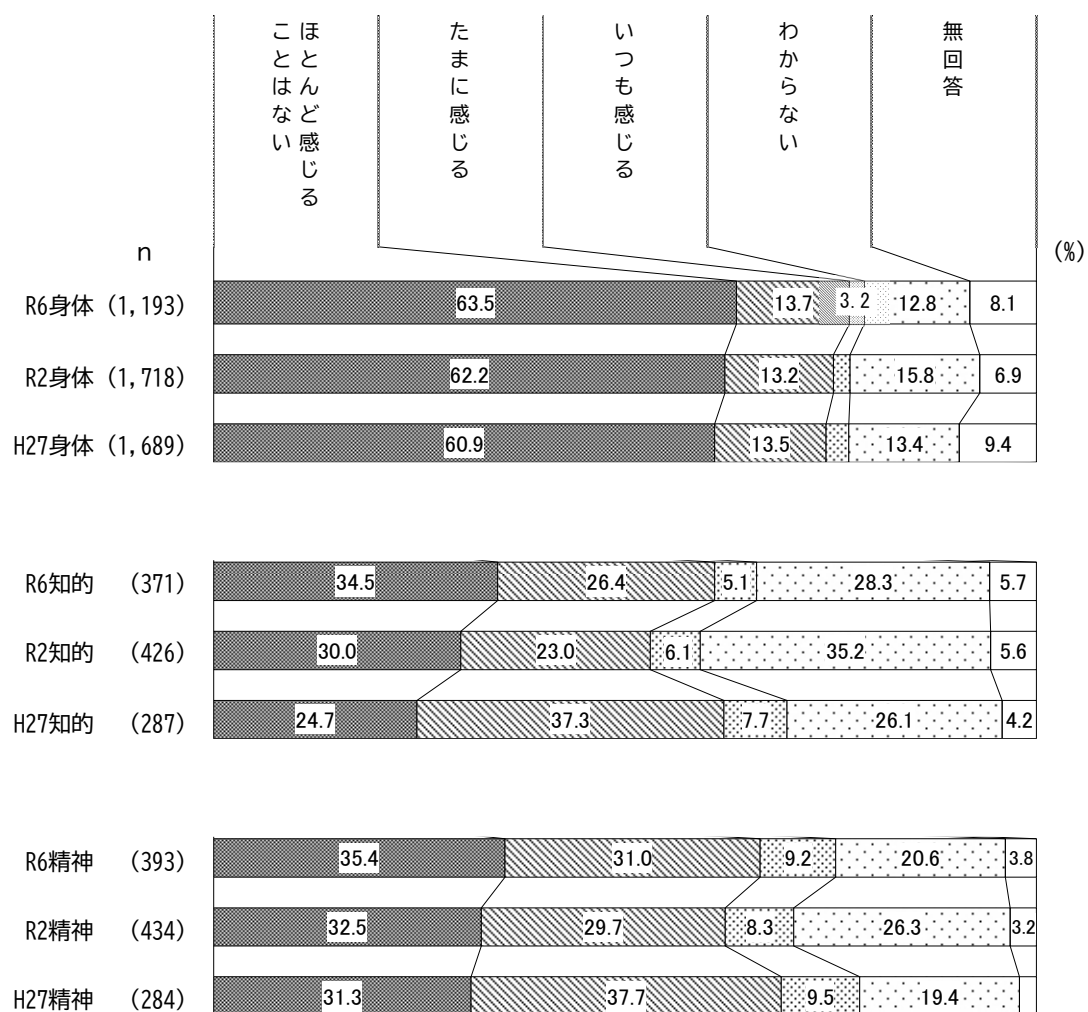
障がい種別でみると、精神障がい(38.1%)、発達障がい(36.9%)、知的障がい(32.8%)では《差別経験あり》がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで《差別経験あり》は減少傾向にあり、特に知的障がいでは平成27年と比較して13.5ポイント減っています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



■差別や人権侵害、虐待を受ける場面

問 20 で「たまに感じる」又は「いつも感じる」を選んだ人にうかがいます。

問 20-1 あなたは、どのようなときに、障がいを理由に差別されていると感じることがありますか。

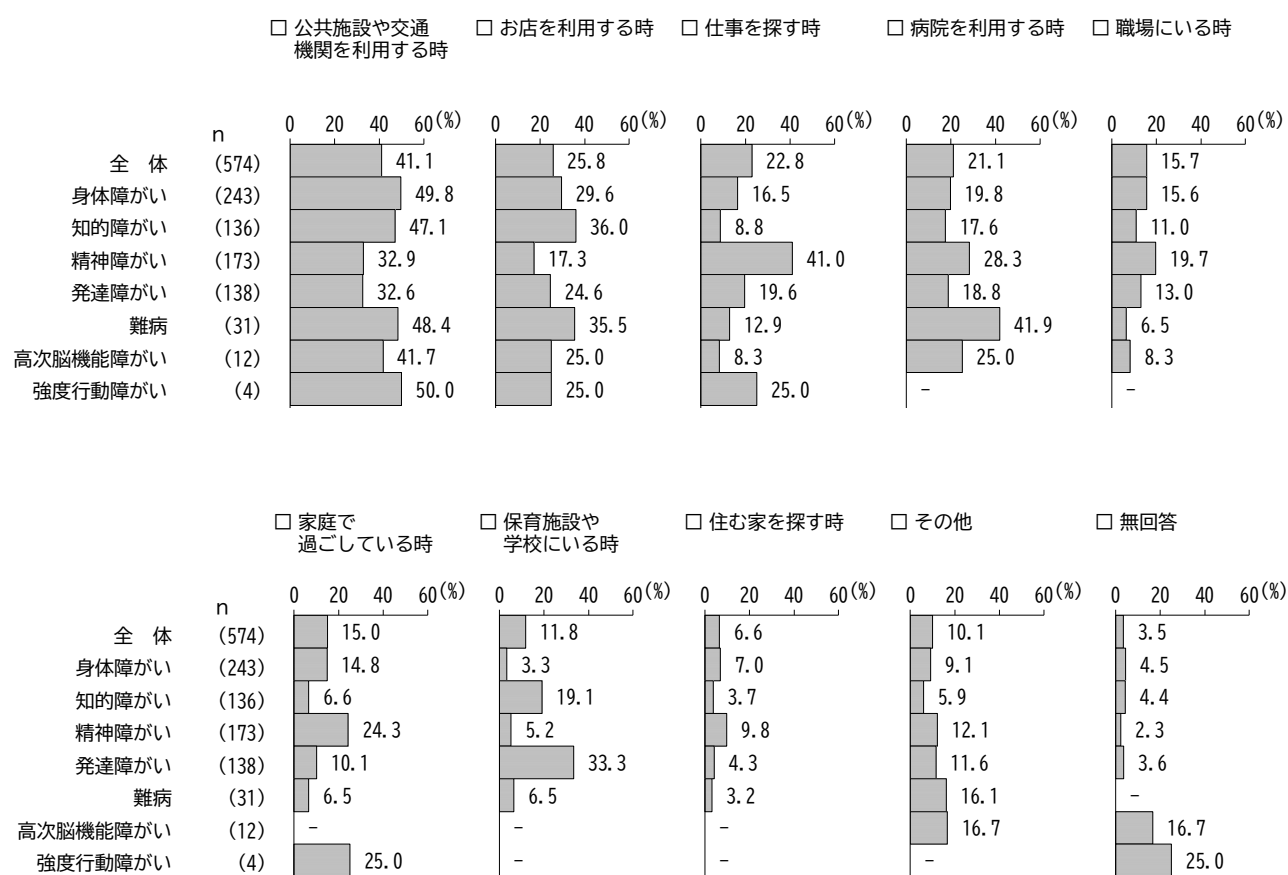
(○はいくつでも)



差別や人権侵害、虐待を受ける場面は、全体で「公共施設や交通機関を利用する時」が 41.1%と最も高く、次いで「お店を利用する時」が 25.8%、「仕事を探す時」が 22.8%、「病院を利用する時」が 21.1%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(49.8%)、難病(48.4%)、知的障がい(47.1%)では「公共施設や交通機関を利用する時」、精神障がい(41.0%)では「仕事を探す時」、発達障がい(33.3%)では「保育施設や学校にいる時」が高くなっています。

<障がい種別>



※問 20 で「たまに感じる」又は「いつも感じる」に○をつけた 574 人が設問に回答

■成年後見制度の利用意向

問 24 あなたは、成年後見制度を使いたいと思いますか。(○は1つ)



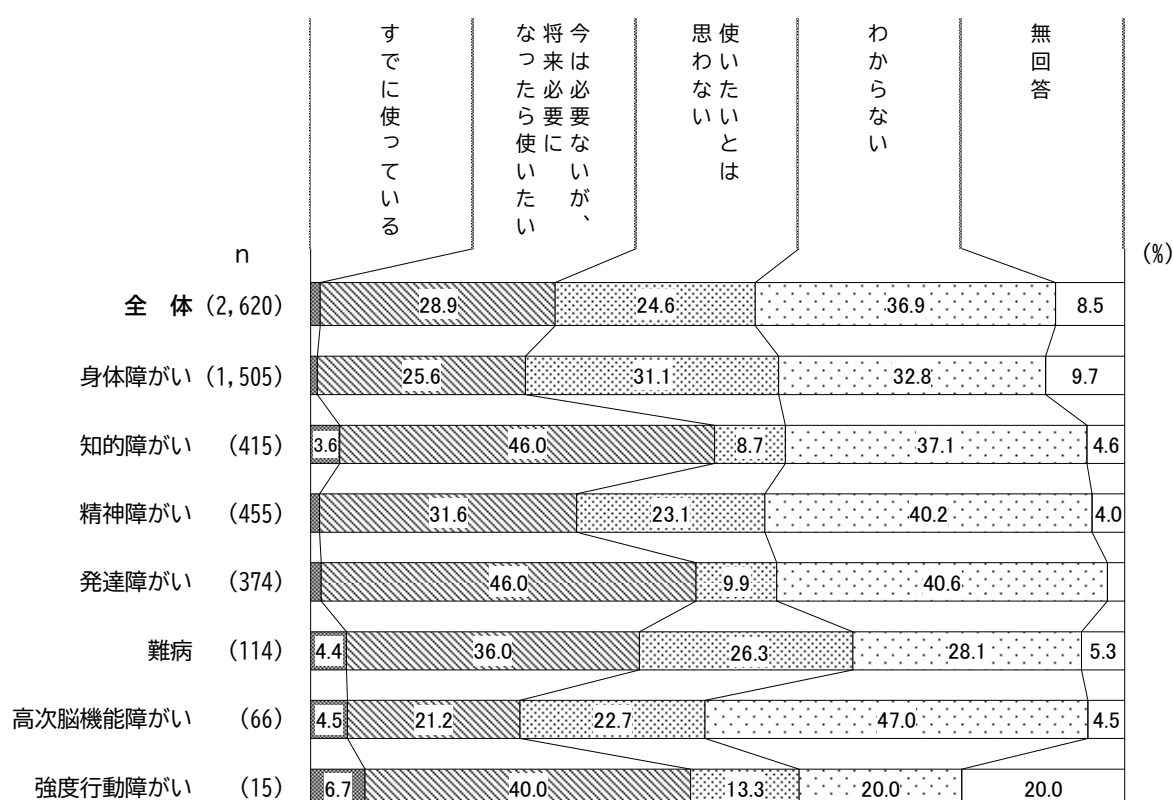
成年後見制度の利用意向は、全体で「すでに使っている」は1.2%にとどまり、「今は必要ないが、将来必要になったら使いたい」は28.9%となっています。一方、「使いたいとは思わない」は24.6%、「わからない」は36.9%となっています。

障がい種別でみると、知的障がいと発達障がい（ともに46.0%）、難病（36.0%）では「今は必要ないが、将来必要になったら使いたい」、身体障がい（31.1%）では「使いたいとは思わない」がほかの障がい種別より高くなっています。

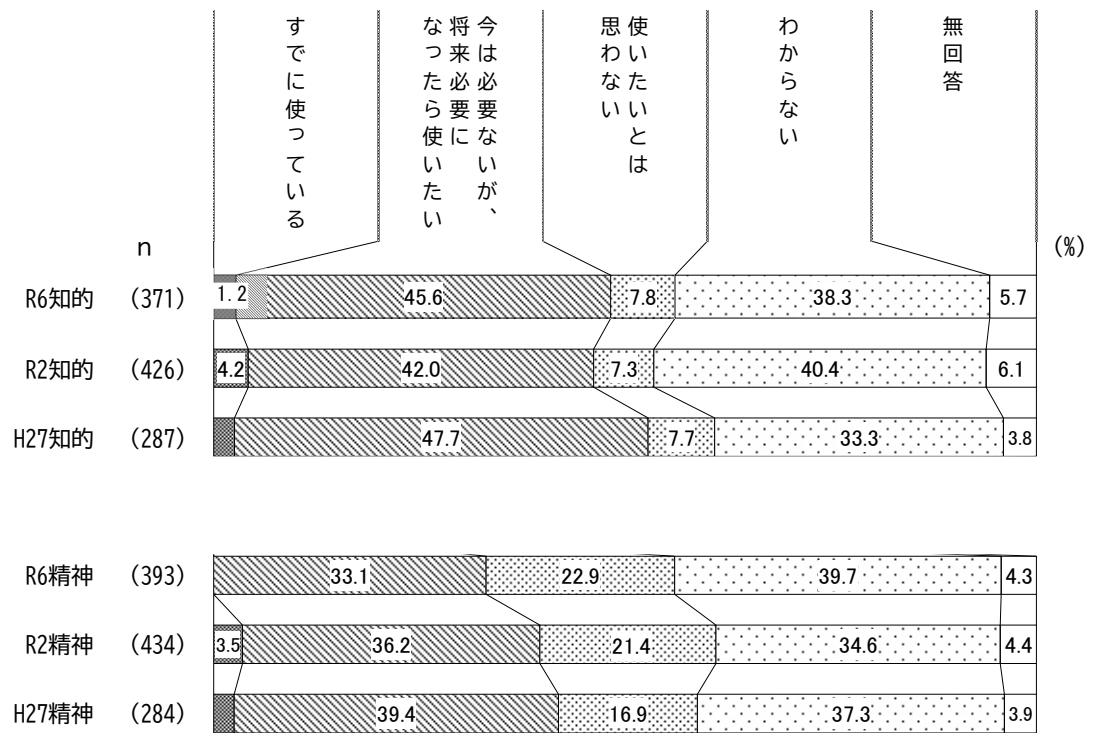
手帳所持者の経年比較をみると、精神障がいでは「使いたいとは思わない」が増加しています。

※身体障がいは H27、R2 で設問を尋ねていないため経年比較からは除く

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



9 困りごとや相談について

■困っている、不安に感じていること

問 25 あなたは、現在の生活で困っていること、あるいは不安を感じていることはありますか。
(〇はいくつでも)



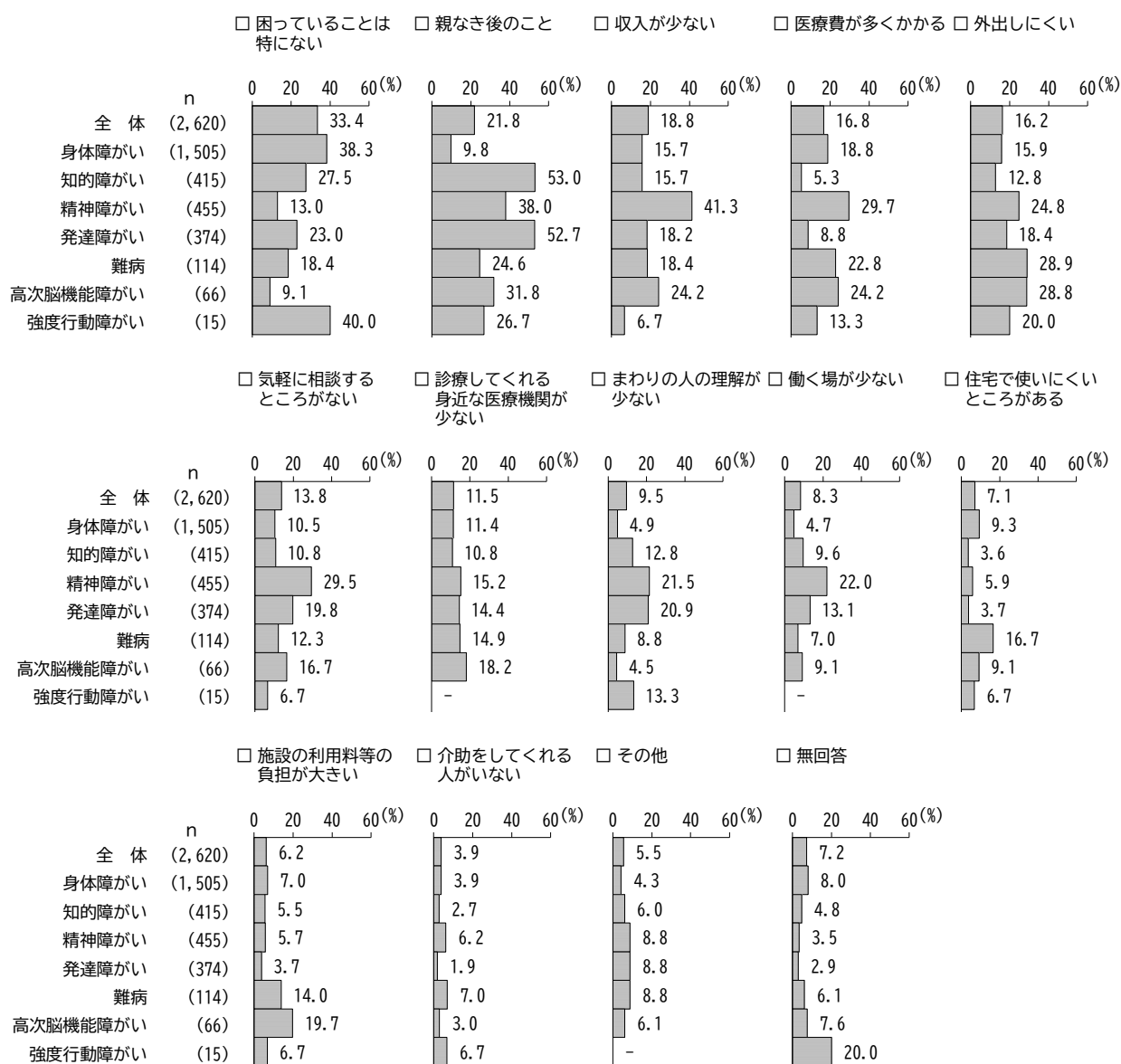
困っている、不安に感じていることは、全体で「親なき後のこと」が 21.8%、「収入が少ない」が 18.8%と高くなっています。一方、「困っていることは特にない」が 33.4%と最も高くなっています。

障がい種別でみると、知的障がい(53.0%)、発達障がい(52.7%)では「親なき後のこと」、精神障がい(41.3%)では「収入が少ない」がほかの障がい種別より高くなっています。

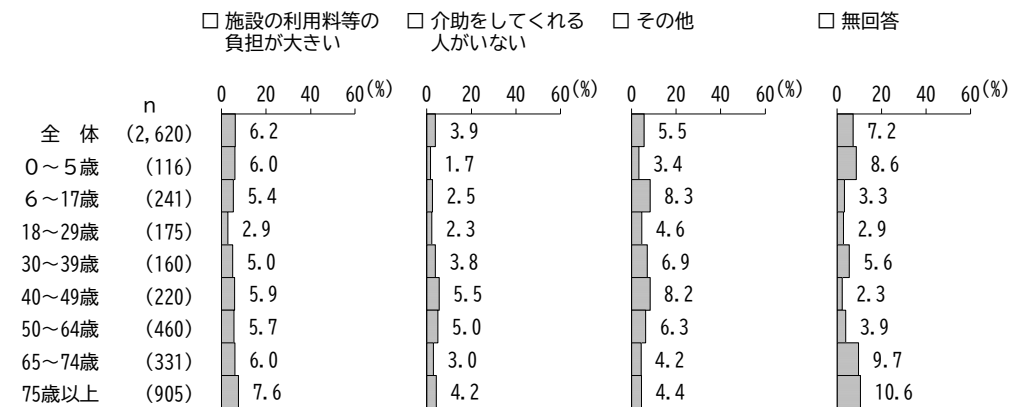
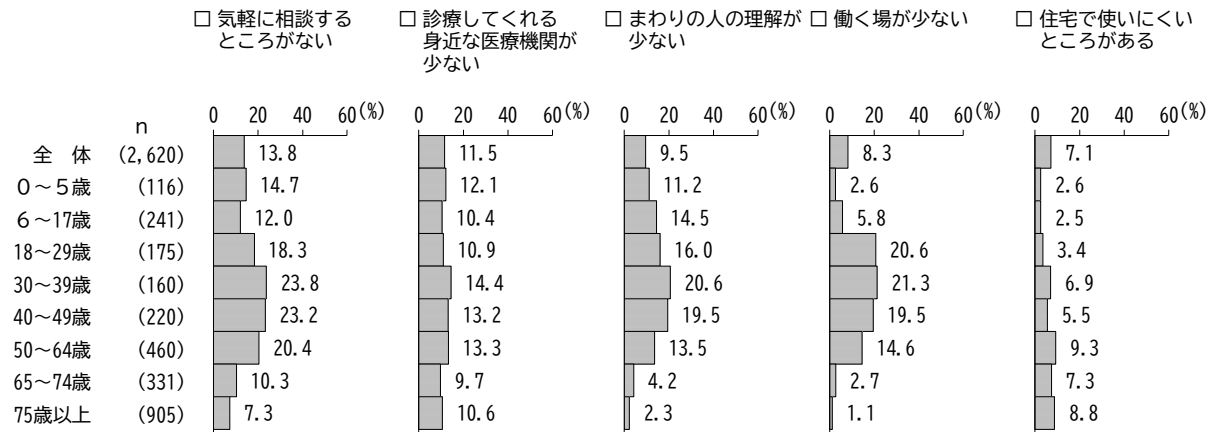
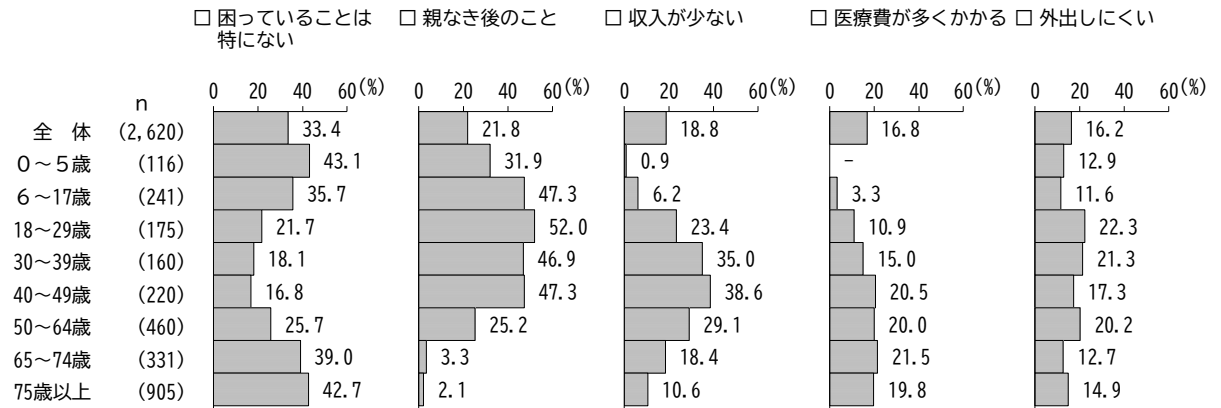
年齢別でみると、18～29 歳(52.0%)では「親なき後のこと」、40～49 歳(38.6%)では「収入が少ない」がほかの年齢層より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、知的障がいと精神障がいでは「親なき後のこと」が減少しています。一方、身体、知的、精神すべての障がいで「困っていることは特にない」が増加しています。

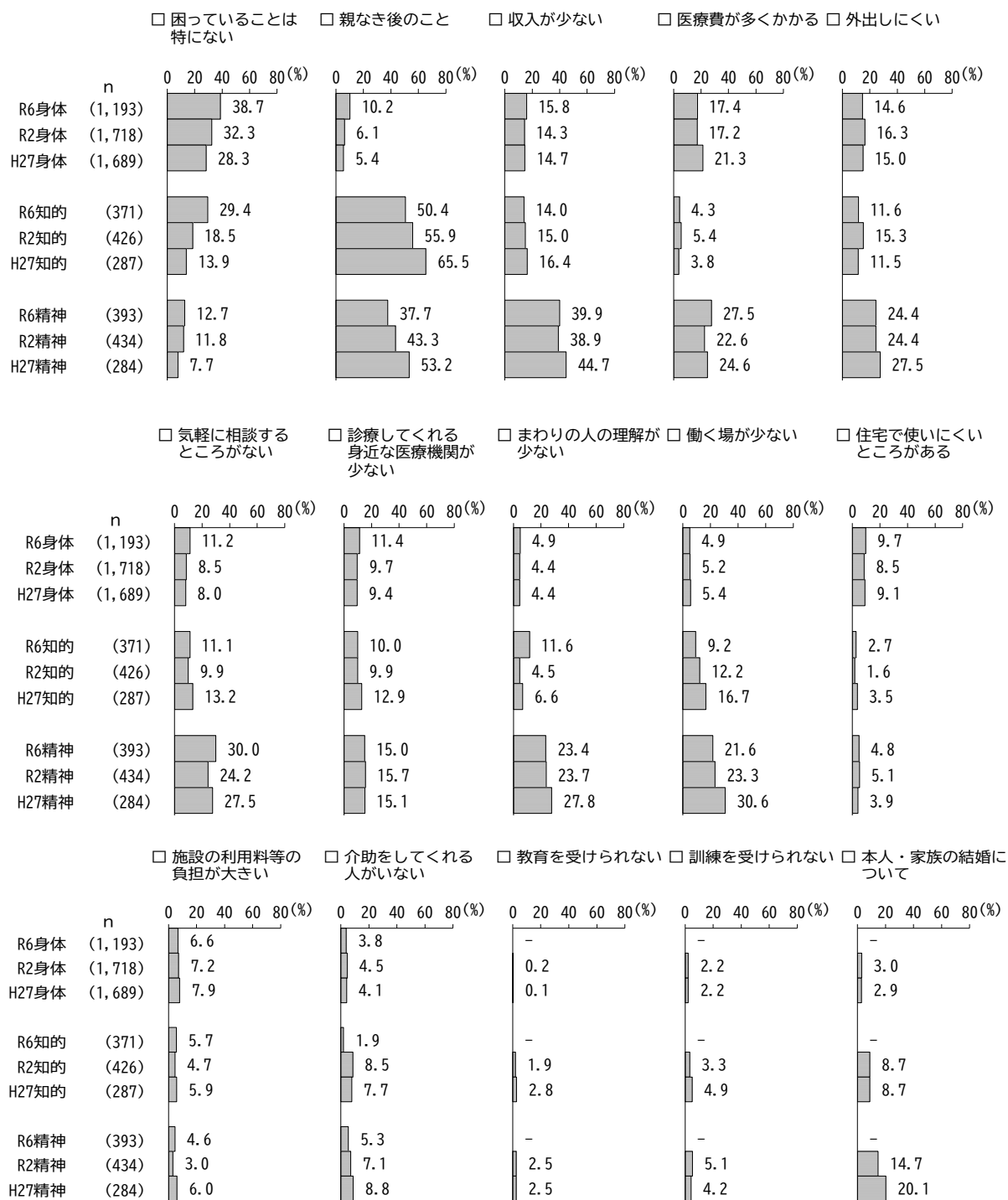
<障がい種別>



<年齢別>



＜手帳所持者の経年比較＞



■相談先

問 26 悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。(○は主なもの3つ以内)

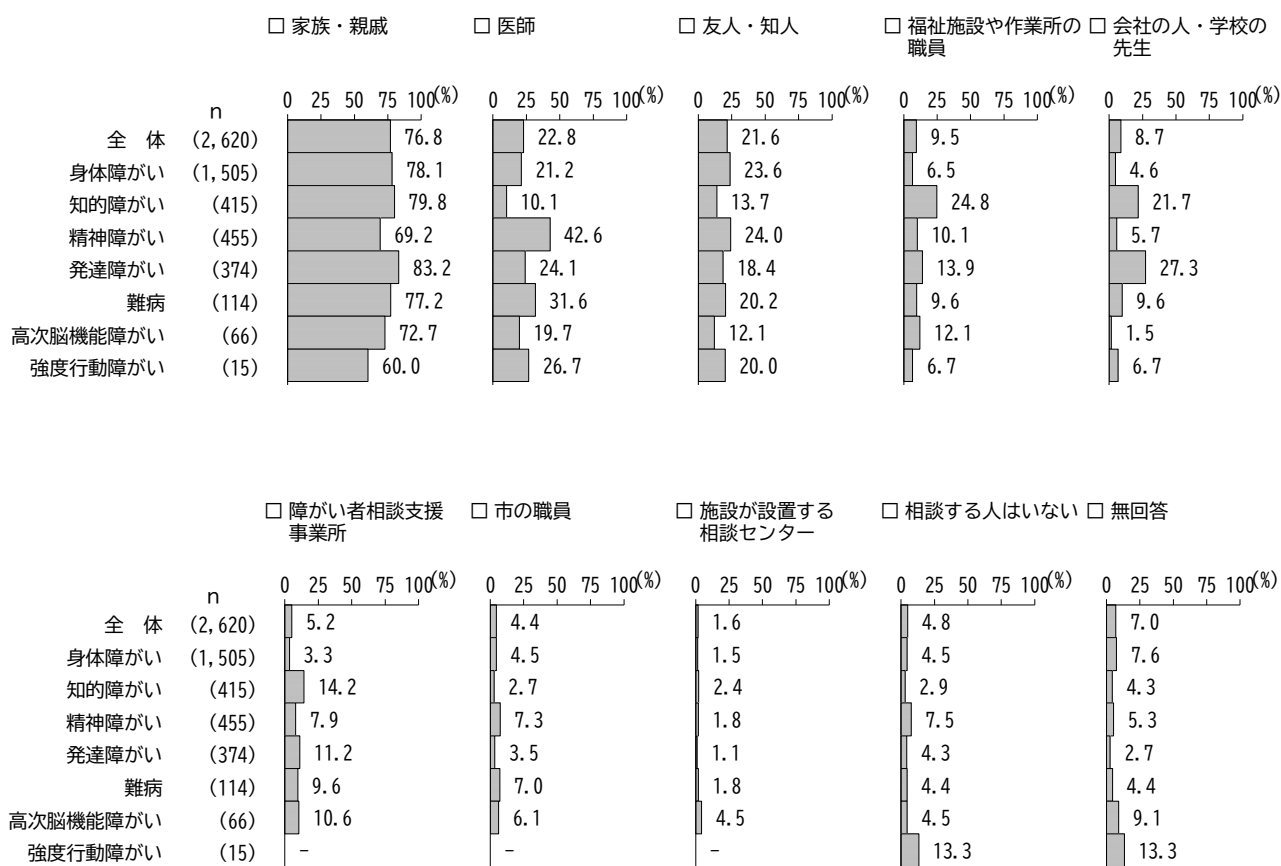


悩みや困ったことの相談先は、全体で「家族・親戚」が76.8%と最も高く、次いで「医師」が22.8%、「友人・知人」が21.6%となっています。一方、「相談する人はいない」が4.8%となっています。

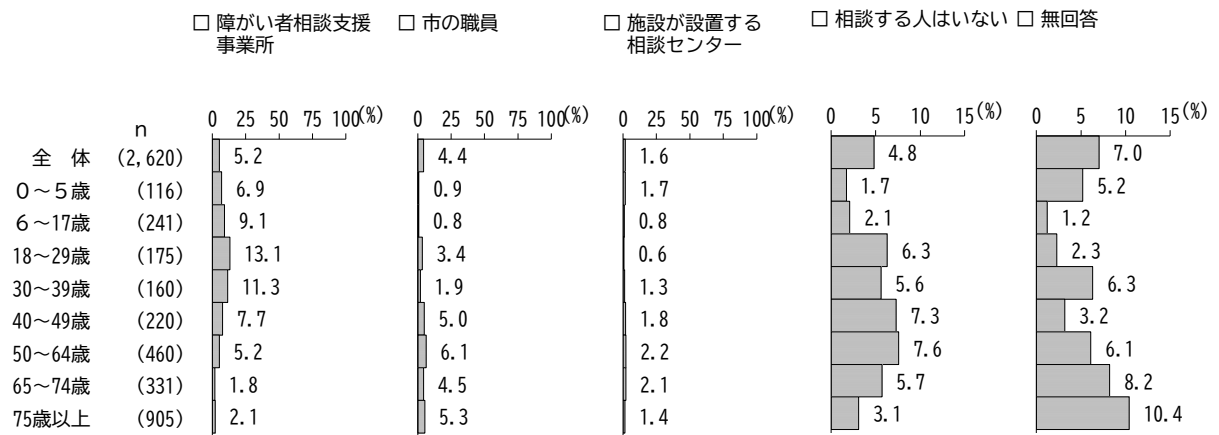
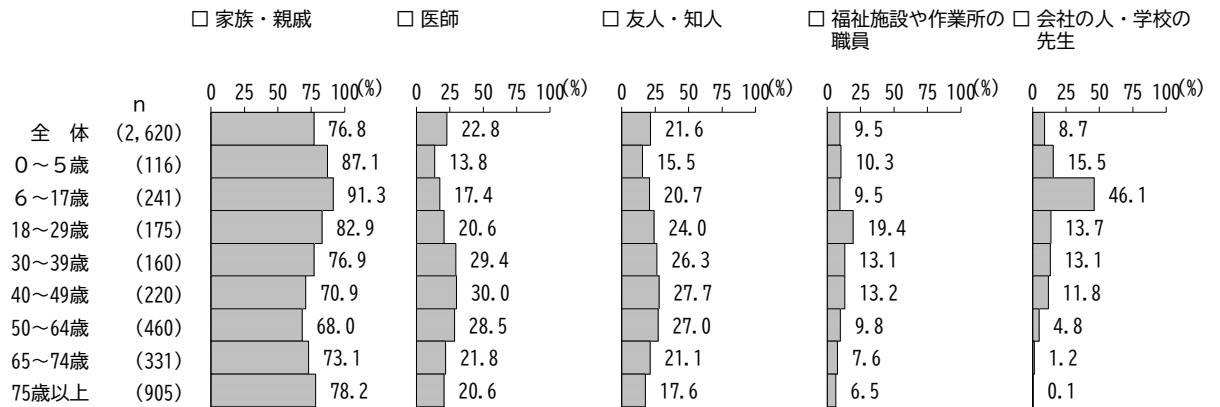
障がい種別でみると、発達障がい(83.2%)では「家族・親戚」、精神障がい(42.6%)では「医師」、知的障がい(24.8%)では「福祉施設や作業所の職員」がほかの障がい種別より高くなっています。

年齢別でみると、6～17歳では「家族・親戚」(91.3%)が高いほか、「会社の人・学校の先生」(46.1%)も特に高くなっています。18～29歳(19.4%)では「福祉施設や作業所の職員」がほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別 上位8項目+「相談する人はいない」「無回答」>



<年齢別 上位8項目+「相談する人はいない」「無回答」>



■相談支援事業所の利用状況

問 27 市内には、日常生活における悩みや困りごと、障害福祉サービスの利用について相談を受ける相談支援事業所があります。相談支援事業所を利用されたことはありますか。(○は1つ)

相談支援事業所の利用状況は、全体で「ある」が23.4%となっており、「特にない」が62.7%を占めます。

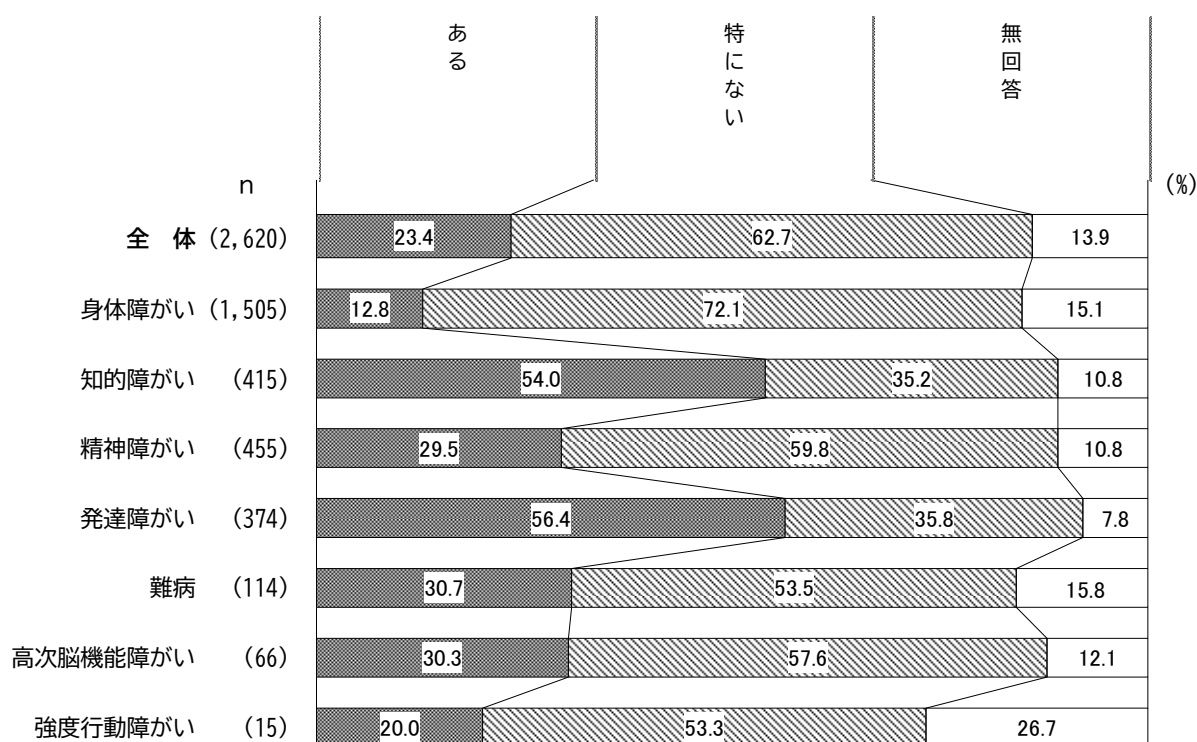
障がい種別でみると、発達障がい(56.4%)と知的障がい(54.0%)では「ある」、身体障がい(72.1%)では「ない」がほかの障がい種別より高くなっています。

年齢別でみると、年齢層が低くなるにつれて「ある」が高くなっています。

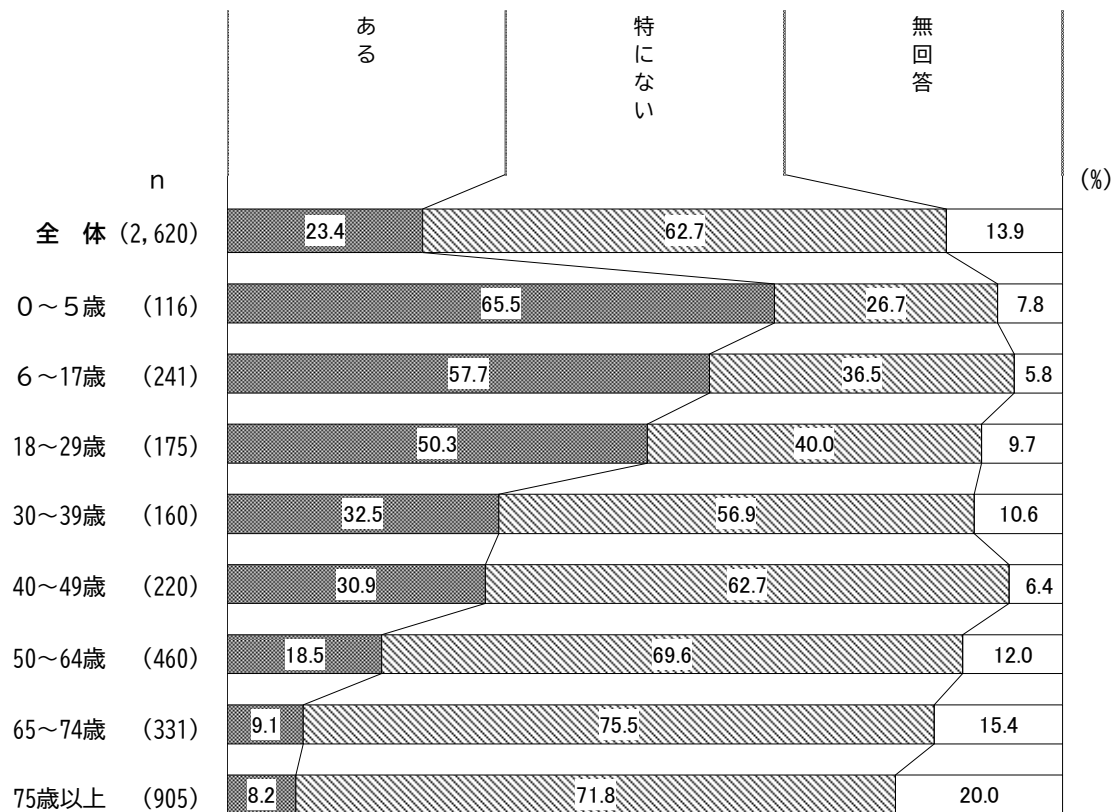
手帳所持者の経年比較をみると、特に知的障がいで「ある」が増加しています。

※R2 から追加された設問

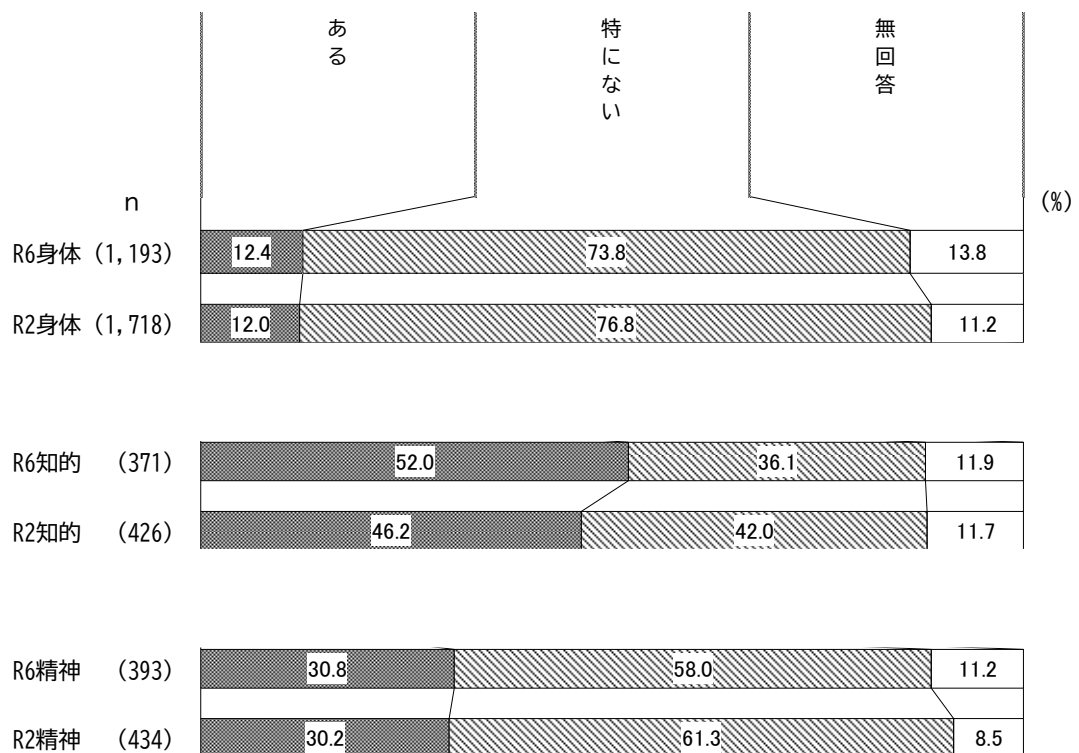
<障がい種別>



<年齢別>



<手帳所持者の経年比較>



■利用していない理由

問 27 で「特にない」を選んだ人にうかがいます。

問 27-1 利用していない理由をお答えください。(○は1つ)

相談支援事業所を利用していない理由は、全体で「相談支援事業所があることを知らない」が 24.5%、「何を相談していいのかわからない」が 13.6%と高くなっています。一方、「特に相談する事柄がない」が 49.3%と約半数を占めます。

障がい種別でみると、精神障がい(39.3%)と高次脳機能障がい(34.2%)では「相談支援事業所があることを知らない」がほかの障がい種別より高くなっています。

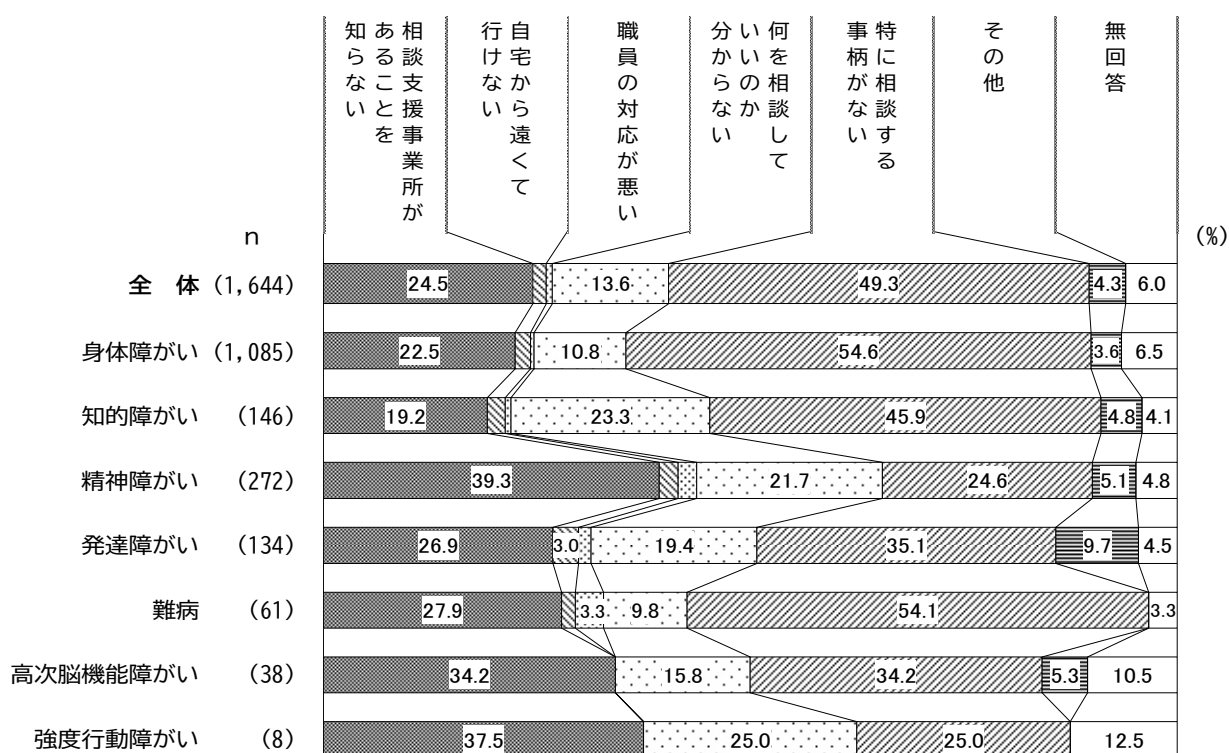
年齢別でみると、30～39 歳(36.3%)では「相談支援事業所があることを知らない」、18～29 歳(22.9%)と 6～17 歳(22.7%)では「何を相談していいのかわからない」がほかの年齢層より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「相談支援事業所があることを知らない」が増加しています。

※R2 から追加された設問

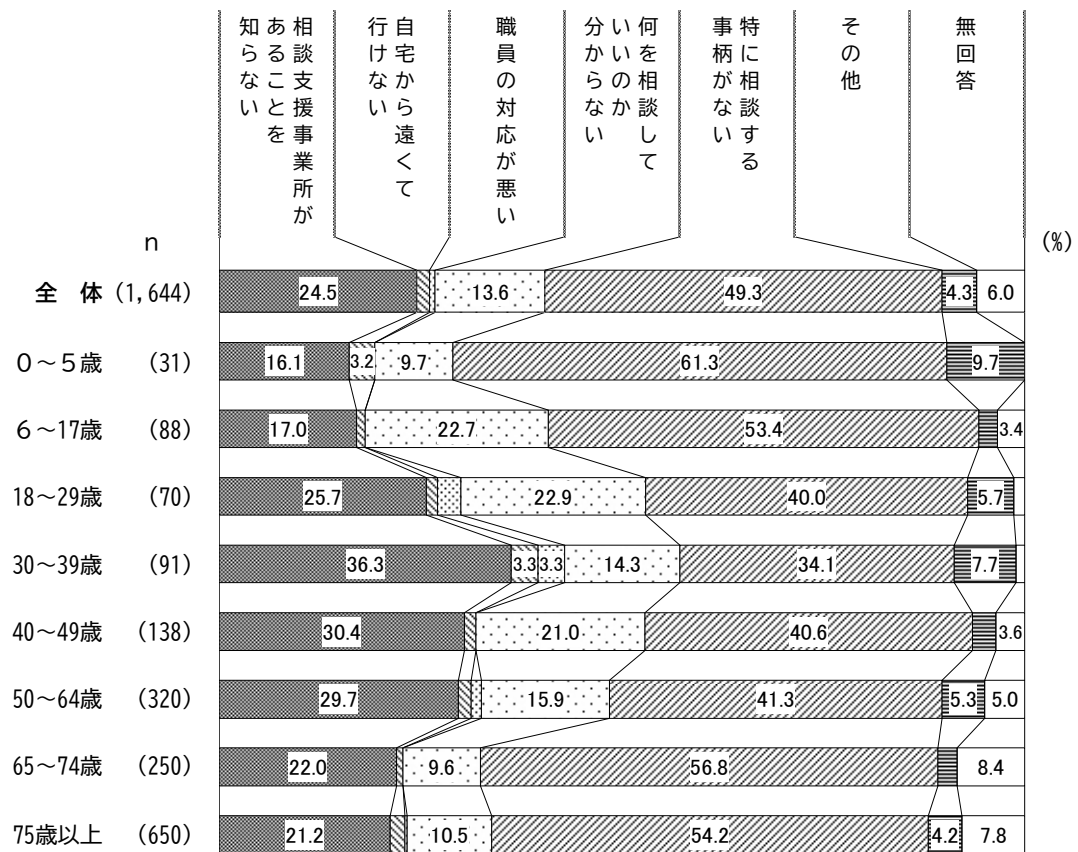
※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

<障がい種別>

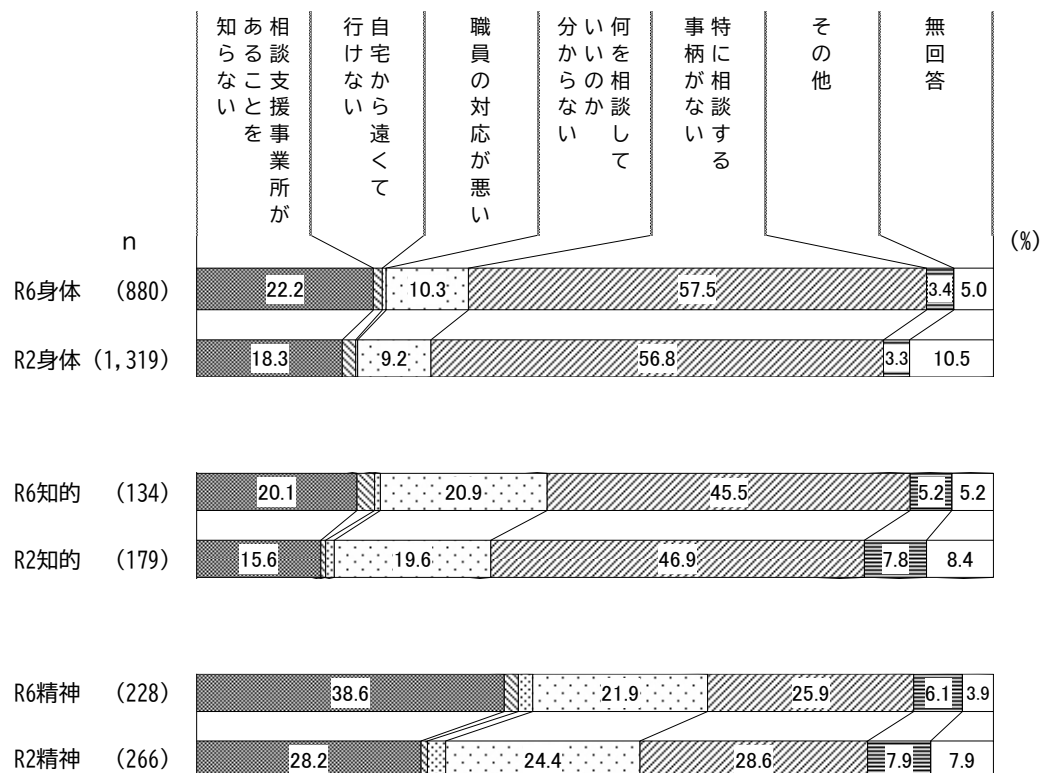


※問 27 で「特にない」に○をつけた 1,644 人が設問に回答

<年齢別>



<手帳所持者の経年比較>



10 福祉情報の入手状況について

■福祉に関する情報の入手先

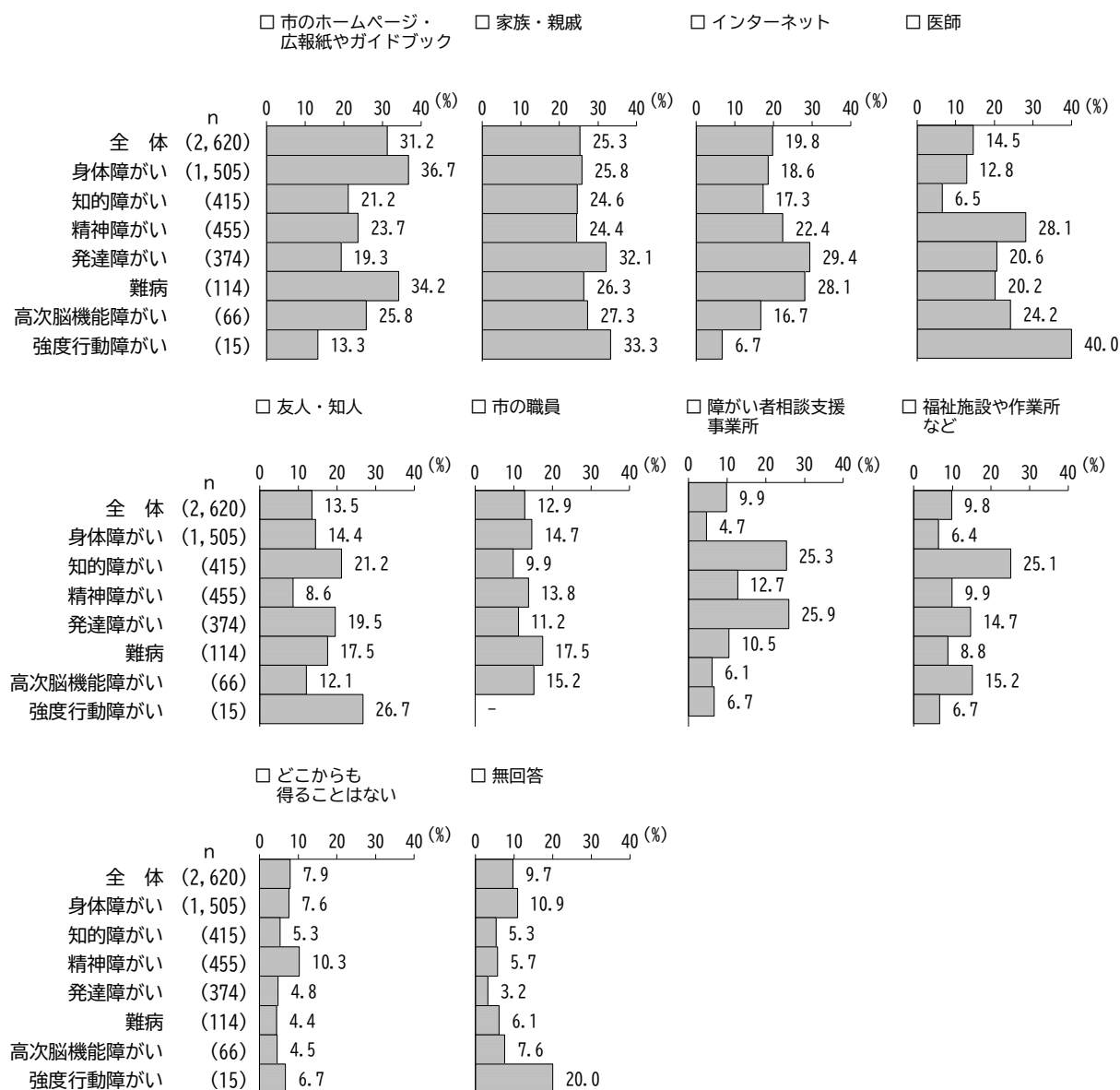
問 29 あなたやご家族は、福祉に関する情報をどこから得ますか。(○は主なもの3つ以内)

福祉に関する情報の入手先は、全体で「市のホームページ・広報紙やガイドブック」が31.2%と最も高く、次いで「家族・親戚」が25.3%、「インターネット」が19.8%となっています。一方、「どこからも得ることはない」が7.9%となっています。

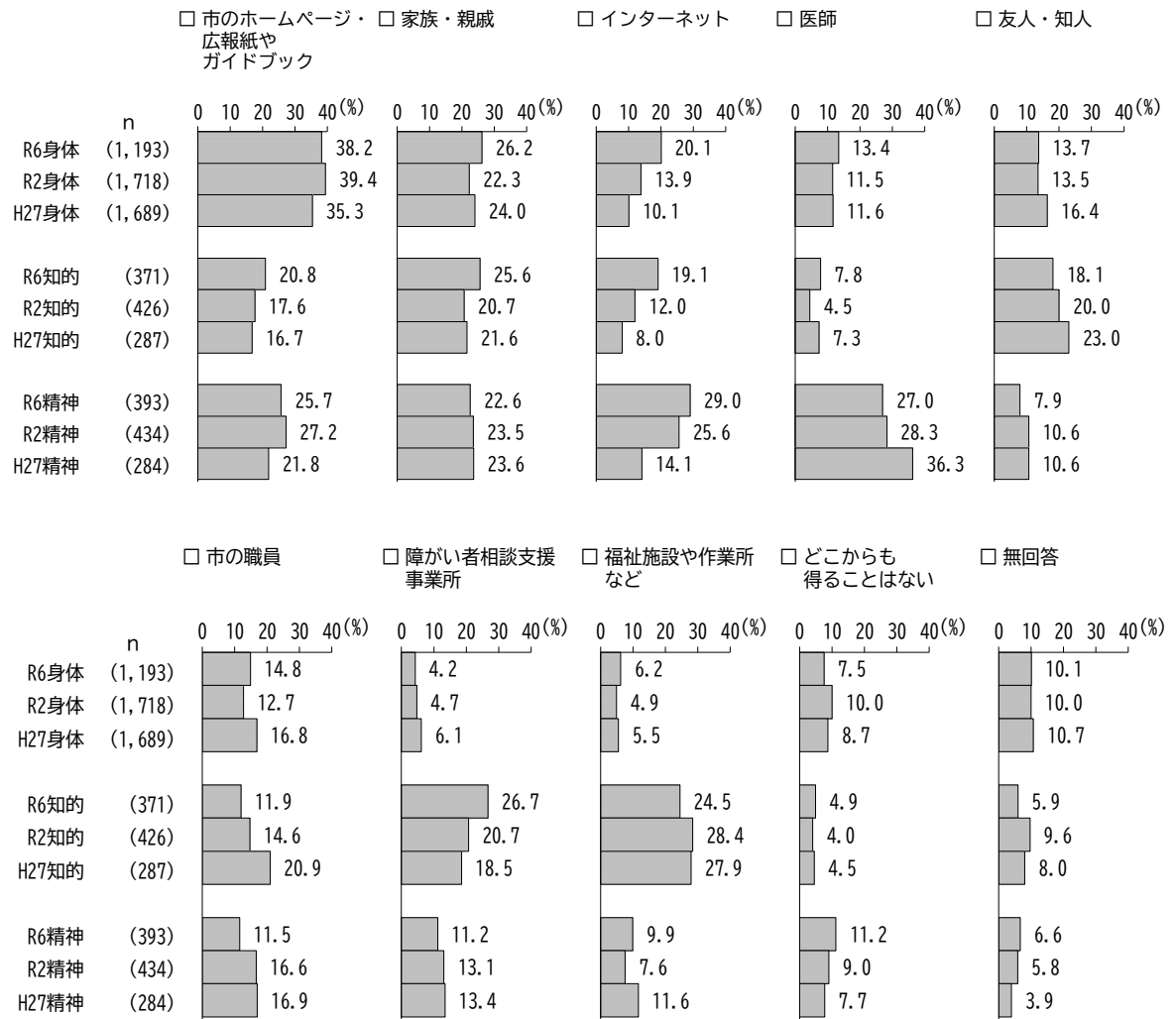
障がい種別でみると、身体障がい(36.7%)と難病(34.2%)では「市のホームページ・広報紙やガイドブック」、発達障がい(32.1%)では「家族・親戚」、精神障がい(28.1%)では「医師」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「インターネット」が増加しています。知的障がいでは「障がい者相談支援事業所」が増加しています。

<障がい種別 上位8項目+「どこからも得ることはない」「無回答」>



<手帳所持者の経年比較 上位8項目+「どこからも得ることはない」「無回答」>



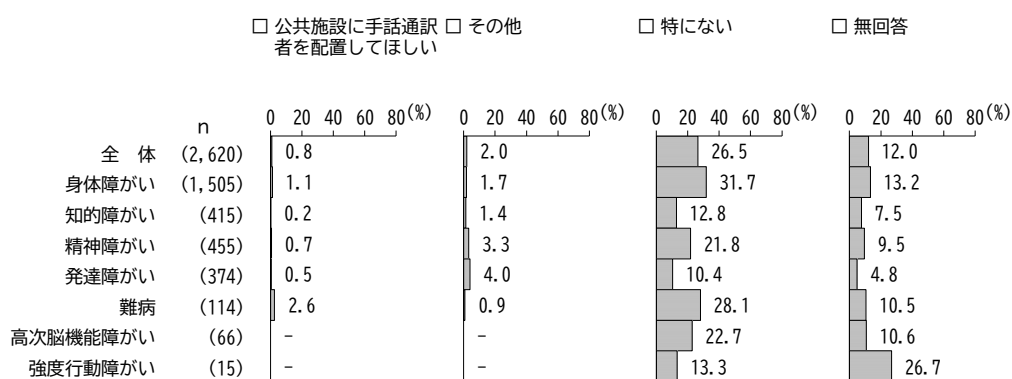
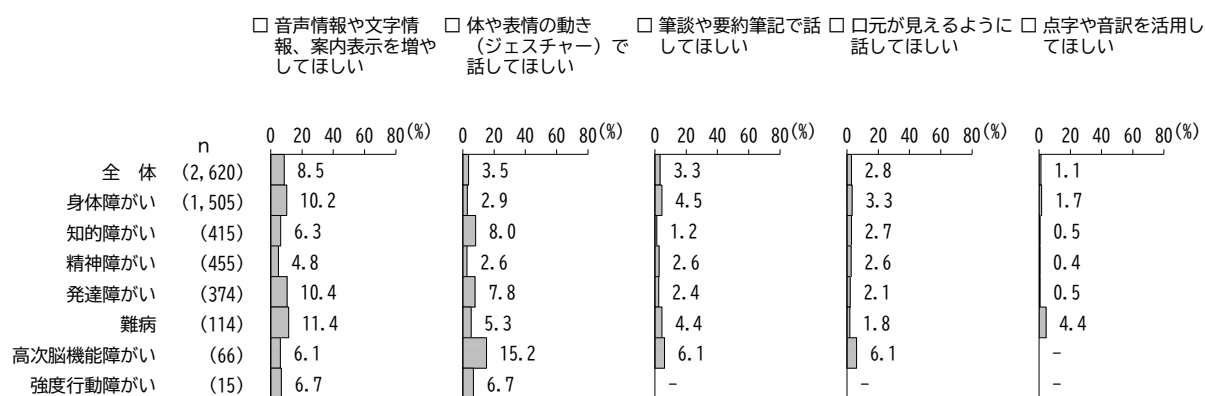
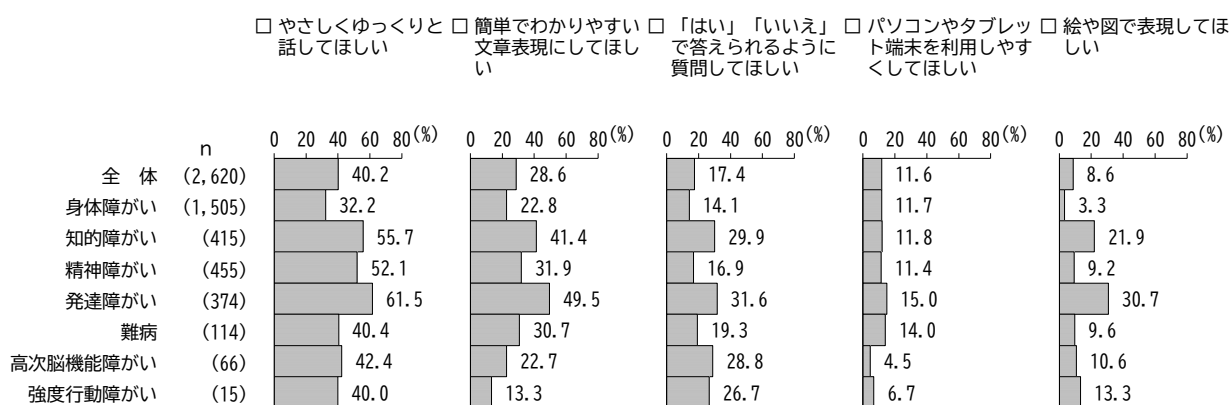
■情報取得やコミュニケーションの際に必要な配慮

問 30 あなたが、情報や人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。(〇はいくつでも)

情報取得やコミュニケーションの際に必要な配慮は、全体で「やさしくゆっくりと話してほしい」が40.2%と最も高く、次いで「簡単でわかりやすい文章表現にしてほしい」が28.6%、「「はい」「いいえ」で答えられるように質問してほしい」が17.4%となっています。一方、「特にない」が26.5%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(61.5%)、知的障がい(55.7%)、精神障がい(52.1%)では「やさしくゆっくりと話してほしい」がほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別>



11 洪水や地震等の災害時の対応について

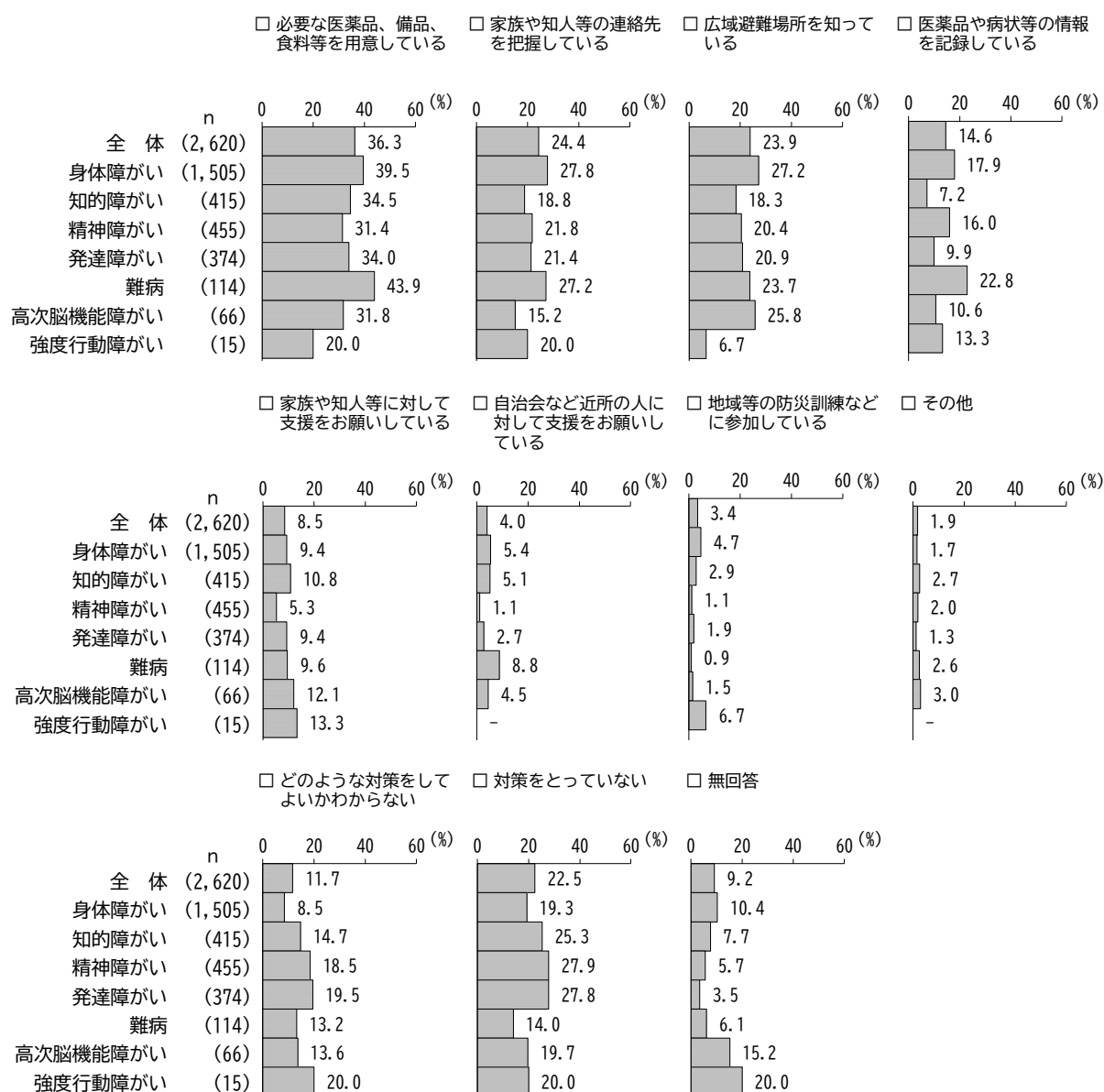
■非常食と水の準備状況

問 33 災害に備えて、難病や障がいの状況に応じた特別な対策をとっていますか。(〇はいくつでも)

非常食と水の準備状況は、全体で「必要な医薬品、備品、食料等を用意している」が 36.3%と最も高く、次いで「家族や知人等の連絡先を把握している」が 24.4%、「広域避難場所を知っている」が 23.9%となっています。一方、「どのような対策をしてよいかわからない」が 11.7%、「対策をとっていない」が 22.5%となっています。

障がい種別でみると、難病(43.9%)では「必要な医薬品、備品、食料等を用意している」が高くなっています。また、知的障がい、精神障がい、発達障がいでは「どのような対策をしてよいかわからない」と「対策をとっていない」がほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別>



■災害時における一人での避難

問 34 災害時に、あなたは一人で避難できますか。(○は1つ)

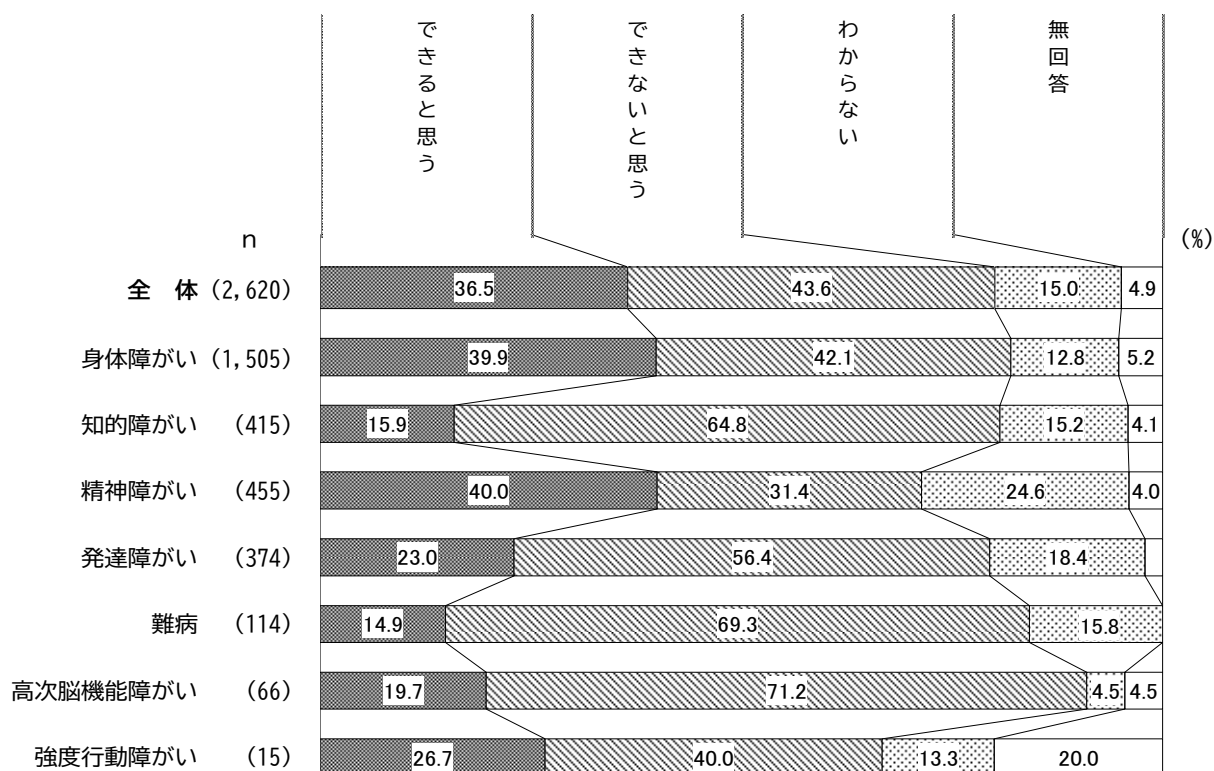


災害時における一人での避難は、全体で「できると思う」が36.5%、「できないと思う」が43.6%となっています。また、「わからない」は15.0%となっています。

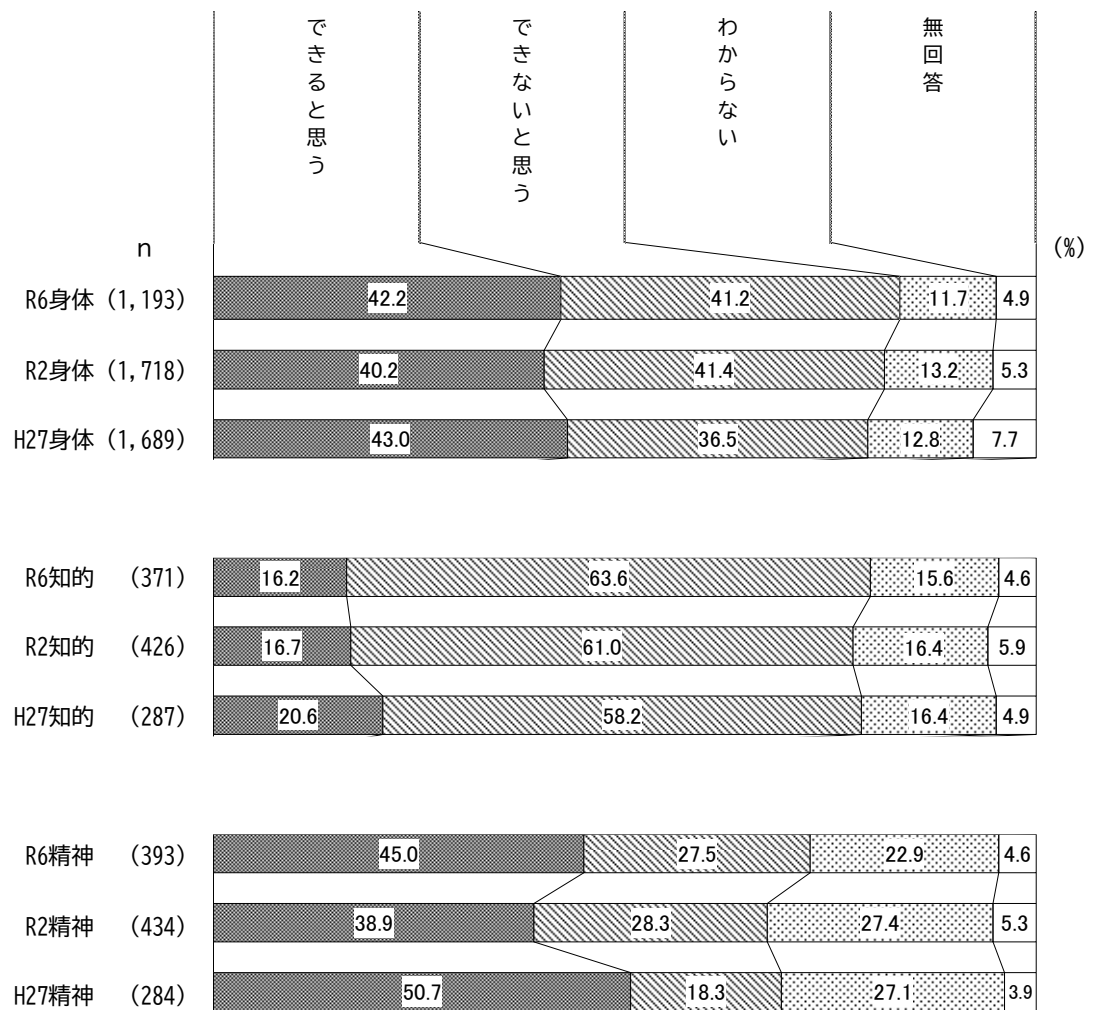
障がい種別でみると、精神障がい(40.0%)では「できると思う」、高次脳機能障がい(71.2%)、難病(69.3%)、知的障がい(64.8%)、発達障がい(56.4%)では「できないと思う」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、知的障がいと精神障がいで「できないと思う」が増加しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



■近所で助けてくれる人の有無

問 35 家族が不在の場合または一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。
(○は1つ)

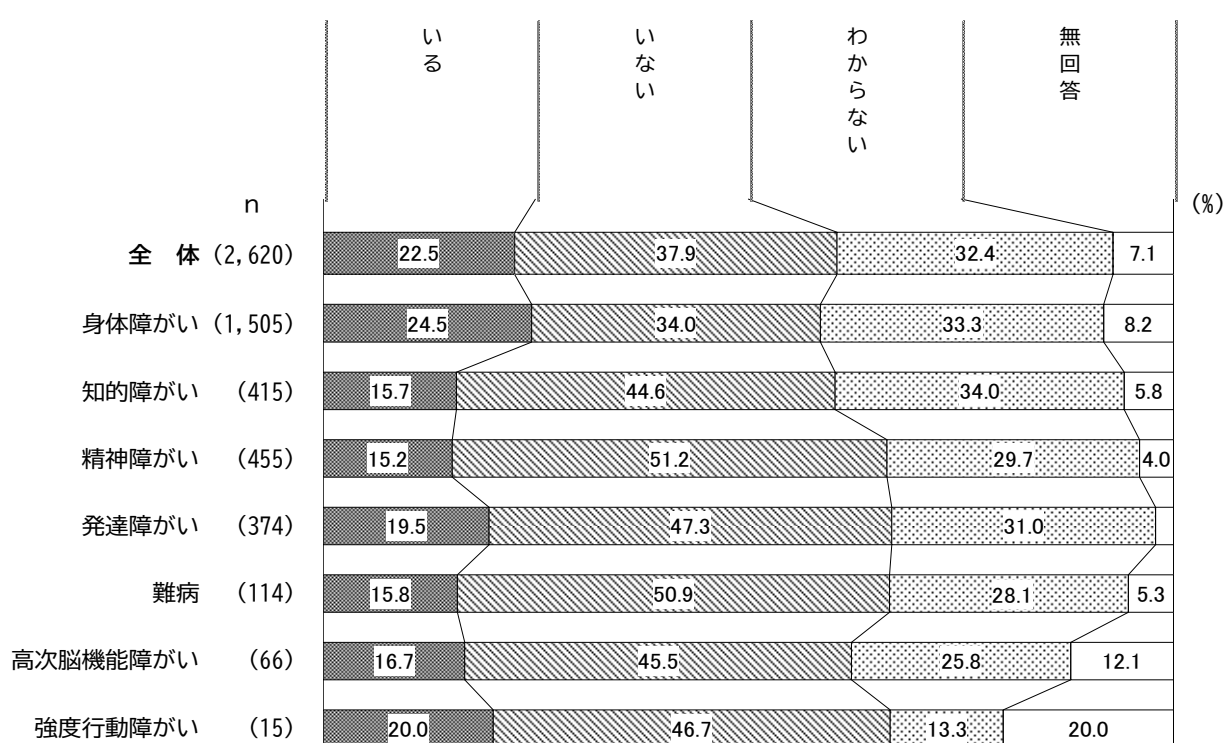


近所で助けてくれる人の有無は、全体で「いる」が22.5%、「いない」が37.9%となっています。また、「わからない」は32.4%となっています。

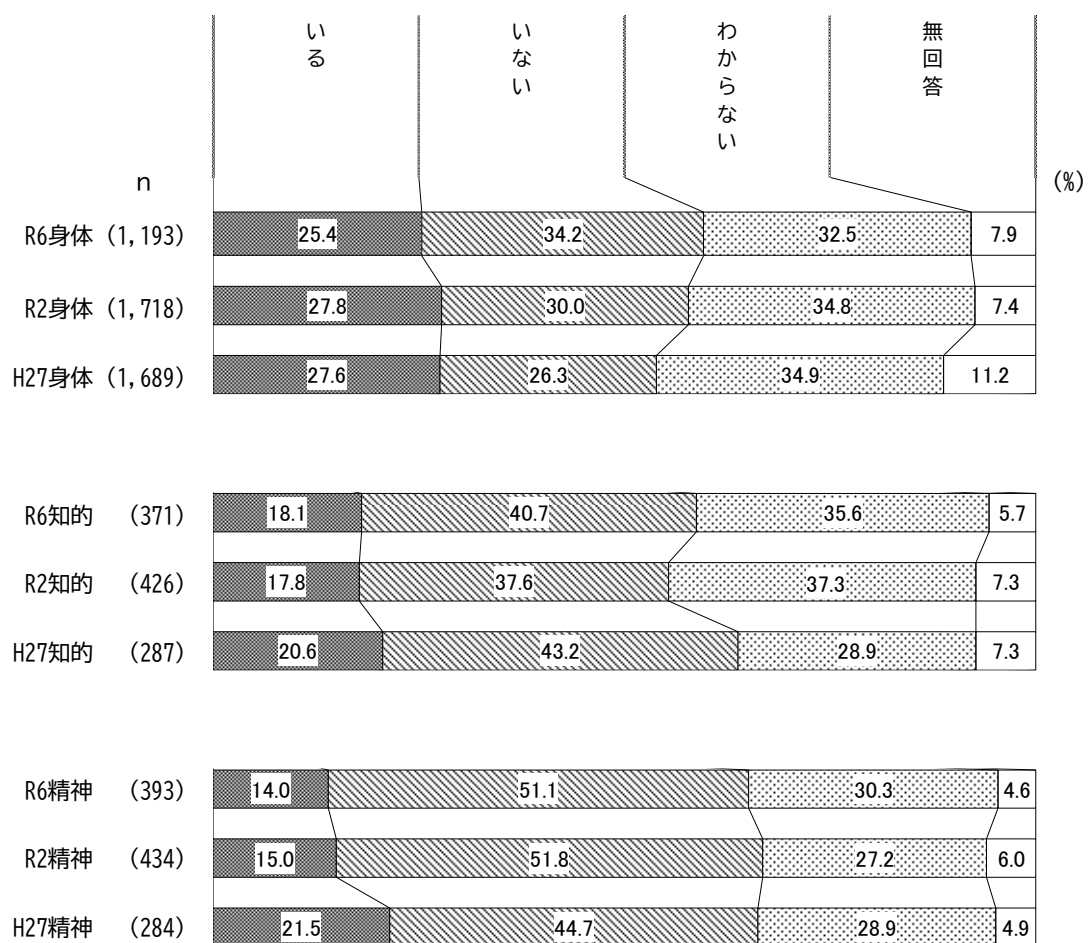
障がい種別でみると、精神障がい(51.2%)と難病(50.9%)では「いない」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいと精神障がいでは「いない」が増加しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



■避難行動要支援者避難支援制度の認知度

問 37 あなたは、市の「避難行動要支援者避難支援制度」を知っていますか。(○は1つ)

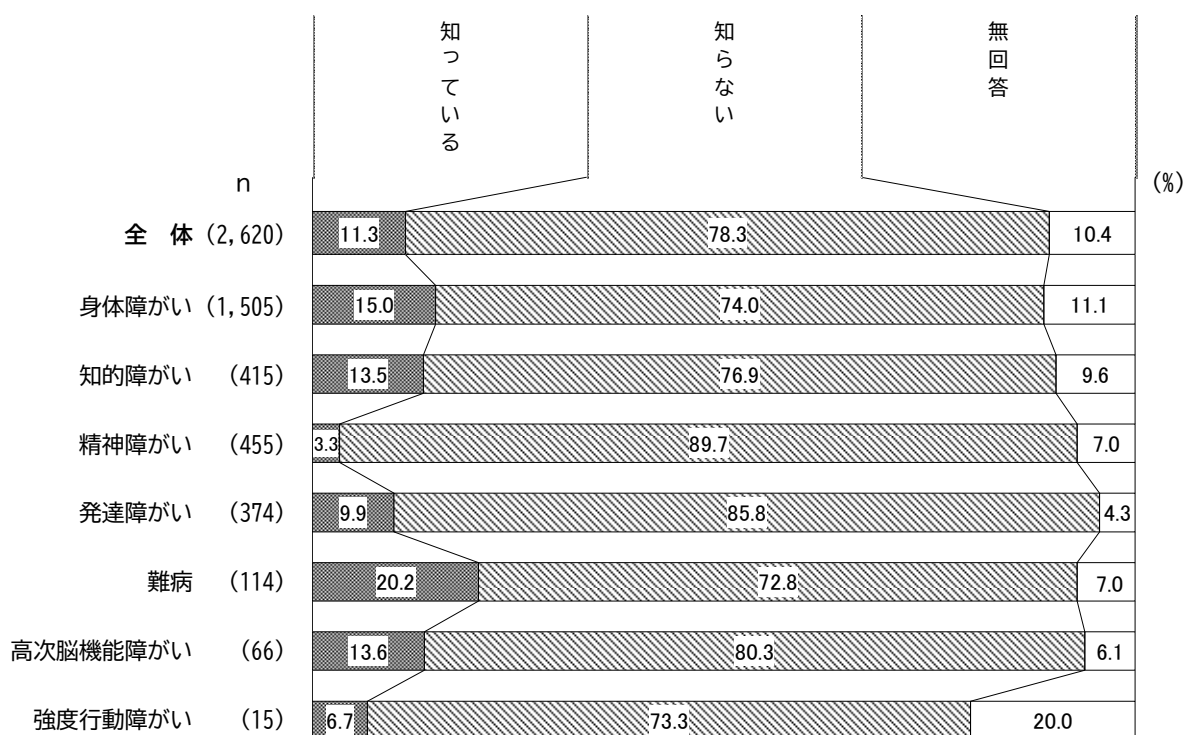


避難行動要支援者避難支援制度の認知度は、全体で「知っている」が11.3%、「知らない」が78.3%となっています。

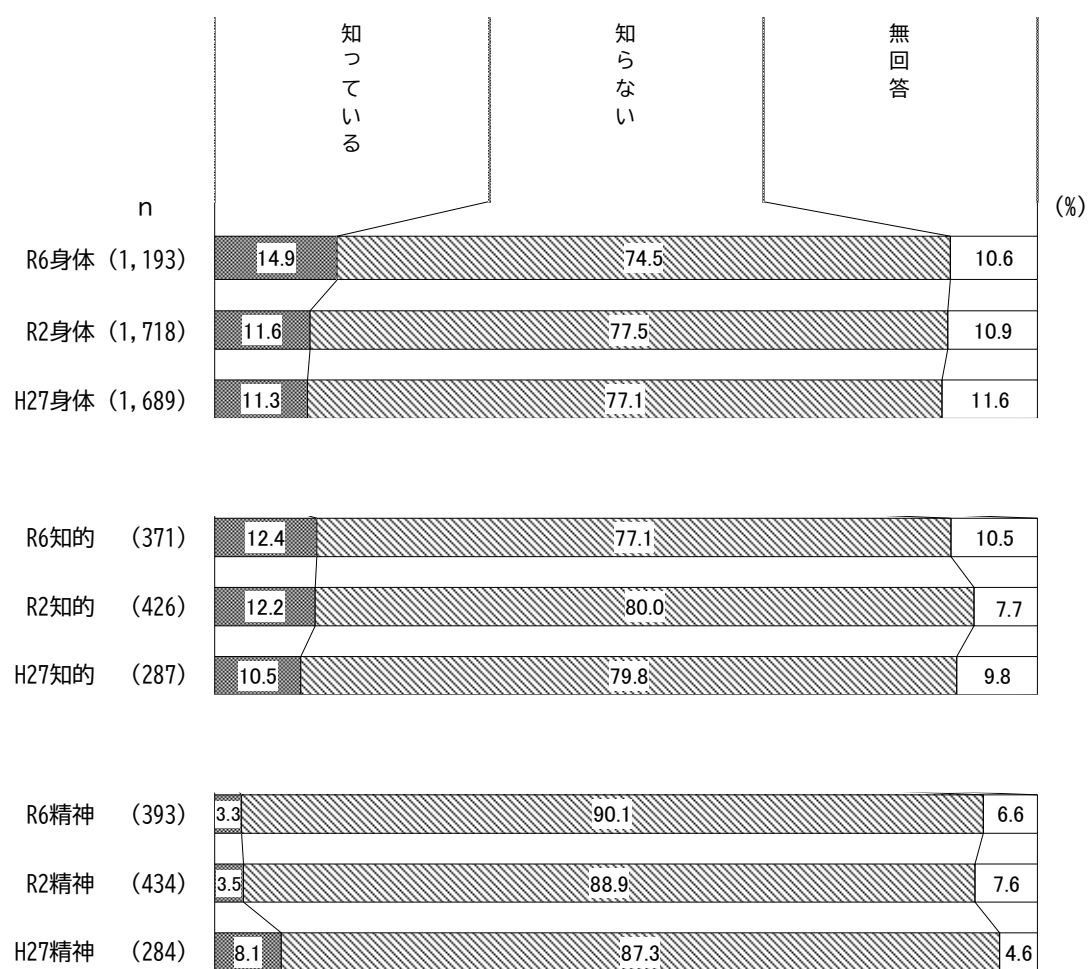
障がい種別でみると、難病(20.2%)では「知っている」、精神障がい(89.7%)では「知らない」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、「知っている」は身体障がいと知的障がいで微増、精神障がいでは減少しています。

<障がい種別>



<手帳所持者の経年比較>



12 今後のことについて

■希望する生活形態

問 38 今後、どのような生活形態を望みますか。(○は1つ)

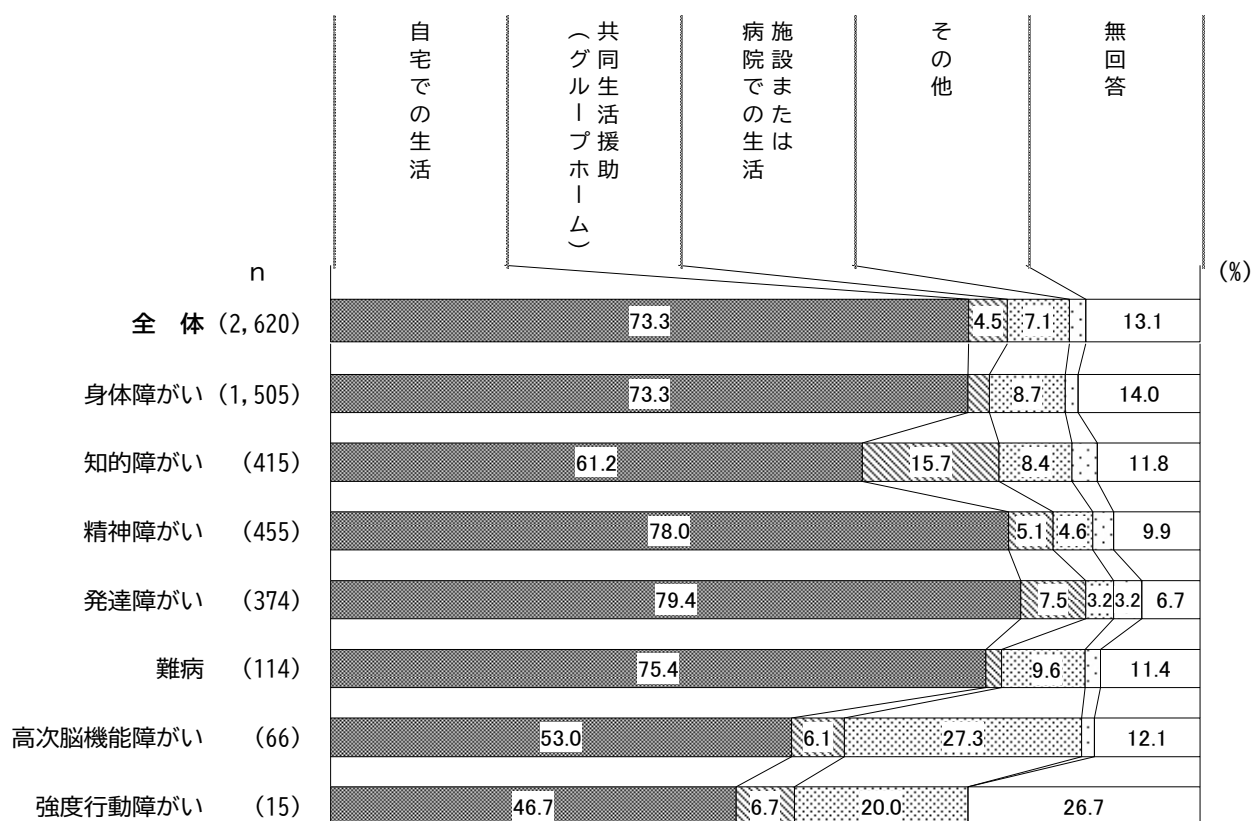


希望する生活形態は、全体で「自宅での生活」が73.3%を占めています。

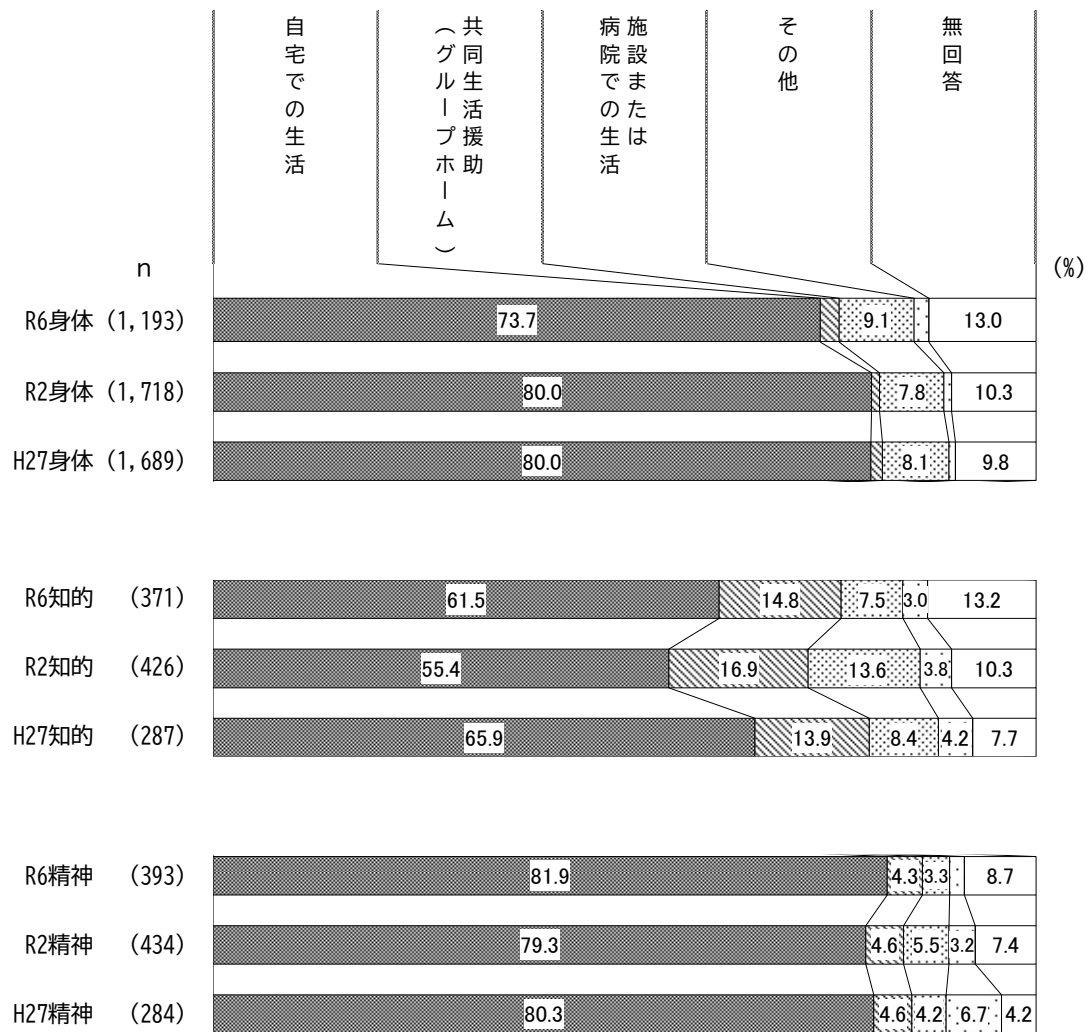
障がい種別でみると、「自宅での生活」は多くの障がいが高くなっています。知的障がい(15.7%)では「共同生活援助(グループホーム)」、高次脳機能障がい(27.3%)では「施設または病院での生活」がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、「自宅での生活」は身体障がいでは減少、精神障がいでは微増しています。

<障がい種別>



<経年比較>



■自宅での生活を続けるための条件

問 38 で「自宅での生活」を選んだ人にうかがいます。

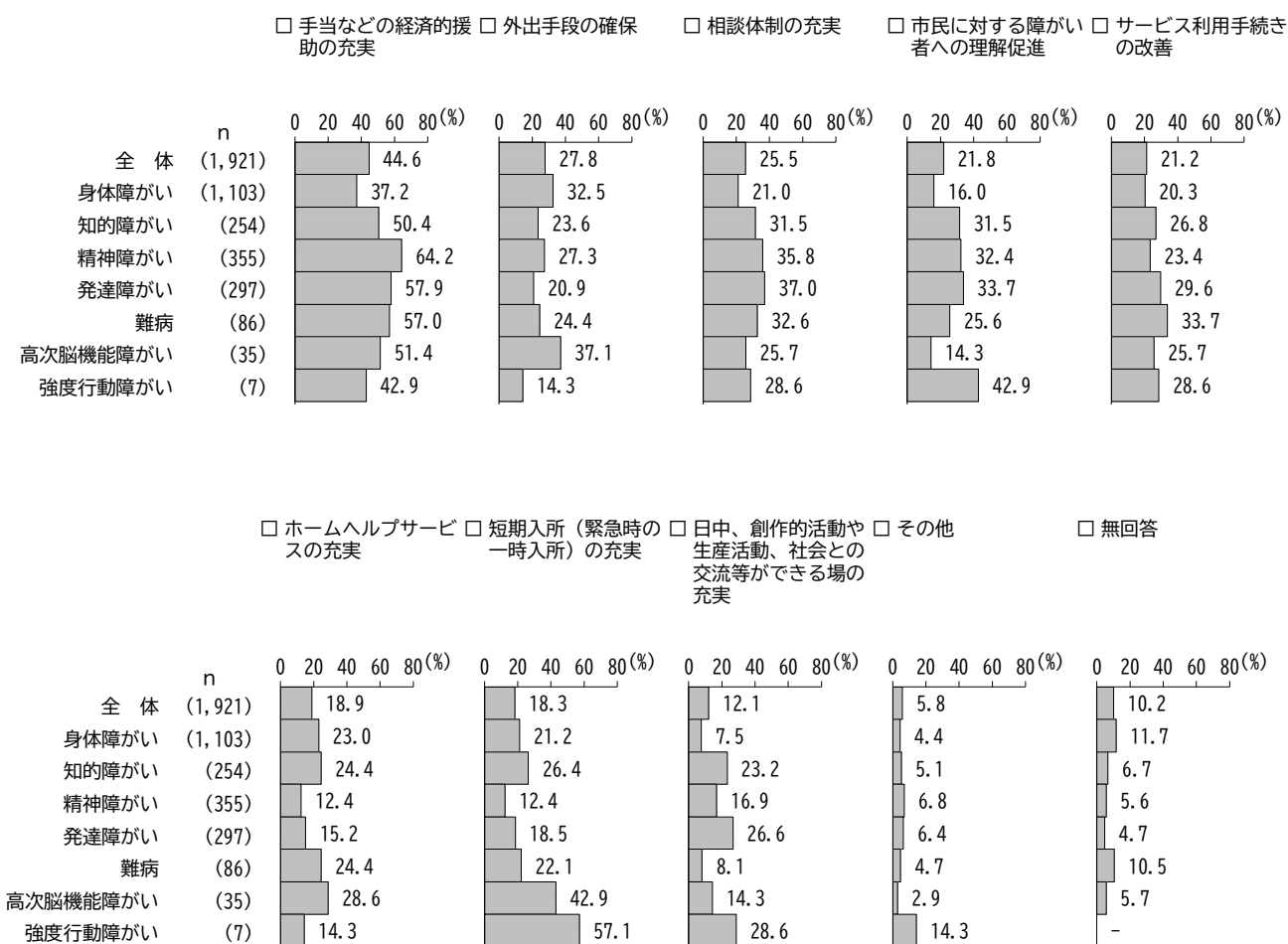
問 38－1 自宅での生活を続けるための条件は何ですか。(○はいくつでも)

自宅での生活を続けるための条件は、全体で「手当などの経済的援助の充実」が 44.6%と最も高く、次いで「外出手段の確保」が 27.8%、「相談体制の充実」が 25.5%となっています。

障がい種別でみると、精神障がい(64.2%)では「手当などの経済的援助の充実」、高次脳機能障がい(37.1%)では「外出手段の確保」、発達障がい、精神障がい、知的障がいでは「相談体制の充実」と「市民に対する障がい者への理解促進」がほかの障がい種別より高くなっています。

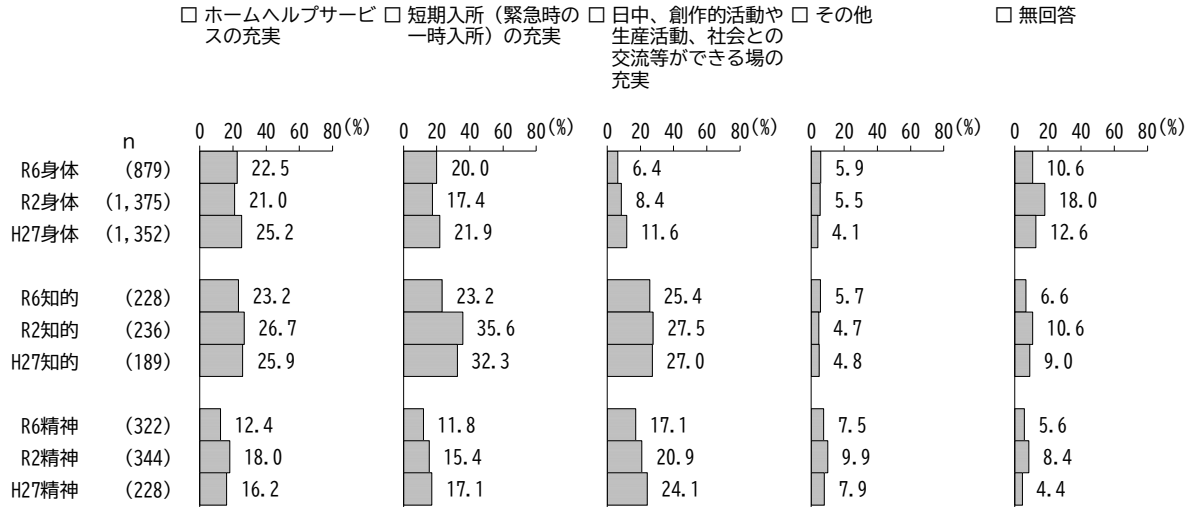
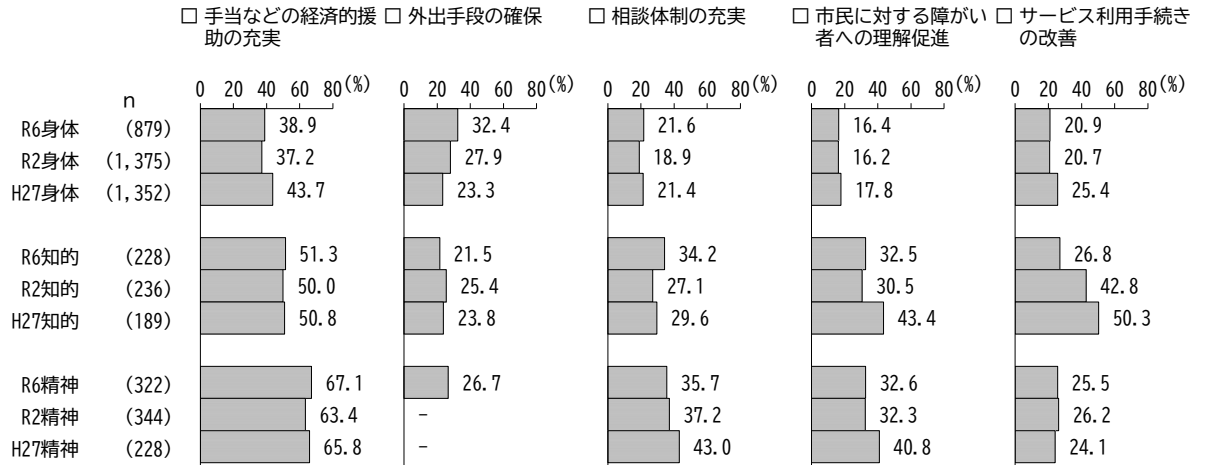
手帳所持者の経年比較をみると、身体障がいでは「外出手段の確保」、知的障がいでは「相談体制の充実」がそれぞれ増加しています。

<障がい種別>



※問 38 で「自宅での生活」に○をつけた 1,921 人が設問に回答

＜手帳所持者の経年比較＞



■地域生活支援拠点等の認知度

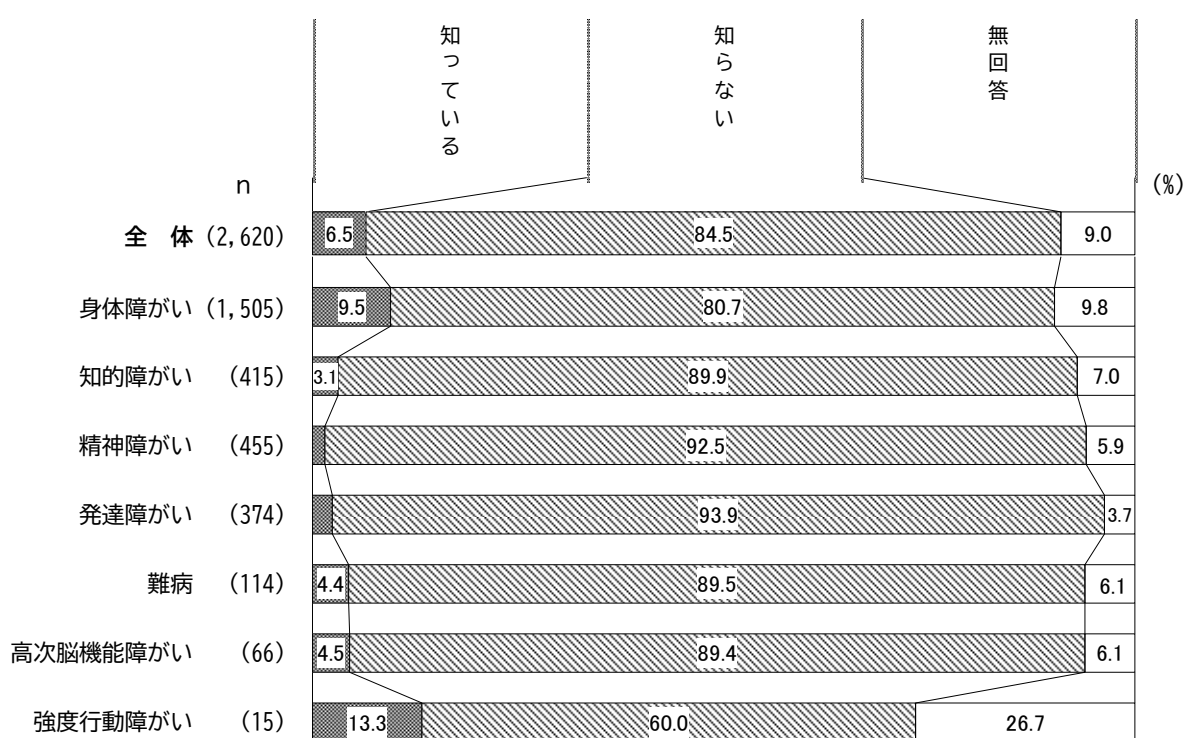
問 39 あなたは、市の「地域生活支援拠点等」を知っていますか。(○は1つ)

地域生活支援拠点等の認知度は、全体で「知っている」が6.5%、「知らない」が84.5%となっています。

障がい種別でみると、「知らない」はいずれの障がい種別でも8割以上と高く、特に発達障がいでは93.9%を占めています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■四街道市の暮らしやすさ

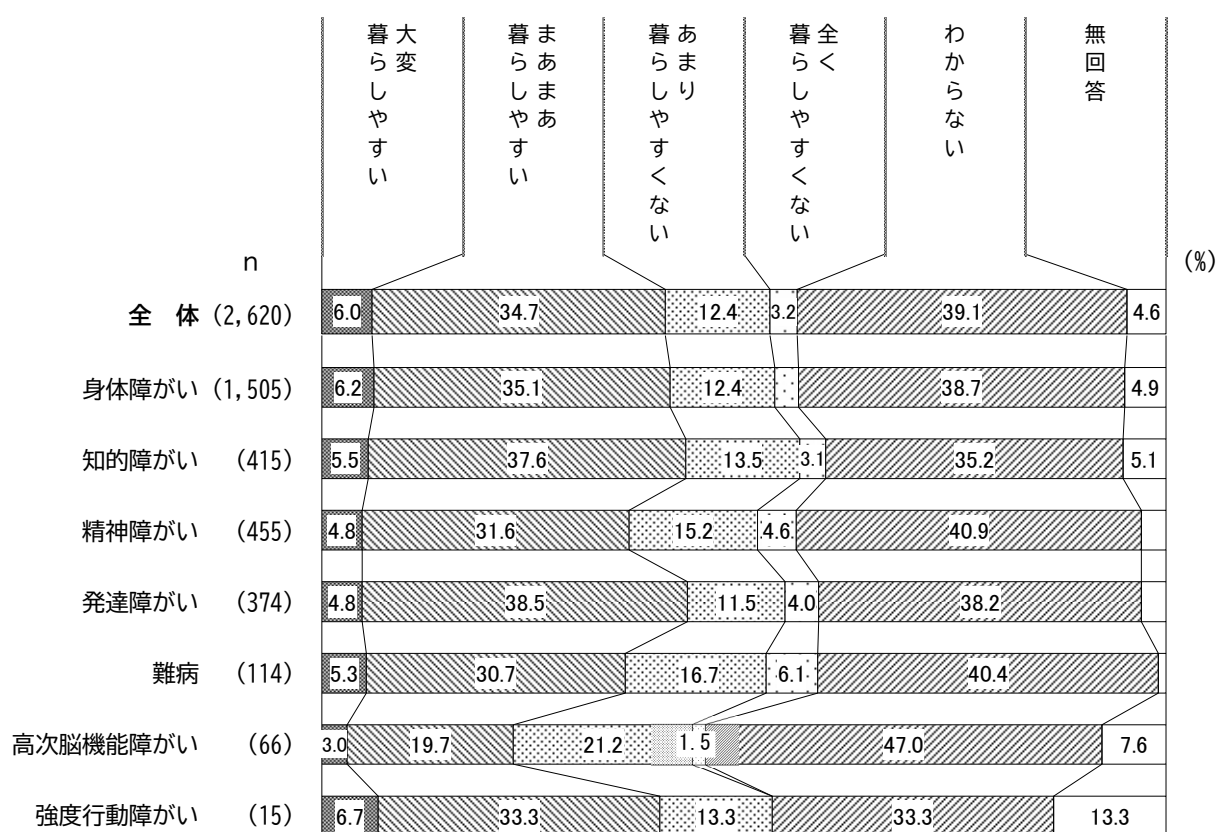
問 40 あなたは、四街道市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)



四街道市の暮らしやすさは、全体で「大変暮らしやすい」(6.0%)、「まあまあ暮らしやすい」(34.7%)を合わせた《満足》は 40.7%となっています。一方、「あまり暮らしやすい」(12.4%)、「全く暮らしやすい」(3.2%)を合わせた《不満》は 15.6%となっています。また、「わからない」は 39.1%と最も高くなっています。

障がい種別でみると、難病 (22.8%)、高次脳機能障がい (22.7%)、精神障がい(19.8%)では《不満》がほかの障がい種別より高くなっています。

<障がい種別>



■市に要望すること

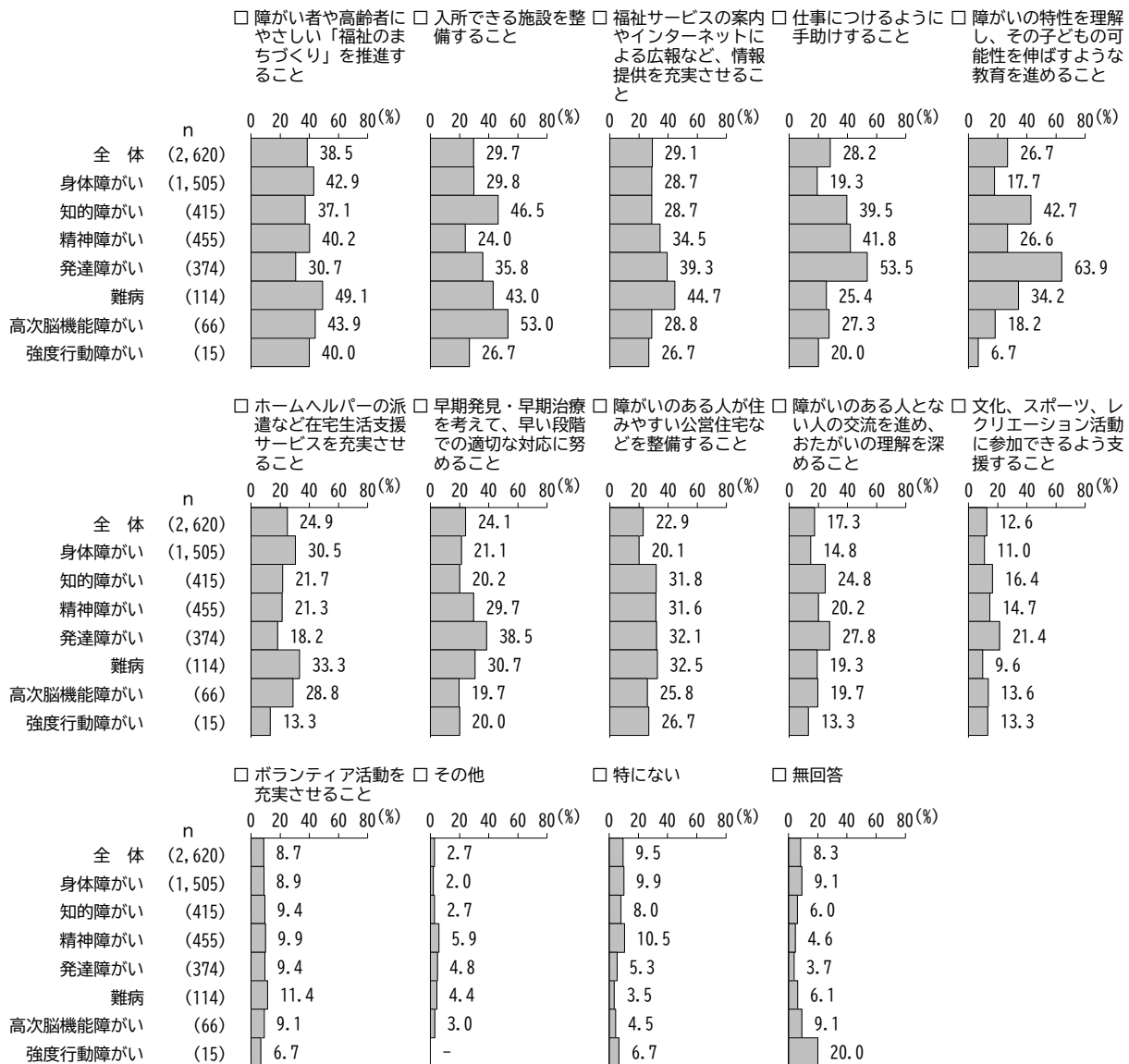
問 41 今後、障がい者施策を進めていくにあたって、市は特にどのようなことを充実させていけばよいと思いますか。(〇はいくつでも)

市に要望することは、全体で「障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること」が38.5%と最も高く、次いで「入所できる施設を整備すること」が29.7%、「福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること」が29.1%となっています。一方、「特にない」は9.5%となっています。

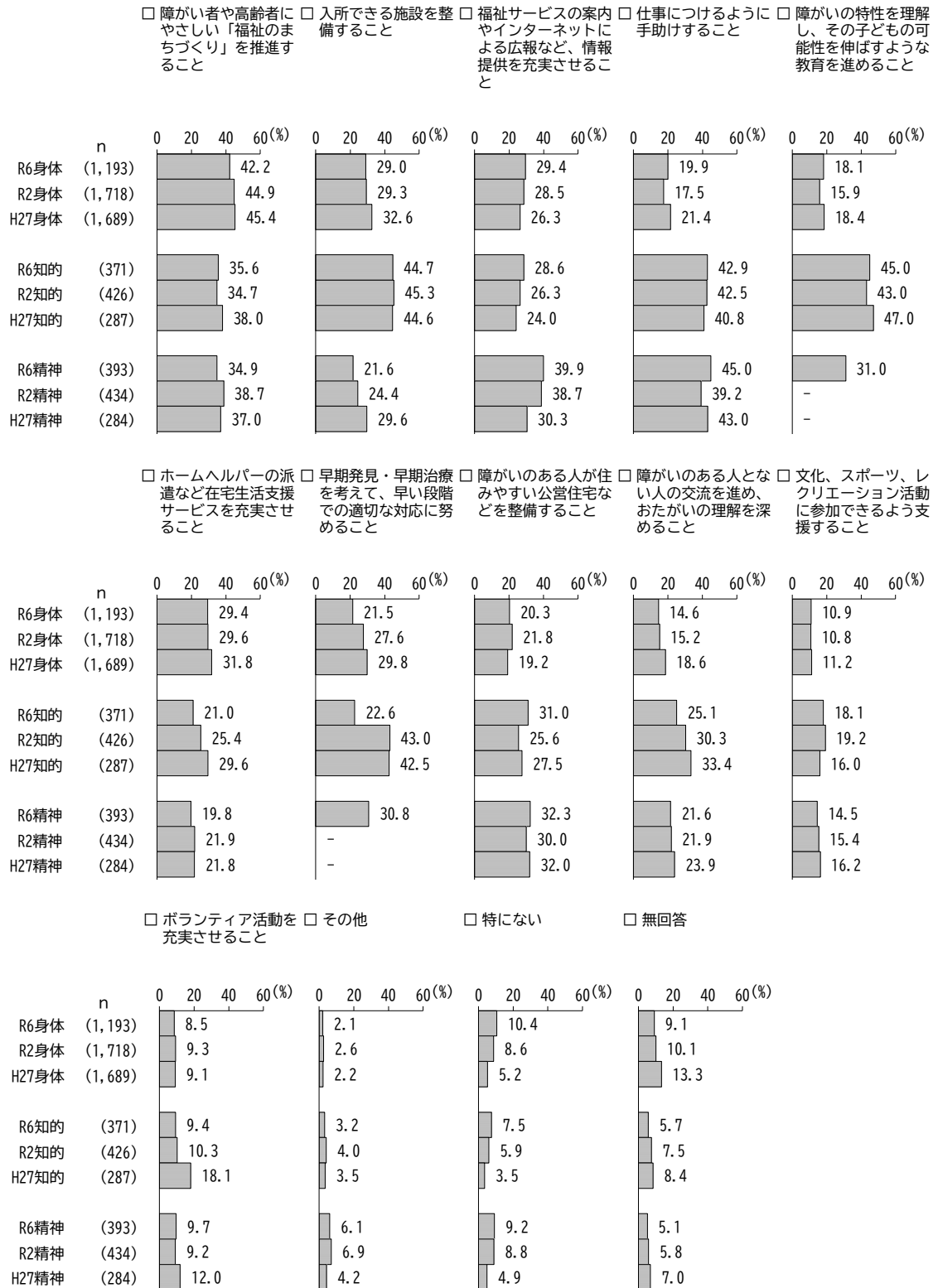
障がい種別でみると、難病(49.1%)では「障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること」、高次脳機能障がい(53.0%)では「入所できる施設を整備すること」、発達障がいでは「障がいの特性を理解し、その子どもの可能性を伸ばすような教育を進めること」(63.9%)と「仕事につけるように手助けすること」(53.5%)がほかの障がい種別より高くなっています。

手帳所持者の経年比較をみると、身体、知的、精神すべての障がいで「福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること」が増加しています。

<障がい種別>



＜手帳所持者の経年比較＞



主な意見をテーマ別に分類、要約して掲載しています。

1 事業所としての課題点について

- ・人材不足（11）。
- ・個々に応じた支援内容や提供サービスの質の確保（4）。
- ・人材育成（3）。
- ・両親の高齢化により生活が困難となるケースが増えている（3）。
- ・物価高騰による影響（2）。
- ・学校との連携、送迎の対応（2）。
- ・職員と利用者の信頼関係づくり（2）。
- ・支援者の高齢化。
- ・困難ケースの場合、対応時間が長くなる。対応に追われる。
- ・グループホームの定員を満たすこと。満員にならない。
- ・利用者的高齢化により、作業を完了させるために職員の負担が高まっている。
- ・国連の権利条約にあるようにプライバシーを保護するためには完全個室化が必要ではないか。
- ・駐車場の確保や利便性の確保、事業所のスペースによる活動の幅に制限があることの課題。
- ・事業所として、地域課題へ解決の使命があること。
- ・他事業所との交流がないこと。
- ・障がいのある人の活躍の場を広げること。
- ・ここに来たい。何かできるかも。と思ってもらえる事業所であること。
- ・障がいがあっても家以外に居場所が無い人に活躍する場所があることの情報発信。
- ・障がいがある人の社会参加を広げること。
- ・利用者の工賃アップ。

2 行政に期待する事について

- ・人材確保、人材育成のための研修の場を作って欲しい（5）。
- ・事業所への助成（物件の家賃助成、物価高騰対策の支援金等）をして欲しい（4）。
- ・身寄りの無い方への対応（契約、医療面、死亡時等）をして欲しい（2）。
- ・障がいのある人への理解が進むよう市民への働きかけをして欲しい。
- ・成年後見制度を周知して欲しい。
- ・地域連携推進会議が義務づけられるため市民への周知をして欲しい。
- ・障害者の優先調達による仕事量の増加と単価をあげて欲しい。
- ・庁舎内販売の位置づけを明確にして欲しい。
- ・全市民が利用しやすい相談機関の充実を希望する。
- ・福祉サービスをホームページ等でわかりやすく情報の発信をして欲しい。
- ・新しい事業所の情報もわかりやすく掲載された情報誌を発行して欲しい。
- ・事業所と相談支援事業所を繋ぐ支援をして欲しい。
- ・事業者同士の連携を支援して欲しい。

- ・個々に応じた臨機応変な対応をして欲しい。
- ・事業所運営へのアドバイスが欲しい。
- ・事業者として市と協力体制が取れれば良い。
- ・四街道市は、詳細な対応をしてくれるので引き続き協力体制が取れれば良い。
- ・不登校児が放課後等ディサービスを使う場合、学校は出席扱いにして欲しい。
- ・人材確保のため、研修費の助成をして欲しい。
- ・ボランティア研修等を行い、終了後は各事業所に繋いで欲しい。
- ・人材確保のための処遇改善の働きかけを行って欲しい。
- ・潜在的な人材の活用として、人材登録（言語聴覚士や理学療法士等の専門職）に取り組んで欲しい。
- ・特定の障がいに限ることなく、障害福祉分野に力を注いで欲しい。
- ・公共交通機関（特にバス）の便数が減らないようにして欲しい。
- ・タクシー券の助成を継続して欲しい。
- ・知的障がいがある場合、高校生でも公園で遊びたがる。体が大きくなっても遊べる遊具が欲しい。
- ・活動時に利用する公園に日陰が無いこと。トイレの管理が悪く使いにくい。
- ・特にない（３）。
- ・まだわからない。

3 市民に期待する事について

- ・障がいのある人の理解をして欲しい（９）。
- ・障がいのある人を理解しボランティア活動で支援して欲しい（２）。
- ・視覚障がいのある人を支援するガイドヘルパーや提供責任者のなり手を担って頂きたい。
- ・既に地域の方々には理解を得て協力を頂いている。引き続き協力体制で取り組みたい。
- ・保育所（園）、幼稚園との連携が図れると良い。
- ・ヘルプマークへの理解を推進する。
- ・障がいのある子どもたちへの理解と見守り。
- ・診断のつかない発達特性のある子どもたちへの理解が広がって欲しい。
- ・障害福祉サービスとの間を埋めるような活動をしてもらえると良い。
- ・特にない（３）。

4 事業所が考える本市で暮らす障がい者（児）をめぐる課題とその実現方法について

◆インクルーシブに関する事

（課題）障害のある人と無い人の交流が少ない（２）。

理解不足や偏見のない街にしたい。

（方法）特別支援学校、地域の学校が交流し合うこと。

障がいのある子どもと障がいの無い大人の交流場面を設定し、地域で暮らす特性のある子どもへの理解を推進する。

幼児期から地域のイベント等で障がいのある人との接点を増やす（仕事や活動の姿を見てもらう）ことで先入観をなくす。

（課題）外国にルーツのある児童に発達支援が必要かどうかの判断が困難。

- (方法) 市、保育所(園)、幼稚園、学校等児童に関わる機関が連携し支援を行う。
- (課題) 特別支援学校への送迎負担が高い。
- (方法) 学校教育の見直し。教員の待遇改善や研修の実施により、地域の学校での受け入れ体制の整備に取り組む。
- (課題) 不登校の児童が多いと感じる、中には障がいのある児童もいると考えられるが支援体制はどのようにされているのか。
- (方法) 学校と事業者が連携して取り組む。
- (課題) 市民の障がいのある人への理解が足りない。
- (方法) 授業で取り入れる、自治会で取り入れる、わかりやすい冊子を配布する。

◆権利擁護に関する事

- (課題) 地域課題として、障がいのある人への偏見や差別の解消が必要である。
- (方法) 差別や偏見は、人に教えられて学ぶこともあり地域住民ひとりひとりの意識が変われば実現できると思う。課題意識をもって取り組むことで実現できると思う。
見逃されがちな精神障がいや学習障がいなど知ってもらえるよう学校(家庭教育学級)に組み込む。
精神障がい者の家族会の創設を支援する。
- (課題) 医療機関を受診する際に、精神障がいのある人が受診し難い、差別的な対応を受けることがある。
- (方法) 広報等を使用し、精神障がいに対する特集記事を掲載し理解を図る。

◆福祉サービスに関する事

- (課題) 家庭内での支援する家族の高齢化(3)、グループホームが少ない。選べない。
- (方法) グループホームの拡充(2)。
各関係機関が連携して取り組む。
家族全体を支援するシステムにする。
- (課題) 訪問対応のできる事業者が少ない。
- (方法) 思いつかない。
- (課題) 短期入所がすぐ利用できない。強度行動障がいのある知的障がい者の短期入所先が足りない。
- (方法) 市営住宅、空き家の活用し、場所を確保したうえで事業所に委託する。
- (課題) 医療的ケアの必要な方が地域で生活できる施設が足りない(2)。
- (方法) 未記載。
- (課題) 相談支援員が足りない。
- (方法) 未記載。

◆活動に関する事

- (課題) スポーツサークルが無い。スポーツサークルに参加し、健康増進をはかる。
- (方法) 市から様々な機関に呼びかける。

◆自由記載

- ・産み育てる母だけが頑張るのではなく、子育てしやすい子育て支援に取り組む地域づくりをして欲しい（２）。
- ・四街道市として独自の特色があると良い。
- ・事業所としての戸外活動時に利用者への支援活動であることが周りからわかるようにヘルプマークを活用したい。事業所にもヘルプマークを配布して欲しい。
- ・障がい者のスポーツサークルを作って欲しい。
- ・グループホームを拡充させるための経済的支援（融資や助成等）があると良い。
- ・こどもも保護者も楽しめる商業施設が増えて欲しい。
- ・こどもに関わる職種につきたいと思える人を増やす。
- ・事業所として市にしてもらえばかりではなく出来ることを相談したい、協力したい。

主な意見をテーマ別に分類、要約して掲載しています。

本調査の対象 13 団体の内訳は、主に身体障がいのある方の団体が 8 団体、知的障がいのある方の団体が 1 団体、発達障がいのある方の団体が 2 団体、不登校児支援を行う団体が 2 団体です。

1 行政に期待する事について

◆権利擁護に関する事

- ・障がいのある児者の、権利が守られること。
- ・教育・医療・福祉が連携され生涯を通じて、安心して暮らせる市であること。
- ・障がいのある人への理解・啓発（研修や講演を含む）に取り組むこと。

◆災害に関する事

- ・災害時、障がいのある方が安心して避難生活が送れる環境整備を整うこと。

◆障害福祉サービス等に関する事

- ・地域生支援活拠点、面的整備が速やかに整うこと。
- ・日中の活動の場、入所施設、グループホーム、短期入所できる施設の充実すること。
- ・当事者に不眠・徘徊・自他傷・強いこだわりなどの行動障がいがある場合は、高齢者とは異なり対応の困難さや家族の深刻さを理解し支援して欲しい。
- ・制度やサービスに関する情報が得やすい、相談しやすい環境づくり。
- ・手続きの簡略化や負担軽減への取組み。
- ・障がい福祉分野の人材確保。強度行動障がいに対応できる人材の育成。
- ・タクシー券を増額して欲しい。
- ・福祉タクシーの予約が混み合い予約が取りにくい状況を改善して欲しい。
- ・親なきあとの不安に対応して欲しい。
- ・低料金で利用できる後見人センターが欲しい。
- ・医療的ケアの必要なお子さんを持つ家庭への支援は急務で、具体的な仕組み作りを少しでも早く形にしてほしい。
- ・学校にスクールカウンセラーだけでなく、ソーシャルワーカーを配置して欲しい。
- ・療育施設「くれよん（公立）」のあり方（親子通所、対応年齢）を検討して欲しい。
- ・児童発達支援から継続利用していないと放課後等デイサービスを利用したくても空きがない状況を改善して欲しい。

◆子育て支援や家族も含めた支援に関する事

- ・障がいのある子どもを介護している親への支援と配慮ある対応をして欲しい。
- ・乳幼児期から保護者にわかりやすい、年齢やニーズに応じた子育て支援情報や福祉サービスの情報が得られやすい環境づくり。
- ・保育所（園）・幼稚園に入園する際の保育士加配の必要な児童の受け入れの工夫と加配の整備。保護者への支援体制づくり。

- ・義務教育課程において、自立できる大人になることを視野に入れた支援体制を取って欲しい。
- ・発達障がいやグレー、診断はつかないけど困っている保護者を対象に、気持ちや困りごとをシェアできる場が必要だと思う。
- ・不登校に関し、当事者のニーズについて対話しながら一緒に探っていける機会が欲しい。
- ・学校に居場所がなくなると、親も子どもにとっても安心していられる場所というものが非常に限られる。対人への不安感などが出てしまうと、家以外に居場所がなくなる。親子ともに閉ざされた場所でのストレスや、世間から隔離されてしまう閉塞感や孤独感など、学校に行けないだけでなく、親子ともに強いストレスにさらされる。学校や教育委員会だけの問題ではなく、市として、子どもたちの成長、見守りをしていると認識して欲しい。学校の時間でも、児童館や図書館を使いやすくするなどして、情報を発信して欲しい。
- ・不登校になった子どもに、画一的に発達検査を勧めるのではなく個々の子どもの状況に合わせて丁寧な対応をして欲しい。
- ・不登校になったら、居場所がない。家から出られなくなる子もいるので、一概に家庭以外の居場所が必須ではないが、学校以外の居場所というものがあまりにも少ない。学校にいけない＝どこにも行けない状況。学校に戻ることを考えられない子どもの居場所づくりを検討して欲しい。
- ・不登校になり、学校からすすめられ発達検査を受けたが、診断がつかなかった。診断がつかないと居場所がない、市の相談機関に相談しても話を聞いてくれるだけ。どう過ごせばいいのか困っている。
- ・不登校の親子の居場所だけでなく、選択肢として、市内にフリースクールなどが欲しい。
- ・発達に問題がなく、不登校になった場合の支援が欲しい。診断があると教育では非常に手厚いが、診断がない場合、使える福祉制度は無く、学校の対応も様々であり差がある。
- ・学校の枠に合わない＝発達障がいを安易に示唆し、心理的ケアのないまま不必要な戸惑いを保護者が感じることや、子ども自身が自信を失うケースがある。障がい福祉の支援が必要な子どももいるが、保護者の混乱と消耗を目の当たりにすると、簡単に「発達グレー」などのレッテルを貼ることには疑問がある。その一方で、教員も対応に困っているのだろうと思う、実際先生からそのような声を聞いたこともある。
- ・近隣に比べても進んでいないことがある。大きな市ではないからこそできることもあるため、すべての子どもが取り残されることがなく、必要な教育が受けられるよう取り組んで欲しい。

2 市民に期待する事について

- ・県条例、差別解消法、虐待防止法など障がいのある人を取り巻く法整備があることを知って頂きたい。
- ・障がいのある人への理解がされ、生きづらさが無くなることを期待している。
- ・以前に比べ、障がい者に対する風当たりは強くないのかもしれないが、必ずしも理解が進んでいるとは言い切れない。むしろ、優遇されてずるいと暗にいわれることもあり、困ることがある。
- ・自分が障がい者の子を持ってみてわかったことは、ハンディの内容によって必要な支援が違うということ。重度のハンディがあれば、普通の生活をするためにさまざまな工夫が必要で、住宅改修等に高額費用が必要な場合もあること等経済的負担も理解して欲しい。
- ・学校にいけない＝かわいそう、ダメな子のような印象をもたないようにしていただけたいと思う。

3 各団体が考える当市における障がい福祉の課題と解決への取組みについて

○障害福祉サービスの充実にむけて

- ・福祉従事者を敬遠する人が多い昨今、市独自の補助（資格を取る時の補助・家賃補助・賃金の上乗せ）を出すなど支援してマンパワーを確保出来るのではないかな。
- ・市の資源活用として、事業者に土地・建物を提供することで障害福祉サービスの社会資源を創れるのではないかな。

○医療的ケア児とその家族への支援体制の事

- ・県リハビリテーションセンターの中に組織を置く「ぼらりす」の取り組み事例を参考に医療的ケアの必要な児への支援体制づくりに取り組むことで推進できるのではないかな。

○子育て支援世帯への切れ目のない支援体制の事

- ・乳幼児期の保護者に、相談内容やライフステージに応じた支援情報がわかりやすくアクセス出来る必要があるのではないかな。
- ・医療機関の発達検査の予約がパンクしている。子どもに関わる職員が知識を深め、発達検査を受ける提案以前に個々のこどもに応じた居場所づくりや当事者と対話のある丁寧な支援体制づくりにより、実現できることがあるのではないかな。
- ・不登校児童への対応は、担任だけでなく福祉の理解もあるソーシャルワーカーが、利用できる制度のアドバイスをするなど、市内の不登校児童および保護者に対応できる体制があると軽減できることがあるのではないかな。
- ・不登校児童の学校以外の居場所づくりは、新しく作らなくても既存の場をもっと使いやすく運営していくことも実現にむけて大事ではないかな。

○共生社会の実現にむけて

- ・市民の障がいのある人やその家族への理解が広がることが重要ではないかな。
- ・異なる障がいのある人、団体同士も交流し、お互いを知り合うことも重要ではないかな。
- ・本市は他市に比べて良い部分が多い。何をしてくれるかではなく、何が出来るかを障がい者自身が考えることも必要ではないかな。障がい者が出来ることを市と共に考えることが必要ではないかな。

よつかいどうし しょう しゃふくし かん ちょうさ きょうりょく ねが 四街道市の 障がい者福祉に関する 調査へのご協力 のお願い

ひごろ しせい きょうりょく
日頃より、市政にご協力いただきありがとうございます。

よつかいどうし けいかくきかん れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんかん
四街道市では、計画期間を令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間と
する「第5次四街道市障がい者基本計画」を策定するにあたって、皆様の生活状況や障がい施策
に対する意識がどのように変化したかを調査・検証し、今後の施策に活用したいと考え、アン
ケート調査を実施することといたしました。

ちょうさひょう しょうがいしゃ しょうがいしゃ しょうがいしゃ しょうがいしゃ しょうがいしゃ しょうがいしゃ
この調査票は、市内にお住まいで、主に障がい者手帳や通所受給者証をお持ちの方、国また
は千葉県が指定する難病医療費等助成対象疾病を患っている方など、「障害者総合支援法」の
サービス対象となる方々から約4,400名を抽出し、お願いしております。なお、調査は無記名で
あり、結果については統計的に処理しますので、個人的にご迷惑をおかけすることはありません。

ちょうさ しゅし りかい きょうりょく ねが
つきましては、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。
れいわ ねん ねん がつ
令和6年（2024年）8月

よつかいどうしちょう すすき ようすけ
四街道市長 鈴木 陽介

きにゆう ご記入にあたって

- 原則としてご本人が中心になってご回答ください。ただし、ご本人が「障がいのため記入できない」「乳幼児や児童であるため記入できない」などの場合は、ご家族の人、介助者の人等が、ご本人の立場でお答えください。
- 書き終わりましたら、名前は書かないで、2024年9月24日（火）までに、同封の返信用封筒を使って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- 別紙でご案内のインターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。

ちょうさ ないよう かいどう い か と あ さき
調査の内容、回答のしかたなどについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先
までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

ちょうさ しゅし ないよう し ちょうさたんどうぶしょ
【調査の趣旨・内容について／市調査担当部署】

- よつかいどうし やくしよ ぶくし しょう しゃしえんか たんどう
・四街道市役所 福祉サービス部 障がい者支援課担当
- でんわ へいじつ
・電話：043-421-6122（平日8：30～17：15）

ちょうさひょう きにゆう かいどうほうほう し き ちょうさじっしきかん
【調査票の記入・回答方法・締め切りなどについて／調査実施機関】

- かぶしがいいしゃ よろん けいかくぶ
・株式会社サーベイリサーチセンター 世論・計画部
- でんわ へいじつ ファックス
・電話：0120-934-901（平日9：00～17：30） F A X：03-6826-4777
- メール：yotsukaido-survey-ml@surece.co.jp

1. 調査回答者についてお尋ねします。

問1 この調査票はどなたが記入されましたか。(○は1つ)

1. 本人が記入
2. 本人に聞いて、家族や介助者が代わりに記入
3. 本人の意向を考えながら、家族や介助者が記入

この調査票で「あなた」とは、封筒のあて名ご本人のことです。

2. あなた自身のことについてお尋ねします。

問2 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

1. 男性
2. 女性
3. 回答しない

問3 あなたの年齢をお答えください。(2024年7月1日時点の年齢)(○は1つ)

1. 0～5歳
2. 6～17歳
3. 18～29歳
4. 30～39歳
5. 40～49歳
6. 50～64歳
7. 65～74歳
8. 75歳以上

問4 あなたは現在、どこで生活していますか。(○は1つ)

1. 自宅(アパート・公営住宅を含む)で暮らしている
2. 病院に入院している
3. 福祉施設に入所している
4. グループホームに入居している
5. その他()

問5 現在一緒にお住まいの家族はどなたですか。あなたからみた関係であてはまる人すべてに○をつけてください。施設・病院に入所・入院している人は、退所・退院したときのことを想定してお答えください。(○はいくつでも)

1. ひとり暮らし
2. 父親
3. 母親
4. 配偶者(夫・妻)
5. 子ども
6. 子どもの配偶者(婿・嫁)
7. 配偶者の親(しゅうと・しゅうとめ)
8. 兄弟・姉妹
9. 祖父母
10. 孫
11. その他()

3. あなたの状況についてお尋ねします。

問6 あなたがお持ちの手帳の種類と等級をお答えください。(○はいくつでも)

1. 身体障害者手帳 ⇒ (1級・2級・3級・4級・5級・6級・7級)
2. 療育手帳 ⇒ (Aの1・Aの2・A・Aの1・Aの2、Bの1・Bの2)
3. 精神障害者保健福祉手帳 ⇒ (1級・2級・3級)
4. 手帳は持っていない

問7 あなたの病気や障がいをお答えください。(○はいくつでも)

1. 視覚障がい
2. 聴覚障がい・平衡機能障がい・音声機能・言語機能・そしゃく機能の障がい
3. 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)
4. 内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい)
5. 知的障がい
6. 精神障がい
7. 発達障がい※1
8. 指定難病※2・小児慢性特定疾病※3
9. 高次脳機能障がい
10. 強度行動障がい
11. その他()

- ※1 自閉症、自閉スペクトラム症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど
- ※2 発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、国が定めた基準に該当するもの
- ※3 満20歳に満たない者が、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがある疾病であり、療養のために多額の費用を要するものとして国が定めたもの

問7-1 上記問7で○を付けた中から、最も重いものを1つ選びその番号をご記入ください。

問8 あなたは障害者総合支援法による障がい福祉サービスを利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している ⇒ 問8-1 → 問8-2の順にお進みください
2. 利用していない ⇒ 4ページの問9にお進みください

問8で「1. 利用している」を選んだ人にかがいます

問8-1 利用しているサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

訪問系サービス	
1. 居宅介護	4. 行動援護
2. 重度訪問介護	5. 重度障害者等包括支援
3. 同行援護	

⇒ 次のページに続きます

(つづき) 問8-1 利用しているサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

にっちゅうかつどうけい 日中活動系サービス	
1. 生活介護 せいかつかいご	10. 短期入所 (福祉型) たんきにゅうしょ ふくしがた
2. 自立訓練 (機能訓練) じりつくんれん きのうくんれん	11. 短期入所 (医療型) たんきにゅうしょ いりょうがた
3. 自立訓練 (生活訓練) じりつくんれん せいかつくんれん	(以下、児童のみを対象としたサービス) (い か じどう たいしょう)
4. 就労選択支援 しゅうろうせんたくしえん	12. 児童発達支援 じどうはったつしえん
5. 就労移行支援 しゅうろういこうしえん	13. 放課後等デイサービス ほうかごとう
6. 就労継続支援 (A型) しゅうろうけいぞくしえん がた	14. 保育所等訪問支援 ほいくしょうほうもんしえん
7. 就労継続支援 (B型) しゅうろうけいぞくしえん がた	15. 居宅訪問型児童発達支援 きょたくほうもんがたじどうはったつしえん
8. 就労定着支援 しゅうろうていちゃくしえん	
9. 療養介護 りょうようかいご	

きょじゅうけい 居住系サービス	
1. 共同生活援助 (グループホーム) きょうどうせいかつえんじょ	3. 自立生活援助 じりつせいかつえんじょ
2. 施設入所支援 しせつにゅうしょしえん	

そうだんしえん 相談支援	
1. 計画相談支援 けいかくそうだんしえん	(以下、児童のみを対象としたサービス) (い か じどう たいしょう)
2. 地域移行支援 ちいきいこうしえん	4. 障害児相談支援 しょうがいじそうだんしえん
3. 地域定着支援 ちいきていちゃくしえん	

ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業	
1. 相談支援事業 (生活全般の相談) そうだんしえんじぎょう せいかつぜんぱん そうだん	6. 地域活動支援センター ちいきかつどうしえん
2. 成年後見制度利用支援事業 せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう	7. 日中一時支援事業 にっちゅういちじしえんじぎょう
3. 意思疎通支援事業 (設置・派遣手話通訳者の利用) いしそつうしえんじぎょう せっち はけんしゅわつうやくしゃ りよう	8. 訪問入浴サービス ほうもんにゅうよく
4. 日常生活用具給付事業 にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう	9. 自動車運転免許取得助成事業 じどうしゃうんてんめんきょとくじょせいじぎょう
5. 移動支援事業 いどうしえんじぎょう	10. 自動車改造助成事業 じどうしゃかいぞうじょせいじぎょう

問8で「1. 利用している」を選んだ人にうかがいます

問8-2 障がい福祉サービスの他に介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している りよう	⇒問8-3→問9の順にお進みください
2. 利用していない りよう	⇒問9にお進みください

問8-2で「1. 利用している」を選んだ人にうかがいます

問8-3 該当する要介護度はどれですか。(○は1つ)

1. 要支援1	3. 要介護1	5. 要介護3	7. 要介護5
2. 要支援2	4. 要介護2	6. 要介護4	

問9 あなたは、現在、どのような医療的ケアを受けていますか。(○はいくつでも)

1. 医療的ケアは受けていない	8. 中心静脈栄養 (I V H)
2. 気管切開	9. 透析
3. 人工呼吸器 (レスピレーター)	10. カテーテル留置
4. 吸入	11. ストマ (人工肛門・人工膀胱)
5. 吸引	12. 服薬管理
6. 胃ろう・腸ろう	13. 口腔ケア (訪問歯科等)
7. 鼻腔経管栄養	14. その他 ()

4. 介助・支援の状況についてお尋ねします。

問10 あなたは日常生活で、次のような生活動作をするときに、どれくらい介助が必要ですか。(○は(1)～(12)にそれぞれ1つずつ)

	ひとり 一人で できる	じかん 時間をかければ ひとりでできる	いちぶ 一部 かいじょ ひつよう 介助が必要	ぜんぶ 全部 かいじょ ひつよう 介助が必要	わからない
(1) 食事をする	1	2	3	4	5
(2) トイレ	1	2	3	4	5
(3) 入浴や身体の清潔	1	2	3	4	5
(4) 歯みがき	1	2	3	4	5
(5) 衣服の着脱	1	2	3	4	5
(6) 家の中の移動	1	2	3	4	5
(7) 洗濯をする	1	2	3	4	5
(8) 意思疎通 ※4	1	2	3	4	5
(9) 外出 ※5	1	2	3	4	5
(10) 買い物をする	1	2	3	4	5
(11) お金の管理	1	2	3	4	5
(12) 薬の管理	1	2	3	4	5

※4 日常生活に必要なことを判断したり、決めたりする

※5 通院や公共機関の利用など

問10 の(1)～(12)の中で、1つでも2、3、4に○をつけた人にうかがいます

※2、3、4に○をつけなかった人は問12にお進みください

問10-1 主な介護者はどなたですか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 4. 子ども | 7. その他() |
| 2. 父親 | 5. ホームヘルパー・家事援助 | |
| 3. 母親 | 6. 施設や病院の職員 | |

問10-2 いつも介助している人が何らかの理由で介助できなくなったとき、あなたはどうか
たいと思いますか。(○は主なもの2つ以内)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 同居している他の家族に頼みたい | 5. 施設やグループホームに入所したい |
| 2. 別居している家族や親族に頼みたい | 6. 病院に入院したい |
| 3. 近所の人や友人・知人に頼みたい | 7. その他() |
| 4. ホームヘルパーや家事援助を頼みたい | 8. 何もあてがなく困っている |

※介助者の方にお聞きします。

問11 介助にあたり、どのような悩みや不安がありますか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 介助・支援の方法が分からない | 7. 介護費用や医療費など、経済的な負担が大きい |
| 2. 休業やくつろぎ、余暇など、自分のための時間が持てない | 8. 介護者自身の健康に不安がある |
| 3. 外出ができない、外へ仕事に出られない | 9. 何かあったとき、気軽に相談や介護等を頼める人がいない |
| 4. 家族(子、兄弟・姉妹など)に、何かと我慢をさせてしまう | 10. 親の老後・亡き後の生活や財産管理 |
| 5. 睡眠不足や疲労など、身体的な負担が大きい | 11. その他() |
| 6. ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい | 12. 特に悩みや不安はない |

5. 日中の過ごし方についてお尋ねします。

問12 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている | 5. 就労系事業所に通っている |
| ⇒問12-1→問12-2の順にお進みください | 6. 児童発達支援に通っている |
| 2. 会社等で働いている | 7. 入所施設にすることが多い |
| 3. 生活介護に通っている | 8. 入院して療養している |
| 4. 福祉作業所等の地域活動支援センターに通っている | 9. 自宅にすることが多い |
| | 10. その他() |

問12で「1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」を選んだ人にうかがいます

問12-1 通園(所)・通学先はどこですか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1. 幼稚園 | 4. 特別支援学級 | 7. 専門学校・大学 |
| 2. 保育所(園) | 5. 小・中・高校の通常の学級 | 8. その他 () |
| 3. 特別支援学校 | 6. 職業訓練校 | |

問12-2 通園(所)・通学していて困っていることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1. 通うのがたいへん | 9. 医療的なケア(吸引・経管栄養・導尿等)が受けられない |
| 2. トイレなどの設備が整っていない | 10. 障がいの特性に応じた支援が受けられない |
| 3. 介助体制が十分でない | 11. 発達や年齢の変化に応じた支援が受けられない |
| 4. 先生の理解や配慮が足りない | 12. その他 () |
| 5. 保護者たちの理解が得られない | 13. 特に困っていることはない |
| 6. まわりの生徒たちの理解が得られない | |
| 7. 友だちができない | |
| 8. 通常のクラスに入れてもらえない | |

問13 あなたは「にじいろサポートファイル※6」を利用していますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 知っており、利用している(利用したことがある) | ⇒問13-1にお進みください |
| 2. 知っているが、利用したことはない | ⇒問14にお進みください |
| 3. 今まで知らなかった | |

※6 お子さんに関わる家庭・医療・保健・福祉・教育・就労等の支援が途切れることなく連携されるよう、保護者及び支援関係者がお子さんに関する資料を綴じ込んで作るお子さんのオリジナルの相談支援ファイルのこと

問13で「1. 知っており、利用している(利用したことがある)」を選んだ人にうかがいます

問13-1 「にじいろサポートファイル」を利用する際、情報が引き継がれず困ったことはありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. あった ⇒問13-2にお進みください | 2. なかった ⇒問14にお進みください |
|-----------------------|----------------------|

問13-1で「1. あった」を選んだ人にうかがいます

問13-2 それはいつですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 幼稚園・保育所(園)に入園(所)する時 | 5. 高校から大学等に入學する時 |
| 2. 幼稚園・保育所(園)から小学校に入学する時 | 6. 就職する時 |
| 3. 小学校から中学校に入學する時 | 7. 病気や障がいの診断を受けた時 |
| 4. 中学校から高校に入學する時 | 8. 障がい福祉サービスを利用する時 |
| | 9. その他 () |

6. 就労状況についてお尋ねします。

問14 現在のあなたの就労状況は次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 収入を伴う仕事をしている | ⇒問14-1 から問14-5 の設問にお答えください |
| 2. 収入は伴わないが仕事をしている | ⇒問14-1 から問14-5 の設問にお答えください |
| 3. 収入を伴う仕事はしていない | ⇒問14-6 にお進みください |

問14 で「1」又は「2」の選択肢を選んだ人にうかがいます

問14-1 仕事の形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 自営業 | 5. 内職 |
| 2. 家業の手伝い | 6. 就労系事業所等の福祉施設 |
| 3. 会社・団体等の正規の職員、役員 | 7. 福祉作業所等の地域活動支援センター |
| 4. 臨時、パート、嘱託等 | 8. その他 () |

問14-2 週に何日くらい働いていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 週に1～2日 | 3. 週に5日以上 | 5. その他 () |
| 2. 週に3～4日 | 4. 決まっていない | |

問14-3 仕事をする上で不安や不満がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 収入が少ない | 7. トイレなど障がい者用の設備が |
| 2. 仕事がむずかしい | 十分でない |
| 3. 仕事がきつい | 8. 昇給や昇進が平等ではない |
| 4. 自分にあった内容の仕事がない | 9. 通勤がたいへん |
| 5. 職場の人間関係がむずかしい | 10. その他 () |
| 6. 職場での身分が不安定 | 11. 特に不安や不満はない |

問14-4 あなたが仕事で得る月収は平均しておよそいくらですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1. 1万円未満 | 4. 10万円～15万円未満 | 7. 答えたくない |
| 2. 1万円～5万円未満 | 5. 15万円以上 | |
| 3. 5万円～10万円未満 | 6. わからない | |

問14-5 仕事を続けるためには何が必要ですか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 工賃がたくさんもらえること | 5. 自分の障がいにあった仕事であること |
| 2. 体調に合わせて働く時間を
変えられること | 6. 仕事をする場所で自分の障がいを
わかってもらえること |
| 3. いつもだれかがアドバイスを
してくれること | 7. 仕事をしていくための練習機会があること
(パソコン操作、マナーなど) |
| 4. 仕事をする場所まで通うための
支援があること | 8. その他 () |
| | 9. 特にない |

問14で「3. 収入を伴う仕事はしていない」を選んだ人にうかがいます

問14-6 あなたが働いていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 高齢のため | 5. 通勤がむずかしいため |
| 2. 障がいのため | 6. 働く必要がないため |
| 3. 病気のため(入院を含む) | 7. その他() |
| 4. 希望する仕事につけないため | |

7. 外出・社会参加の状況についてお尋ねします。

問15 外出の際によく利用する交通手段は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 自家用車(自分で運転する) | 7. 福祉施設等が所有する福祉車両 |
| 2. 自家用車(乗せてもらう) | 8. タクシー |
| 3. 路線バス | 9. 徒歩 |
| 4. 送迎バス | 10. 車いす・電動車いす |
| 5. 電車 | 11. その他() |
| 6. 自転車・オートバイ | 12. ほとんど外出しない |

問16 外出の際に困っていることがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 1. 困っていることは特にない | 8. 建物などにスロープやエレベーターがなく、利用しにくい |
| 2. 付き添ってくれる人がいない | 9. 障がい者用の駐車場がない又は少ない |
| 3. 他人との会話がむずかしい | 10. 気軽に利用できる移動手段が少ない |
| 4. 他人の視線が気になる | (福祉車両、福祉タクシー等) |
| 5. 必要なときに、まわりの人の手助け・配慮が足りない | 11. 電車やバスなどの交通機関を利用しづらい |
| 6. 歩道が狭く、道路に段差が多い | 12. 障がい者用のトイレが少ない |
| 7. 道路に放置自転車などの障害物が多く、歩きにくい | 13. その他() |

問17 あなたは、次のような活動をしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 趣味・教養などの文化・芸術活動 | 6. インターネット等を活用した交流活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 7. ボランティア活動 |
| 3. 子ども会や町内会など地域の活動 | 8. その他() |
| 4. 障がい者の団体での活動 | 9. 参加していない |
| 5. 友人や仲間との交流 | |

問18 今後の生活の中で、どのような面をもっと充実させたいですか。また、新たに始めたいことはありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 趣味・教養などの文化・芸術活動 | 6. インターネット等を活用した交流活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 7. ボランティア活動 |
| 3. 子ども会や町内会など地域の活動 | 8. その他 () |
| 4. 障がい者の団体での活動 | 9. 参加していない |
| 5. 友人や仲間との交流 | |

問19 あなたが、地域や社会に積極的に参加できるようにするため、特に大切なことは何ですか。(〇は主なもの2つ以内)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 参加しやすい機会の拡充 | 5. 参加を補助するボランティアの育成 |
| 2. 使いやすい施設の整備 | 6. 障がい者自身が積極性を持つ |
| 3. 交通機関や道路の整備 | 7. その他 () |
| 4. 人びとの障がい者に対する理解 | 8. 特にない |

8. 差別や権利擁護についてお尋ねします。

問20 障がいがあることで、差別や人権侵害、虐待を受けていると感じることがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. ほとんど感じることはない | ⇒問21にお進みください |
| 2. たまに感じる | ⇒問20-1にお進みください |
| 3. いつも感じる | ⇒問20-1にお進みください |
| 4. わからない | ⇒問21にお進みください |

問20で「2. たまに感じる」「3. いつも感じる」を選んだ人にうかがいます

問20-1 あなたは、どのようなときに、障がいを理由に差別されていると感じることがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 家庭で過ごしている時 | 6. 病院を利用する時 |
| 2. 公共施設や交通機関を利用する時 | 7. 仕事を探す時 |
| 3. 保育施設や学校にいる時 | 8. 住む家を探す時 |
| 4. 職場にいる時 | 9. その他 () |
| 5. お店を利用する時 | |

問21 障がいや障がいのある人に対する市民の理解は進んできていると思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. 進んできている | 3. どちらともいえない | 5. わからない |
| 2. まあ進んできている | 4. 進んできていない | |

問22 あなたは「障害者差別解消法※7」が施行されていることをご存じですか。

(○は1つ)

1. 法律の内容もある程度把握している
2. 内容はよくわからないが、聞いたことはある
3. よく知らない
4. その他 ()

※7 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障害者差別解消法において、障がいのある人への合理的配慮を行うことが行政機関や民間事業者において義務化された

問23 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない人の財産などの権利を守る制度です。あなたは、成年後見制度について知っていますか。

(○は1つ)

1. 名前も内容も知らない
2. 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知っている

問24 あなたは、成年後見制度を使いたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1. すでに使っている | 3. 使いたいとは思わない |
| 2. 今は必要ないが、将来必要になったら使いたい | 4. わからない |

9. 困りごとや相談についてお尋ねします。

問25 あなたは、現在の生活で困っていること、あるいは不安を感じていることはありますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 困っていることは特にない | 8. 医療費が多くかかる |
| 2. 介助をしてくれる人がいない | 9. 施設の利用料等の負担が大きい |
| 3. 気軽に相談するところがない | 10. 診療してくれる身近な医療機関が少ない |
| 4. 住宅で使いにくいところがある | 11. まわりの人の理解が少ない |
| 5. 働く場が少ない | 12. 親なき後のこと |
| 6. 収入が少ない | 13. その他 () |
| 7. 外出しにくい | |

問26 悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 10. 印旛保健所(県) |
| 2. 友人・知人 | 11. 障がい者相談支援事業所 |
| 3. 会社の人・学校の先生 | 12. 市の職員 |
| 4. 医師 | 13. 民生委員・児童委員 |
| 5. 福祉施設や作業所の職員 | 14. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 |
| 6. 施設が設置する相談センター | 15. 障がい者の団体や親の会、家族の会などの人 |
| 7. 障害者相談センター(県) | 16. その他() |
| 8. いんば中核地域生活支援センター
すけっと(県) | 17. 相談する人はいない |
| 9. 障害者就業・生活支援センター(県) | ⇒問26-1にお進みください |

問26で「17. 相談する人はいない」を選んだ人にうかがいます

問26-1 相談相手がいない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 相談先がわからない | 5. 近くに相談する場所がない |
| 2. 誰にも相談したくない | 6. その他() |
| 3. 家族や友人以外に相談したくない | 7. 相談するほどのことでもない |
| 4. 他人に相談するのが不安 | |

問27 市内には、日常生活における悩みや困りごと、障がい福祉サービスの利用について相談を受ける相談支援事業所があります。相談支援事業所を利用されたことはありますか。

(○は1つ)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. ある ⇒問28にお進みください | 2. 特にない ⇒問27-1にお進みください |
|--------------------|------------------------|

問27で「2. 特にない」を選んだ人にうかがいます

問27-1 利用していない理由をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 相談支援事業所があることを知らない | 4. 何を相談していいのか分からない |
| 2. 自宅から遠くて行けない | 5. 特に相談する事柄がない |
| 3. 職員の対応が悪い | 6. その他() |

問28 今後、相談支援事業所に期待することを具体的にお書きください。

10. 福祉情報などの入手状況についてお尋ねします。

問29 あなたやご家族は、福祉に関する情報をどこから得ますか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 9. 市の職員 |
| 2. 友人・知人 | 10. 市のホームページ・広報紙やガイドブック |
| 3. 会社・学校 | 11. 民生委員・児童委員 |
| 4. 医師 | 12. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 |
| 5. 福祉施設や作業所など | 13. 障がい児者の団体や親の会、家族の会など |
| 6. 施設が設置する相談センター | 14. インターネット |
| 7. 県の障害者相談センター | 15. その他 () |
| 8. 障がい者相談支援事業所 | 16. どこからも得ることはない |

問30 あなたが、情報や人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 1. やさしくゆっくりと話してほしい | 7. 体や表情の動き(ジェスチャー)で話してほしい |
| 2. パソコンやタブレット端末を利用しやすくしてほしい | 8. 公共施設に手話通訳者を配置してほしい |
| 3. 音声情報や文字情報、案内表示を増やしてほしい | 9. 点字や音訳を活用してほしい |
| 4. 簡単にわかりやすい文章表現にしてほしい | 10. 絵や図で表現してほしい |
| 5. 口元が見えるように話してほしい | 11. 「はい」「いいえ」で答えられるように質問してほしい |
| 6. 筆談や要約筆記で話してほしい | 12. その他 () |
| | 13. 特になし |

問31 あなたは、どのような情報が得られるように配慮してほしいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|------------------------------------|
| 1. 障がいについての説明 | 8. 福祉制度(手帳制度、利用できる福祉サービスなど)についての説明 |
| 2. 予後(成長に伴う様子の変化)の説明 | 9. 親の会やピアサポート※8など出会いの場の紹介 |
| 3. 育児をする上での配慮や工夫、方法に関する説明 | 10. 家族の心理的サポート |
| 4. 相談機関についての説明 | 11. その他 () |
| 5. 療育機関についての説明 | 12. わからない |
| 6. 就学についての説明 | 13. 特になし |
| 7. 就職、就業についての説明 | |

※8 障がいのある人自身等が、自らの体験に基づいて、他の障がいのある人の相談相手となったり、仲間として社会参加や問題解決等の支援を行う活動のこと

問32 現在または今後どのような情報がほしいですか。具体的にお書きください。

11. 洪水や地震等の災害時の対応についてお尋ねします。

問33 災害に備えて、難病や障がいの状況に応じた特別な対策をとっていますか。
(○はいくつでも)

1. 必要な医薬品、備品、食料等を用意している	6. 広域避難場所を知っている
2. 医薬品や病状等の情報を記録している	7. 地域等の防災訓練などに参加している
3. 家族や知人等の連絡先を把握している	8. その他 ()
4. 家族や知人等に対して支援をお願いしている	9. どのような対策をしてよいかわからない
5. 自治会など近所の人に対して支援をお願いしている	10. 対策をとっていない

問34 災害時に、あなたは一人で避難できますか。(○は1つ)

1. できると思う	2. できないと思う	3. わからない
-----------	------------	----------

問35 家族が不在の場合または一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。
(○は1つ)

1. いる	2. いない	3. わからない
-------	--------	----------

問36 その他災害時に困ると思われること、不安なことをお書きください。

問37 あなたは、市の「避難行動要支援者避難支援制度※9」を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている ⇒問37-1にお進みください	2. 知らない ⇒問38にお進みください
-------------------------	----------------------

※9 「避難行動要支援者避難支援制度」とは、災害が発生した、または災害が発生するおそれのある時に避難行動要支援者（障がい者、難病患者の一部の方が含まれます）を適切に支援するための制度のこと

問37で「1. 知っている」を選んだ人にうかがいます

問37-1 個別避難計画を作成していますか。(○は1つ)

1. 作成している ⇒問38にお進みください
2. 作成していない ⇒問37-2にお進みください

問37-1で「2. 作成していない」を選んだ人にうかがいます

問37-2 作成していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 作成する必要ない、考えていない
2. 個別避難計画を知らなかった
3. 作成方法がわからない
4. その他 ()

12. 今後のことについてお尋ねします。

問38 今後、どのような生活形態を望みますか。(○は1つ)

1. 自宅での生活
 2. 共同生活援助(グループホーム)
 3. 施設または病院での生活
 4. その他 ()
- ⇒問38-1 →問39の順にお進みください
- ⇒問39にお進みください

問38で「1. 自宅での生活」を選んだ人にうかがいます

問38-1 自宅での生活を続けるための条件は何ですか。(○はいくつでも)

1. 市民に対する障がい者への理解促進
2. 手当などの経済的援助の充実
3. サービス利用手続きの改善
4. 短期入所(緊急時の一時入所)の充実
5. ホームヘルプサービスの充実
6. 相談体制の充実
7. 日中、創作的活動や生産活動、社会との交流等ができる場の充実
8. 外出手段の確保
9. その他 ()

問39 あなたは、市の「地域生活支援拠点等※10」を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

※10 「地域生活支援拠点等」とは、障がい児・者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、住居支援のための機能を地域の実情に応じて創意工夫により整備し、障がい児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のこと(主な機能として、①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保、養成、⑤地域の体制づくりが挙げられます)。四街道市では、複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を採用している

問40 あなたは、四街道市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。
(○は1つ)

- | | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 1. 大変暮らしやすい | 3. あまり暮らしやすすくない | 5. わからない |
| 2. まあまあ暮らしやすい | 4. 全く暮らしやすすくない | |

問41 今後、障がい者施策を進めていくにあたって、市は特にどのようなことを充実させていけばよいと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 早期発見・早期治療を考えて、早い段階での適切な対応に努めること |
| 2. 障がいの特性を理解し、その子どもの可能性を伸ばすような教育を進めること |
| 3. 仕事につけるように手助けすること |
| 4. 障がいのある人となない人の交流を進め、おたがいの理解を深めること |
| 5. ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実させること |
| 6. 入所できる施設を整備すること |
| 7. 障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること |
| 8. 障がいのある人が住みやすい公営住宅などを整備すること |
| 9. 文化、スポーツ、レクリエーション活動に参加できるよう支援すること |
| 10. ボランティア活動を充実させること |
| 11. 福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること |
| 12. その他 () |
| 13. 特にない |

問42 最後になりますが、この調査を通じて、選択肢だけでは表現しきれなかったことや、四街道市の障がい者施策に関するご意見やご要望、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございました。

誠に恐縮ですが、この調査票は2024年9月24日(火)までに

返信用封筒に入れ返送していただきますようお願いいたします。

第5次障がい者基本計画策定スケジュール

(策定期間 令和6年、7年度の2か年 / 計画期間 令和8年度～17年度の10か年)

資料№.
令和7年1月24日
自立支援協議会

項目	月			6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	項目	月			7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月	2月	3月																		
計画構成				調査期間												調査分析期間				計画構成				計画(素案)作成期間												計画(最終案)作成期間													
1. 現行計画の進捗状況調査							調査期間																																										
2. 障がい者(児)・福祉サービス利用者のアンケート調査と分析				アンケート調査票設計・作成						アンケート調査票送付・実施		調査回答の分析											2. 課題分析・策定案の作成・パブリックコメント												課題分析・基本理念、目標の設定、施策案の検討												パブリックコメント		
3. 障がい福祉団体のアンケート調査・意見聴取、障がい福祉サービス事業所アンケート調査										実施期間																																							
4. 障がい者自立支援協議会							①																																										
5. 保健福祉審議会（本会）																																																	
特記事項				障がい者団体のアンケート調査・意見聴取 ・障がい福祉団体(不登校児支援団体含む)13団体を対象に実施 障がい福祉サービス等事業所のアンケート調査 ・障がい福祉サービス事業所76事業所を対象に実施 障がい者自立支援協議会 ① ・第5次四街道市障がい者基本計画の概要及び策定スケジュールについて ② ・市民アンケート調査票(案)について ③ ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果(速報版)について ・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて 保健福祉審議会(本会) ① ・第5次四街道市障がい者基本計画の概要及び策定スケジュールについて ・市民アンケート調査票(案)について ② ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果(速報版)について ・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて 議会対応 令和5年度9月議会(教育民生常任委員会協議会) ・第5次四街道市障がい者基本計画の概要及び策定スケジュールについて 令和6年度3月議会(教育民生常任委員会協議会) ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果(速報版)について ・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて												6. 保健福祉審議会（障がい部会）				障がい者基本計画策定委員会 ① ・現行計画の進捗状況調査について ・アンケート調査結果について ② ・現行計画の進捗状況調査と次期計画の方針について ・第5次四街道市障がい者基本計画(素案)について ③ ・第5次四街道市障がい者基本計画(最終案)について 障がい者自立支援協議会(令和7年度改選) ① ・現行計画の進捗状況調査について ・第5次四街道市障がい者基本計画(素案)について ② ・第5次四街道市障がい者基本計画(最終案)について 保健福祉審議会(本会) ① ・第5次四街道市障がい者基本計画(最終案)について 保健福祉審議会(障がい部会) ① ・現行計画の進捗状況調査について ・第5次四街道市障がい者基本計画(素案)について ② ・第5次四街道市障がい者基本計画(最終案)について 議会対応 令和7年度3月議会(教育民生常任委員会協議会) ・第5次四街道市障がい者基本計画(最終案)について																													